

都市型マンションにおける機能的かつ
持続可能なコミュニティ創出に関する実践的研究

同志社大学大学院 総合政策科学研究科
総合政策科学専攻 博士課程（後期課程）
2017年度 1001番 原有佳里

目 次

第1章	はじめに	1
第1節	研究の動機	1
第2節	研究の目的	2
第3節	研究の方法	3
第4節	本研究の構成	4
第2章	都市における居住形態の現状と課題	6
第1節	農村から都市へ——居住形態の変化	6
第1項	長屋の形態と住まい	6
第2項	長屋からアパートへ	7
第3項	マンションの誕生	8
第2節	居住形態の特徴に着目したマンションの定義	10
第3節	マンションにおけるコミュニティの現状	11
第1項	都心のマンションにおけるコミュニティの現状	11
第2項	管理組合型コミュニティ	22
第3項	町内会・自治会主導型コミュニティ	25
第4節	マンションにおけるコミュニティの必要性	30
第1項	高齢者支援	30
第2項	防災	35
第3項	児童育成	38
第4項	マンション・コミュニティによる問題解決の必要性と可能性	42
第3章	マンションとコミュニティ ——理論研究的アプローチ	43
第1節	伝統的コミュニティ論	43
第1項	コミュニティの歴史的考察	43
第2項	コミュニティ論からみたマンション	50
第3項	本論文のコミュニティの定義	52
第2節	新しいコミュニティ論	52
第1項	コミュニタリアニズム	52
第2項	コミュニタリアニズムからみたマンション	58

第3項	ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）	60
第4項	ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）からみたマンション	81
第5項	シェアリングエコノミー	82
第6項	シェアリングエコノミーからみたマンション	87
第4章	マンションとコミュニティ—事例研究的アプローチ	90
第1節	コレクティブハウス	90
第1項	スウェーデンのコレクティブハウス	90
第2項	コレクティブハウスかんかん森	91
第2節	幕張ベイタウン自治会連合会	92
第3節	大山団地自治会	94
第4節	小括	95
第5章	社会実験—マンションにおけるコミュニティ構築	97
第1節	社会実験の基礎的要素	97
第1項	社会実験推進企業：株式会社フルタイムシステム	97
第2項	社会実験の場の特徴	98
第3項	自然や土の効果	99
第4項	農作業の効果	103
第2節	社会実験Ⅰ—複数マンション住人によるコミュニティ形成「さつま芋作り」 を通じて	104
第1項	さつま芋作りプロジェクト	105
第2項	さつま芋作りの実施結果	106
第3項	社会実験Ⅰの考察	108
第3節	社会実験Ⅱ—単一マンション住民によるコミュニティ形成	109
第1項	分析方法	109
第2項	米作り	110
(1)	コンセプト（実施場所・日時・参加者・作業内容）	110
(2)	米作りの実施結果と考察	110
第3項	さつま芋作り	116
(1)	コンセプト（実施場所・日時・参加者・作業内容）	116
(2)	さつま芋作りの実施結果と考察	117

第4項 社会実験Ⅱの考察.....	123
第4節 共同体験によるコミュニティ意識の形成.....	125
第6章 おわりに—マンションにおけるコミュニティの可能性.....	128
第1節 機能的かつ持続可能なコミュニティの条件.....	128
第2節 本論文の課題と展望.....	129
第3節 キャリアデザインに関して.....	130
付録.....	1
参考文献.....	1
日本語文献.....	1
書籍.....	1
論文.....	6
新聞.....	8
外国語文献.....	8
URL.....	10

第1章 はじめに

第1節 研究の動機

ひと昔前まで、都市で働く人々の住まい選びは、家賃が高く緑の少ない都市部ではなく、通勤時間にもある程度時間がかかっても緑あふれる郊外に住宅を持ち、ゆとりのある空間のなかで生活を選択する傾向にあった。しかし、1985（昭和 60）年に男女雇用機会均等法が制定されたこともあって女性の社会進出が進み、男女それぞれの役割が大きく変化し、多様な家族形態が誕生した。その中でも子育て世代の住居に対する考え方も大きく変わった。家族の住居は夫婦が働く場所により近く、そして子どものいる家では働く場所と住まいとの間に子どもの保育所や、スーパーマーケット、百貨店などが立地する利便性にすぐれた都市部に住まいを持つようになった。都市部に住むことで通勤時間が減少し、そのことで生まれた時間を家族との団らんに充てることが可能になった。なかでも、交通アクセスがよく、生活がしやすく、維持管理にさほど手がかからない都市部のマンションは、人口が農村部から都市部に大量に移動した高度成長期にあって、都市部住民の人気の住まいとなった。

2018（平成 30）年におけるマンション戸数は約 654 万戸、マンション居住人口約 1,525 万人、全国の世帯数を占める分譲マンションの戸数を示すマンション化率は 12.31%と、全国世帯の 8.1 世帯に 1 世帯がマンション住まいである。東京都のマンション化率は 27%、東京都千代田区では 83.12%、中央区では 81.91%となっており（URL 1）、いまや「マンション住まい」ないし「マンション暮らし」という居住形態は都市部においてごく一般的になっているといえよう。

廣田はマンションについて、「多くの住人が『マンション』で暮らす。そこには様々な家族の形があり、多様な価値観、個々の事情がある。マンションはまさに社会の縮図ともいえる」（廣田 2010：1）と述べ、育児問題、高齢化による独居問題および住民間のコミュニケーション不在問題など、社会と同様にマンション内部にも同様の現象が生じており、とくに都市部のマンションでは、2011（平成 23）年の東日本大震災の経験や、昨今頻繁に発生し、また今後も発生しうる自然災害を機に、家族間のコミュニケーションのみならず、近隣とのコミュニケーションの再生が課題視され、その解決策としてコミュニティ形成の必要性が指摘されている。しかし、マンションの自治会や管理組合の中にはコミュニティの育成強化に取り組んでいるところもあるが、寡聞にして成功例を耳にすることは少ない。

そこで、筆者は、一人暮らし、子育て夫婦、子育てが終わり趣味などを楽しむ夫婦、多様性に富んだ住人が住み暮らすマンションでのコミュニティを形成するにあたり、コミュニ

ケーションの確保には、人と人をつなぐ「世話役」とでも呼ぶべき第三者の手が必要ではないかと考え、その世話役として筆者自身が貢献できないかと思うに至った。この思いをソーシャル・イノベーション型研究へと昇華させるため、筆者はまずマンション内の近隣とのコミュニケーションの手法の取り組みについて、先行理論研究、および先行事例研究をもとに分析した。それに併行して、マンション以外での場所、とりわけ自然豊かな環境の中での、農作業を通じてマンション近隣住人間のコミュニケーションを引き出すことで、普段の生活環境に戻った際に円滑ないし持続可能なコミュニティが築けるのではないかという仮説を立て、その仮説の妥当性を実証するための社会実験を実施した。そして、この社会実験の成果から、マンションにおけるコミュニティ形成の手法として一般化できるモデルを提示しようと試みたのである。

第2節 研究の目的

本論文の目的は、上記の様に、都市型マンション¹における機能的²かつ持続可能なコミュニティの形成と活性化を図る手法を仮説として提示し、その妥当性を社会実験を通じて実証することを通じて、マンションにおけるコミュニティ形成の手法として一般化できる実効的なモデルを提示することである。したがって、本論の独自性は、人間関係が希薄で、住人間のコミュニケーションも質量ともに少なく、ましてや互惠関係が成立する余地がきわめて少ない都市型マンションでも、住人が時間と空間を共有し、かつ共同作業を行い、体験を共有するような機会を提供することで、相互の認知が始まり、その認知関係が持続することでコミュニケーションが発生し、そのコミュニケーションの累積の中から互惠や信頼の規範が醸成されていわゆるソーシャル・キャピタル（社会関係資本）の蓄積への途を開くことができるのではないかという仮説を措定した。そして、実際にマンション住民を対象とした共同農作業プログラムを社会実験として何回も実施し、その過程で参加者間のコミュニケーションや共感を引き出し、親近感を醸成することで、マンション内コミュニティ構築の可能性を実証したという点にあると考える。

¹ 都市部にあつて子育て世代も多く、マンション住人が多世代にわたっているマンションを指す。

² 本論では、機能的コミュニティとは、生活のニーズ（需要や欲求）の少なくとも一部がコミュニティ内の相互扶助や協力関係によって充足されるような機能性を実装した共同空間を指す。

第3節 研究の方法

本研究は、同志社大学大学院総合政策科学研究科ソーシャル・イノベーションコースの履修プロセスに沿って進めた。本コースは「地域社会に生起する具体的な公共問題を解決できる実践能力を兼ね備えた行動研修者の養成」を目的としている（URL 2）。筆者の指導教員である今里滋は、ソーシャル・イノベーション型教育課程を「社会の病気を治すソーシャル・ドクター養成」（今里 2013：11）と定義し、「大学院生自身が問題を解決する当事者であり主体であって、傍観者のコメンテーターであることは許されない。自らが政策主体として果敢に政策の“現場”に自己を投企したり“現場”そのものを創造することが要求される。そのために求められるのが社会実験である」（今里 2013：111）としている。したがって、ソーシャル・イノベーションコースのカリキュラムでは、社会実験が履修の必須要件とされている。

ここでまず、「ソーシャル・イノベーション」に関する先行的な定義の整理をしておく必要があると思われる。ソーシャル・イノベーションの一般理論に関する編著者であるニコルスらは、ソーシャル・イノベーションを「目的と手段の両方において社会的であるイノベーション」であり「換言すれば、社会的に認知された社会的ニーズに（他の選択肢よりももっと効果的に）合致し、そして同時に、社会にとってよいものでありかつ社会の行動能力を高めるような、新たな社会関係や協働を創造する新しいアイデア（製品、サービス、およびモデル）を対象とするものである」（Nicholls and Murdock 2011：36）と定義している。また、谷本ほかは、その編著『ソーシャル・イノベーションの創出と普及』において、「社会的課題の解決に取り組むビジネスを通して、新しい社会的価値を創出し、経済的・社会的成果をもたらす革新」（谷本ほか 2013：47）と定義している。

これらの定義を踏まえて、筆者はソーシャル・イノベーションを、「社会的、制度的、および文化的な文脈において、革新的なアイデアや手法によって社会的価値を創造し、もしくは社会的利益をもたらすさまざまなレベルの活動や事業」と定義する。本定義の「社会的」とは、特定の社会・共同体・組織などの構成員の大多数の合意が得られるような価値や目的の性質を意味する。

以上を踏まえ、筆者は、本研究を以下の手順で進めた。

まず、都市における居住形態の現状と課題を述べ、先行理論研究と先行事例研究の分析、そして筆者の2つの社会実験「米作り」および「さつま芋作り」の実施である。社会実験を実施していく過程では、経過観察、インタビュー、写真撮影、およびアンケートを行った。

農作業においては苗から植えることで、季節の移り変わりや、成長過程を参加者がどのように感じ、農作業していくかという小さな心の変化を見逃さず経過観察にも力を入れ、それをエスノグラフィー³として考察した。インタビューにおいては、ライフストーリー研究⁴を取り入れた。期間は、2016（平成28）年5月から2019（令和元）年11月末までの間に実施した。

第4節 本研究の構成

本論文は以下の6章で構成されている。

第1章では、筆者が研究に至るまでの動機、問題意識等の研究の発端や目的、方法、構成を述べた。

第2章は、都市における居住の形態の現状と課題として、居住形態の変化並びにその特徴に着目したマンションの定義を述べた。そしてマンションにおけるコミュニティの現状を述べ、マンションにおけるコミュニティの必要性を、高齢者支援、防災、および児童育成の側面から述べた。

第3章においては、マンションにおけるコミュニティの現状として、理論研究的アプローチから、コミュニティとは何かを述べ、マンション・コミュニティを、ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）やコミュニタリアニズム、およびシェアリングエコノミーという理論的概念を援用しつつ考察した。

第4章では、マンションにおけるコミュニティでの事例研究的アプローチとして、マンションでの住人間でコミュニケーションが円滑に行われている先行事例をあげ、ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）やコミュニタリアニズム、およびシェアリングエコノミーの側面からも援用しつつ考察した。

第5章は、農作業を手法としたマンションのコミュニティ形成に関して、社会実験を行った。始めに、社会実験を行うにあたり、社会実験の基礎的要素を述べた。社会実験Ⅰにおいては、複数マンション住人におけるコミュニティ形成を、農作業である「さつま芋作り」を

³ 小田は、「人々が生活している現場を理解するための方法論」（小田 2010:5）とした。

⁴ 「人々の考え方・生き方の現状だけを一足飛びに取り出すのではなく、何度もインタビューを積み重ねながら、そこにいたる足跡とそのプロセスへの意味づけを丁寧に聴き取っていく。その人がどういう状況を生きてきて、どのような経験（痛みや喜び・悲しみ）や思い（夢や希望・絶望）、あるいは動機（欲望や疑問・納得感）を抱いているのか。語りの内容だけでなく、語りの文脈（語りが生じていく経験の経路と、語りが生かされ展開していく社会的な関係性や文化的な物語）にも注意を払いながら、人間の生を理解していく」（藤田・北村 2013:97）。

通じてエスノグラフィー、聴き取り調査、録音などによる質的調査、アンケートなどの量的研究の観点から仮説を実証し、考察していくと共に、観察やアンケートをもとに参加者の意識やコミュニケーションの可能性について考察した。そして、社会実験Ⅰを踏まえ、単一マンションにおけるコミュニティ形成を、実証するにあたり社会実験Ⅱを実施した。社会実験Ⅱでは、農作業である「米作り」および「さつまいも作り」の2つの社会実験を通じて、エスノグラフィー、アンケートなどの量的研究の観点から仮説を実証し、考察していくと共に、単一マンションにおける参加者の意識やコミュニケーションの可能性について考察し実証した。

そして、第6章では、本論文の結論としてマンションにおけるコミュニティの可能性として、機能的かつ持続可能なコミュニティの条件や、本論文の課題と展望を述べた。その後に、筆者自身のキャリアデザインを述べ、本論文を締めくくった。

第2章 都市における居住形態の現状と課題

本章では、都市部におけるいわゆるマンションがどのような経緯を経て、現在のような形態のマンションに発展していったのか、マンションの歴史と現状、およびマンション内のコミュニティの現状について明らかにする。

第1節 農村から都市へ——居住形態の変化

第1項 長屋の形態と住まい

「マンション」＝「集合住宅」を住居として考えた場合、江戸時代の「長屋」が原型といわれている（図1）。1590（天正18）年、徳川家康が小さな漁村が点在する葦原に本拠を移して以来、江戸は巨大都市へと発展していった。江戸の人口に関しては、明治時代までは確かな統計は残っていないが、1611（慶長16）年には、約15万人、1695（元禄8）年では、町人や職人が住む町方だけで約35万人が江戸に住み、それに加え、江戸時代には参勤交代があり全国から集まった藩士や幕臣、そして神職や僧侶を入れると約90万人が江戸に住んでいたと記録されている（山田 2015：24-5）。巨大都市へと移り変わると共に、かつて川の上流の扇状地を住居地としていた農民は、戦国武将が領土の生産性を高めるために盛んに治水工事を行なったことにより、大河川の下流の平地に農業の拠点を移していった。平行して兵農分離が進み、純粋な職業集団として農民が形成され（藤木 2005）、生活空間としての惣村社会が生まれたことも人口増加の要因とも考えられる。

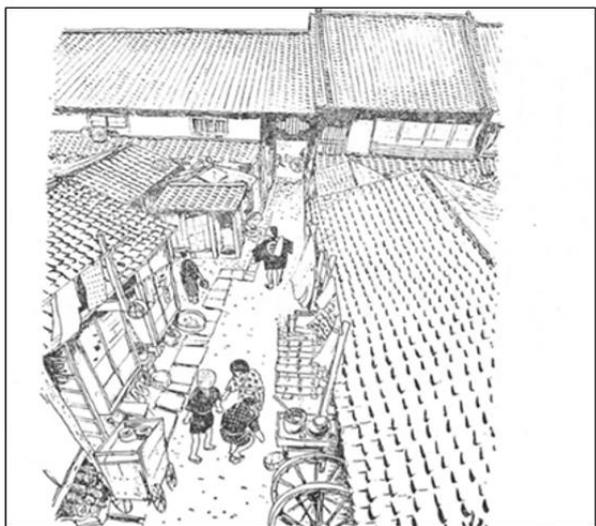
その時代の都市における一般的な居住形態であるが、上級武士、豪商などは書院造、数奇屋造など伝統に根差した屋敷に住んでいたが、下級武士や職人・商人層は長屋住まいが普通であった（URL 3）。江戸の大多数⁵の庶民の住まいの長屋を、西山は、著書『日本のすまい（老）』において、「数戸の住宅が並んで一棟の建物として建てられているものであり、両側の壁がくっついている住宅。その各住戸の出入口は、前面の街路にそうて建てられ、そこから出入りするのが普通である」（西山 1975：57）と描写している。家と家の間の壁は薄く、近隣の声は筒抜けで、家族との居住スペースも狭い空間であり、いやおうなしに近隣の家族問題などが筒抜けになっていた。

また、長屋には路地がつきものだった。路地の突き当りには、共同便所や共同の井戸、掃きだめなどが並んでいる形式が多く、長屋の人達によって共通の広場でもあり、子ども達の

⁵ 江戸の庶民人口の60%～70%が長屋暮らしであった（石川 2008：152）。

遊び場所でもあり、井戸端は家事を行う女性にとっては、会議の場でもあり情報交換の場でもあったという（興津 2014:25-6）。

長屋を経営する大屋の役割としては、家賃を集めたり、長屋の管理を任されたり、時には家族のもめごとにもまでも世話を焼いたりすることが多かったとされており、現在のマンションの管理組合に近い要素を兼ね備えていたようだ（西山 1975:57）。堀口は、長屋暮らしのプライバシーについて、「障子一枚隔てての共同生活においては、お互い良い意味で“みてみぬふり”をすることも大切であった」（堀口 2016:123）と述べている。つまり、長屋暮らしにおいては、近隣の声が筒抜けであったり、家族のもめごとに他人が仲裁に入ったりといったことが日常茶飯事であり、現代的な意味でのプライバシーがほぼないに等しい一方で、人の気配を感じつつ、人と人がゆるやかに支えあう豊かな生活が営まれていたことを示唆しているともいえよう。



【図1】 長屋の様子 (出典:西山 1975:65)より引用

第2項 長屋からアパートへ

1910（明治43）年、従業員宿舎・給与住宅の流れをくむ鉄筋コンクリート6階の建ての「三井同族アパート」が建設される。同年には、木造5階建ての「上野倶楽部」も建設された。このアパートは、不特定多数の市民に対する賃貸住宅として最初に建設されたといわれている。上野倶楽部には、配偶者のある官公吏や学校の教師、および会社員など、63世帯が居住していた（西山 1975:107）。西山は、アパートを「二戸以上の住戸（一世帯の居住

者が独立してすむ住居単位) が同一の建物の中にある集合住宅建築をさしている」(西山 1975 : 105) と述べている。長屋では希有だった「独立」という表現が出てきたことが注目され、明治時代は、住まいへの価値観が大きく変わり始めた時期ともいえる。

それに加え、1923 (大正 12) 年に、神奈川県相模湾北西沖 80 キロメートルを震源としたマグニチュード 7.9 の関東大震災が発生し、約 46 万 5 千戸の住宅が破損、焼失した。東京・横浜の被害が大きかったが、その中でも下町の長屋には壊滅的な被害がでた。その結果、震災の翌年 1924 (大正 13) 年には、市街地建築物法 (公布・施行 : 大正八年四月五日法律第三十七号) が改定され、耐震性や不燃住宅などに関心が深まり、鉄筋コンクリートの集合住居としてのアパートが多く建設された。関東大震災後に国内外からの義援金で建設された同潤会アパートでは、寝る場所と食べる場所が違う部屋「食寝分離⁶」が存在し、それに加え、水道、ガスが引かれ、水洗便所が設置されるなど、現代のマンションにより近いものとなった (西山 1975 : 111)。

第 3 項 マンションの誕生

やがて日本は戦争の時代を迎える。1937 (昭和 12) 年の日中戦争に始まり、1941 (昭和 16) 年に太平洋戦争に発展し、1945 (昭和 20) 年 8 月 15 日にポツダム宣言を受諾した日本の無条件全面降伏によって、国民の生命・財産や国土に甚大な犠牲と被害をもたらした 8 年間の戦争の時代は終結した。

終戦直後の日本の住宅不足は約 420 万戸と推定された。日本の復興が進む過程で、経済成長を支える働き手を都市に集中させる必要もあり、都市での狭い土地でも沢山の家族が住める場所に、災害にも強い不燃住宅として鉄筋コンクリートで造られた「団地」が建設された (URL 4)。

1955 (昭和 30) 年から日本は高度経済成長時代に入った。その中でも、1964 (昭和 39) 年の東京オリンピック開催を皮切りに、集合住宅開発も進み、国家の持ち家推進政策の一環として、住宅・都市整備公団 (現 : 都市再生機構) により、「団地型マンション」が多く建設された。ここで初めて「マンション」という名が世間に広まることとなる。

高度成長期に団地型マンションの建設が進められたのはとくに大都市郊外であった。その当時の状況を、西山は、「住宅都市整備公団は、広域的な大都市圏の住宅需要にこたえて

⁶ 1942 年に建築学者の西山卯三が、保健・精神衛生上、住宅が確保すべき最低レベルの条件として提唱した。

大規模な宅地開発を行い大団地の住宅建設をおこなうものとされた」（西山 1975:151）とし、「地価高騰等によって都心部におけるマンション建築の余地が少なくなったため、都市郊外にマンションを建築する時代が訪れた。住宅都市整備公団が自治体と協力して、公団、公営、公社あるいは民間も入る人口 10 万人をこえる独立都市規模の住宅地『ニュータウン』の建築がなされていった」（西山 1975:151）と記述している。その当時のニュータウンには、戦後のベビーブームの世代が家族を持ち住み暮らすようになった。西山によれば、1968（昭和 43）年の東京都民間マンション完成戸数の前年増加率は、130%という驚異的な数字を示しており（西山 1975:177）、続けて、1970 年代は、当時首相であった田中角栄の「日本列島改造論」が地価沸騰を伴う不動産ブームを生みだした。住宅金融公庫の制度を活用したマンションの供給拡大で、マンションが大衆化すると共に公営住宅は質より量とマンション建築ラッシュが起こり、神奈川県、埼玉県、千葉県、東京都の東京隣接都市に多くのマンションが建設された。

しかし、1991（平成 3）年以降はバブルが崩壊と共に、地価が下落により都心回帰現象が発生した。1997（平成 9）年を皮切りに都市部への人口増加が急激に増加し（URL 5）、それに伴いマンションも多く建築され、1985（昭和 60）年には、男女雇用機会均等法により女性の社会進出が重なり、より一層、都市部でのマンション増加に拍車をかけた（URL 6）。

2000（平成 12）年には、マンション管理の適正化の推進に関する法律⁷（公布：平成十二年法律第九十四号/施行：平成十三年八月一日）（略称「マンション管理適正化法」）（以下、マンション管理適正化法という）、日本の法文に初めて「マンション」という言葉が登場した。2005（平成 17）年以降は、超高層マンション開発も進められおり、2018（平成 30）年におけるマンション戸数は約 654 万戸、マンション居住人口は約 1,525 万人、全国の世帯数を占める分譲マンションの戸数を示すマンション化率は 12.31%と、全国世帯の 8.1 世帯に 1 世帯がマンション住まいとなっている。さらに、東京都のマンション化率は 27%、東京都千代田区では 83.12%、中央区では 81.91%を占めており、いまや「マンション住まい」ないし「マンション暮らし」という居住形態は都市部においてごく一般的になっているといえる（URL 1）。

以上のように、時代と共に集合住宅は「長屋」から「アパート」、そして「マンション」

⁷ 2000 年制定、国で初めての、マンションの適正な管理の主体となる管理組合を支援し、管理組合とマンション管理業者との関係を規律する法律（丸山 1984:411）。

へ移行し、食寝分離、核家族化、プライバシー重視、間取りにおける個室の確保、ライフスタイルの多様化が進んだ。同時に、住民同士の日常的接触の頻度も減少し、それに伴ってコミュニティの範囲と密度も縮小することになっていく。

第2節 居住形態の特徴に着目したマンションの定義

*Longman Dictionary of Contemporary English*⁸は、「マンション (mansion)」を「a very large house (大邸宅)」と定義している。1950年代より日本では、集合住宅の名称として、高級なイメージを伴うものとして、マンション、ハイツ、レジデンス、およびハイム等の呼称が使用されていたが、より高級なイメージを持たせるためほとんどの中高層住宅に「マンション」という名称が付けられるようになった。

『広辞苑』は「マンション (mansion)⁹」は「中高層の集合住宅。1960年代後半から急速に普及」したとし、「集合住宅」とは「複数の住戸が集まって一棟を構成する住宅」と定義している。建築基準法（公布：昭和二十五年五月二十四日法律第二百一号/施行：昭和二十五年十一月二十三日）第二条では、共同住宅を「特殊建築物」と定義し、「ここでいう特殊とは、①不特定または多数の者の用に供する、②火災発生のおそれまたは火災荷重が大きい、および③周囲に及ぼす公害その他の影響が大きい特性を有する」とし、マンションは、不特定多数の人が住む建物とされている（逐条解説建築基準法編集委員会 2012：6）。

2000（平成12）年には、日本の法文に初めて「マンション」という言葉が登場したマンション管理適正化法では、「二以上の区分所有者¹⁰が存する建物で人の居住の用に供する専有部分のあるもの並びにその敷地及び附属施設」（二条一号イ）、および「一団地内の土地又は附属施設（これらに関する権利を含む）が当核団地内にあるイを含む数棟の建物の所有者（専有部分のある建物にあっては、区分所有者）の共有に属する場合における当核土地及び附属施設」（二条一号ロ）とされており、マンションの建物のみならず建物と共に一体的に管理されるべき付属施設（建物、敷地、附属施設）も併せてマンションと定義されている（丸山 1984：412-3）。

⁸ *Longman Dictionary of Contemporary English* ウェブサイト（2019年11月25日取得、<http://www.ldoceonline.com/>）。

⁹ 新村出（2012）『広辞苑 第六版 “マンション”』2673、岩波書店。

¹⁰ マンションのように独立した各部分から構成されている建物を「区分所有建物」といい、この区分所有建物において、建物の独立した部分を「専有部分」という。区分所有者とはこの専有部分を所有する者のことである。建物の区分所有に関する法律を「区分所有法」という。

それを踏まえ、筆者はマンションの定義を、「高層集合住宅であり、各居室の独立性が高く、住人のプライバシーが高度に確保される反面、住人の日常的な接触ないし交流による自然発生的コミュニティの形成を期待しにくい居住形態」とする。なお、本論において「マンション」を「都市型集合住宅」と定義し、呼称を「マンション」に統一する。

第3節 マンションにおけるコミュニティの現状

高度成長期を経て日本の経済の生産・消費が活発になるに伴い、所得が増大し、家族形態が多様化すると共に、個々人のライフスタイルの選択肢も増加した。第1節で示したように、個々人のライフスタイルに適応したマンションでの生活を選択する人々が増加する一方で、全国各地から都市に集まってマンションに入居する様々な価値観を持つ住人達にとって、空間的には同じ建物内に居住するとはいえ地縁や血縁に拠らないコミュニティを想像することはほとんど不可能だったのか、コミュニティの必要性自体に消極的なマンション住人も少なくなかった。江上は、「その土地に元々あった長い年月をかけ独自の秩序的を維持し、牧歌的なコミュニティは、衰退の意図をたどることとなった」（江上 2002:21）と、マンション・コミュニティの変化を指摘している。

本節では、都心のマンションにおけるコミュニティの現状、そして管理組合と町内会・自治会のコミュニティについて言及したい。

第1項 都心のマンションにおけるコミュニティの現状

東京都におけるマンション戸数（URL 7）は、1986（昭和 61）年に約 50 万戸だったのが、2001（平成 13）年に 100 万戸、2017（平成 29）年には約 181 万戸になっており、いまや「マンション住まい」ないし「マンション暮らし」という居住形態は、都市部においてはごく一般的になっている。本項では、マンション内のコミュニティのみならず、マンションと近隣のコミュニティにも焦点をしばり、都心¹¹のマンション・コミュニティの現状を探る。

(1) マンション内のコミュニティ

都市やマンション内のコミュニティに関しては多数の研究がなされているが（大谷 2001；

¹¹ 鯨坂ほか（2018）では、「都心」を①結節機構の集中：交通機関・公的機関・企業の本社・支社が存在している、②文化・情報が集中している、③土地利用として、商業地域・業務地域（商業施設・公共施設）が集中している、および④人口が集中（業務地区化により常住人口は減少し、昼間人口は増加する場合がある）している地域であると定義している（鯨坂 2018：2-3）。

中田ほか 2011；鯉坂ほか 2014, 2018)、ここでは、鯉坂ほか (2014) での、東京都中央区のマンション内での近隣関係の調査を基に、現在のマンション内のコミュニティについて考察したい。

鯉坂ほか (2014) の『「都心回帰」時代の東京都心部のマンション住民と地域生活』によると、マンション内において「付き合いの相手がいるか」と質問した結果、「挨拶 (85.4%)」、「世間話 (53.0%)」と、挨拶と世間話を行うマンション内の人間関係の割合が高い数字を示している。その中でも、夫婦と未婚子がいる世帯、および旧住民層では、多くの付き合いの相手がいるとの結果がでた。一方で、単独世帯や新賃貸層では付き合いの相手は少ない傾向が見られる。「お裾分け (31.1%)」に関しては、高齢層 (60 歳代以上) の回答が影響され、もっとも多く見られる。それと同時に、低収入層と高収入層においても多いことがわかった。「相談・頼みごと (19.9%)」に関しては、高齢層 (60 歳代) や未婚子がいる世帯、低収入層、高収入層、および旧住民層に多いことがわかった。「お裾分け」、「相談・頼みごと」「家の訪問」に関しては、女性が多く、とくに 60 歳代の高齢層に顕著な数字がみられた。家の訪問では、「未婚子のいる世帯 (26.5%)」に対し、「単身世帯 (17.9%)」、「夫婦のみの世帯 (9.6%)」が顕著に低い数字を表しており、子どもが媒介者となってコミュニティ形成が促進されていることがわかった (鯉坂ほか 2014 : 52-7)。

マンション内の付き合いのきっかけに関しては、「部屋が近く (56.3%)」、「マンション内活動 (25.9%)」、次いで「子ども (27.8%)」と、「部屋が近く」がもっとも多く、その中でも、新規転入時期の順 (転入時期「2011 以降 (61.6%)」、「2009~2010 年 (55.0%)」、「2003~2008 年 (63.0%)」、「2002 年以前 (45.8%)」) に数字が高く表れている (鯉坂ほか 2014 : 52-7)。

マンション内活動においても、高齢層 (「60 歳代 (51.4%)」や「70 歳代 (48.1%)」)、および旧住民層 (「2002 年以前 (37.5%)」) に多く見られ、このような層は町内会・自治会への参加率も高い。一方で、「20 歳代 (0.0%)」や「30 歳代 (11.1%)」の低年齢層では、極めて低い数字が表れており (鯉坂ほか 2014 : 52-7)、その理由として、鯉坂ほかは、「集団・組織を介しない形での近接性・偶有性による付き合いの形成を反映して、町内会・自治会参加経験が少ない傾向にある」(鯉坂ほか 2018 : 49) と述べている。この現象は、若者層においては、町内会=コミュニティではなく、他の新しいコミュニティの形が求められていることを示唆している。加えて、近所づきあいに関して、大谷は「自己選択の余地のない隣人との関係はどちらかといえばあまり (深入りしない関係) が営まれ、時期の経過を (年齢・居

住年数の増加)とともに隣人認知度が高まっていくと考えられる」(大谷 2001:182)とし、田中ほかは、「どのような居住者が同じマンションに住んでいるかを認識できるということは重要である」(田中ほか 2011:1108)と述べている。

以上の先行研究から、マンション内において、何かしらの機会に住人が顔を合わす回数が増え、互いを認識し合えば信頼関係の構築にはじまり、新しいマンション・コミュニティの形成が促進される可能性があることを示唆した。

(2) マンションと地域住民のコミュニティ

マンション住民と地域住民との付き合いについて、鯉坂ほか(2014)の著書『「都心回帰」時代の東京都心部のマンション住民と地域生活』によると、「挨拶(55.2%)」と「世間話(43.9%)」が高い数字を示している。「お裾分け(29.2%)」、「相談・頼みごと(26.1%)」、および「家の訪問(24.9%)」においての性別では、女性でとくに60歳代の高齢層に顕著な数字がみられた。「相談・頼みごと」に関しては、「40歳代(34.6%)」と一番多い。これは、地域住民との付き合いについて、「子供が縁で(42.9%)」が多いためと思われる。一方、高齢層に関しては、マンション内の付き合いに比べ、マンション外の地域住民との付き合いが少ない状況がみられている(鯉坂ほか2014:58-9)。

マンション外の地域住民との近所付き合いのきっかけは、「子供が縁で(42.9%)」、「町内会活動や地域行事が縁で(23.8%)」となっており、単身世帯や町内会や自治会に未加入の世代は、地域住民との交流が少ないことが示されている(鯉坂ほか2014:59-60)。

地域生活に関する意識において、鯉坂ほか(2014)の調査では、奥田道大(1983)のコミュニティ意識に関する4類型¹²(①地域共同体モデル、②伝統的アノミーモデル、③個我モデル、および④コミュニティモデル)をもとに、地域生活に関する意識を尋ねたところ、「④コミュニティモデル(48.6%)」が半数近くを占め、次いで「①地域共同体モデル(25.4%)」、「②伝統的アノミーモデル(16.6%)」、および「③個我モデル(9.4%)」という結果がでた。年齢別にみると、すべての年齢において、住民が協力すべきという「④コミュニティモデル」を選んだ比率が全モデルの中でもっとも高いことがわかった。一方で、70歳代では土地のしきたりに従うべきという「①地域共同体モデル

¹² 奥田(1983)は、地域社会を住民の行動体系(地域活動を自分たちで主体的に行うか/行政に依存しているか)と価値意識(多様な人々やコミュニティ間で連帯できる普遍的な価値意識か/地域に埋没し排他主義的で特殊な価値意識か)の2軸をかけあわせ、コミュニティ意識を①地域共同体、②伝統的アノミー、③個我、および④コミュニティという4つのモデルに分類している(鯉坂ほか2018:71)。

ル」が4割近くにのぼるという結果がでていいる。この結果から、マンション住民は地域住民としてのコミュニティ意識は高いことがわかるが、とくに低年齢層においては、町内会や自治会などによる、土地のしきたりやなどを重んじる「①地域共同体モデル」には、懸念が残ることも明らかになった（鯨坂ほか2014：76）。

一方で、鯨坂は、従来からその地域で暮らしてきた旧住民とマンションの住人のコミュニティを隔てる問題として以下の3点を挙げている。1点目は、「マンション建設の事前説明会のときに、建築主・施行企業と交渉して、販売後に『マンション居住者』が振興町会へ入会することや地域活動に協力するよう伝えるとの約束をとつても、完成時には他の業者に転売されて、約束を反故にされることがある」（鯨坂 2019：206）といった、地域住民とマンション住民との媒介人の不在の問題である。2点目は、「振興町会への入会を勧めるために、マンション住民を訪問しようにも、近年のマンションはオートロックなどセキュリティが厳しく外部のもの入棟を拒んでいる」（鯨坂 2019：206）といったマンションの構造上の問題である。そして、3点目は、旧住民も新たなマンション住民を地域コミュニティに組織しようと努力をする一方で、「『新住民が振興町会などに大量に入ってくることに不安を感じ』、マンション住民＝新住民を組織することをためらい加入促進に消極的になっている」（鯨坂 2019：206）ということである。

まとめると、地域住民とのマンション住民のコミュニケーションを遮る原因として、セキュリティなどマンションの構造そのものの特徴に加え、元々あった地域の伝統や文化の町内会・自治会に、多くの新住民が入る事への地域住民の不安が挙げられた。そのような理由により、都心では「地域振興町会を初めとする地域住民組織は、機能不全を見せ始め」（鯨坂 2019：207）ており、鯨坂は、「災害や犯罪などに対応する社会的な資源・関係が枯渇し始めている」（鯨坂 2019：207）と、都心のマンション・コミュニティの懸念を示している。このように地域社会では、顔の見えないマンション住民と地域住民が、どのようにコミュニケーションを図るかが、大きな課題になっているといえよう。

(3) 町内会・自治会の現状のインタビューによる分析

【1】 研究対象者と目的

インタビューの対象者は、大阪府在住の30歳代から40歳代の働き盛りで子育て世代である4名とした。属性は男性3名・女性1名で、住まいの形態は、マンションおよび一軒家に住居を構えている人を対象とし、家族形態なども重ならないように考慮した。

このインタビューの目的は、町内会・自治会の入会の有無やその理由などを尋ねること
で、30歳代から40歳代の世代は、町内会・自治会をどのように考え、捉えているのか。
そして現代に見合った町内会・自治会の理想像を検証することである。

【2】インタビュー期間と分析方法

インタビューは、同志社大学倫理基準（制定：2005年4月23日制定 施行：2005年5月1日）に従い進めた。インタビューの期間は、2019（令和元）年9月1日から2019（令和元）年9月30日で、対象者が希望した日時で行ない、時間は60分までとした。インタビューの場所は、インタビューの内容が他者から聞き取れない環境で行い、インタビュー前には、説明書を提示して詳細に説明した。説明の文書には研究の目的や方法を説明し、個人情報取り扱いや、参加拒否の自由と破棄の権利などを具体的に説明した。そして、同意を得た後に同意書を交わした。

分析の方法は、インタビュー対象者の年齢や性別、住まいの形態などを提示し、インタビューの概要を研究ノートにまとめた。そして、その内容から分析を行った。なお、インタビューでの会話の中で主語などが抜けている場合のみ、筆者が（ ）を付けて文脈を補った。

【3】インタビュー対象者の属性と概要

- ① インタビュイーA¹³：男性（44歳）既婚 夫婦在職中 住まい形態：URマンション 町内会・自治会の入会の有無：無

現在住んでいるマンションは、近隣のトラブルもなくとても住みやすい。校区では、マンション以外は一軒家が建ち並んでおり、昔から住んでいる人が多くみられ、商店街や祭りが存在し、人の繋がりはある。2003（平成15）年に、現在暮らすマンションに引っ越してきた。その時は、まだ自身も若かったために町内会には入会しなかった。当時は回覧板などが回ってきたが、現在は回ってこない状態である。夫婦で働いているため、近所の人と知り合いになる場面が無いです。ご近所も引っ越し人が多いためか、1、2年で、どんどん人が入れ替わる。町内会はマイナスのイメージだが、現在は、誘いがあれば地域に関わり、挑戦したい気持ちが大きい（町内会に）入会したいと思います。地域の共同体は必要と思いますが、（若者が）今、町内会に入会というのは難しいのではないかと思います。回

¹³ 2019年9月8日研究ノートより

覧板については、(家に行っても)不在も多いが、在宅しているのにも関わらず出ない人も多いため、(回覧板が) Web だったら便利だと思います。ゆるいつながりは今後、必要ではないかと思う。

② インタビューイ－B¹⁴：女性（46歳）既婚 夫婦在職中 住まい形態：一軒家
町内会・自治会の入会の有無：有

実家は、昔からお祭りがあり、(地域)住人の結束力が強く仲も良いが、町内会の会議などは、きちんと時間を厳守して守らなければならない、とても今の私の生活スタイルでは、(町内会への)参加は難しいと思っています。現在も一軒家に住んでおり、町内会にも入っていますが、働いているため、(町内会への)参加が難しく、名前だけになっています。ご近所の方は(私が町内会に)参加できないことについて理解があり、退職された方や、昔からの住人の方が町内会を運営されています。役員を決めたり、何かお世話になる際は、(町内会役員に)直接ご挨拶をさせていただき事を自身では決めています。町内会がもっと働いている人も、参加できやすい会になればいいと思います。

③ インタビューイ－C¹⁵：男性（36歳）既婚 夫婦在職中 住まい形態：マンション
町内会・自治会の入会の有無：無

町内会のイメージは、現代には合わないような感じを受けます。実家が一戸建てで(町内会に)入会しており、母から昔は沢山の人が(町内会に)入っていたが、近年は若い入居者が入らなくなっている話を聞きました。その理由は、町内会を昔から牛耳ってる人がおり、昔からの決まりだとかで少し文句をいう人が多いからです。最近母が町内会の書記になり、(地域の)昔からの住人と、新しい住人との調整役で奮闘している話を聞きました。自身は、マンションの町内会に入っていません。町内会の会議の時間帯が、平日 17時からや土日とかで全く会議に出られない。職業柄、月曜日が休みで会議に出席したくてもできないのが現状です。町内会に入りたいとは思っていますが、時間帯が合わないのと町内会に入る意味がないのかなと思います。どういったことをしているのかもわからないのも現状です。近隣とのコミュニケーションは、同フロアの方々と廊下ですれ違った時は挨拶を交わしたり、一人暮らしの高齢者とも顔見知りで、活発な方だと思います。マンションの人とのコミュニケーションについては、何か顔を合わせる機会があればいいのにとと思います。気配や挨拶で近隣の人の1日の行動がなんとなくわかります。せっかく同じ場所に住んでいるし、ゆるく顔見知りになればら

¹⁴ 2019年9月13日研究ノートより

¹⁵ 2019年9月13日研究ノートより

いいなと思います。現代に見合った町内会であれば、子どものためにも、積極的に入りたいと思う。

④ インタビューD¹⁶：男性（42歳）既婚 夫婦在職中 住まい形態：一軒家
町内会・自治会の入会の有無：有

家の近隣には、高層マンションや低層マンションが多く建ち並ぶ。町内会には入っているが、(町内会での年齢は)自身が一番年下で、あとは昔から住んでいる人(高齢者)が多い。(町内会の会議などには)参加はしている方だが、若いからという理由で、色々と役が順番に回ってることが多く、青少年指導員も兼任している。近隣の高層マンションは町内会・自治会が、存在するのかもわからないのが現状で、一軒家の住人ばかりが町内会に入っています。もし今、震災とかが起こり、近所の人と助け合いなさいといわれても、近隣のマンションのことは全くわからないため、助けられない。子どもが約1,000人の小学校の校区だが、コミュニティはバラバラなのが現状です。町内会の会議は、平日の夜にあり、(仕事などで行けない時もあるが)できる限りは出席している。近隣では、青少年指導員になりたい人の声も多く聞くが、知らない人も多い。地域に人がおらず、町内会のなり手が足りないならわかるが、近隣の都市のマンションには子育て世代の若い人も多く住んでいる地域なのに、(町内会)なり手がいないのは不条理であると感じる。マンションで(町内会に)一人が入会しようとしても、(その他の)大多数が、反対し入会できない現状もある。マンション住人は、共働きや子育て世代も多く時間がないため、町内会にはなかなか入会しづらいが、「つなげる何か」があれば変わると思います。

【4】インタビュー内容の分析

4名のインタビューから、減少の一途をたどっている町内会・自治会の原因と対策等に共通項がみられた。そして、マンション内でのコミュニケーション不足同様、地域住民とマンションの住人のコミュニケーションの場も分断されていることがうかがえた。しかし、4名のインタビュー対象者は、日々の住み暮らす自身の地域において、コミュニティは必要だと感じており、新しい町内会・自治会の形を模索していることがインタビューの内容から読み取ることができる。以下、1. 町内会・自治会のイメージの定着、2. 町内会・自治会の加入減少の理由、3. 新旧の住人のコミュニケーション、4. マンションならではのコミュニケーション

¹⁶ 2019年9月17日研究ノートより

ン、および 5. 今後の町内会・自治会についてと 5 つの項目に分けて、詳細な分析を行うことにする。

1. 町内会・自治会のイメージの定着

自身が育った実家の町内会の古い体質のイメージが、そのまま今の若者の町内会に対する意識にも影響していることがインタビュー内で言及されていた。町内会のイメージに関しては、A.B.C が次のように述べている。

A：実家では、町内会に入っていますが、母に班長の役が回ってきたり、みんなが集まって欠席裁判的に長が決められるとか、仕事の平日の昼間に会議などがあり、出席が難しい。

B：実家は昔からお祭りがあり、住人の結束力が強く、住人同士も仲が良い地域だが、町内会の会議などはしっかりと時間を厳守して守らなければならない、とても今の私の生活スタイルでは、(町内会への)参加は難しいと思っています。

C：実家が一戸建てで町内会に入っており、母から昔は沢山の人が入っていたが、近年は若い入居者が入らなくなっている話を聞きました。その理由は町内会を昔から牛耳っている人がおり、昔からの決まりだとかで少し文句を言う人が多いからです。

中田・山崎・小木曾は、町内会・自治会組織について、地域に密着し、地縁によって組織されるために、しばしば慣習的な運営や一部の有力者による恣意的な運営が行われ、そのことが、町内会の組織を住民から遠ざけるとともに、ゆがんだ評価を生み、役割を十分に果たすことができない状態にさせている場合があると、町内会・自治会の問題点を指摘している。そして、このような状態に陥らないためには、常に組織上の整備を行い、対外関係のあり方について原則的な整理と見直しをしていくことが求められていると述べている(中田・山崎・小木曾 2009: 66)。

2. 町内会・自治会の加入減少の理由

次に、町内会に入会しているDは、町内会の高齢化についての懸念を次のように述べている。

D：若いからという理由で、色々と役が順番に回ってくることが多く、青少年指導員も兼任している。

それに加え、町内会の会議などの時間帯について、B.C.Dが次のように述べている。

B：町内会にも入っていますが、働いているため、(町内会への)参加が難しく、名前だけ(参加)になっています。

C：町内会の会議の時間帯が、平日だと17時からとか、土日とかで全く会議に出られない。職業柄、月曜日が休みだし会議に出席したくてもできないのが現状です。

D：町内会の会議は、平日の夜にあるが、(仕事などで行けない時もあり)自身はできる限りは出席している。

中田・山崎・小木曾は、町内会・自治会の入会の減少の原因を、「従来は、町内会との付き合いは主に親の世代が行い、それを見ながら子の世代も町内会のことを学習し、理解していくことで町内会文化が、暗黙のうちに継承されてきたのですが、若年・単身で世帯の独立が行われるようになると、町内会について知る機会がなくなる」(中田・山崎・小木曾 2009: 100-1)と述べている。筆者が行ったインタビューにおいても、対象者から、幼少期での町内会のバーベキュー大会や祭りなどの楽しい思い出が多く語られた。一方で、対象者が成長し、家庭を持ち、自身が町内会に入会するか否かという場面において、実家の母親の奮闘、役員の決定方法、および会議の時間帯などの理由から、町内会の入会を躊躇せざるを得ない状況があることがうかがえた。また、新規居住者が、居住して数年後に町内会の入会を希望しても、どのように入会したらいいのか分からないというジレンマも引き起こすことも明らかになった。

3. 新旧の住人のコミュニケーション

新旧の住人のコミュニケーションについて、A. B. Cは次のように述べている。

A：夫婦で働いているため、近所の人と知り合いになる機会がないのと、ご近所も早めに引っ越し人が多い。(引っ越してきた当初は、ご近所とも)結構仲が良く、お話することも多かったのですが、1、2年経つと(人が)どんどん変わるので、(住んでいる人が)わからなくなっています。

B：(自身が仕事のために会議に出席できない場合)役員を決めたり、何かお世話になる際は、直接ご挨拶をさせていただき事を自身では決めています。

C：マンションの人とのコミュニケーションについて、何か顔を合わせる機会があればいいのになと思います。(略)同じフロアの、一人暮らしの方と廊下で会ったりしたら挨拶したりしています。

次に、マンションと近隣の一軒家との地域のコミュニケーションについて、Dは以下のように述べている。

D：近隣の高層マンションは町内会や自治会があるかないのかもわからないのが現状で、一軒家の人々ばかりが町内会に入っています。もし今、震災とかが起こり、「近所の人と助け合いなさい」といわれても、近隣のマンションのことは全くわからないから、助けられない。子どもが約1,000人の小学校の校区だが、コミュニティはバラバラなのが現状です。

第5章の社会実験でのRマンションのアンケートにて、町内会・自治会に非入会の住人に、「なぜ町内会・自治会に入らないのか」と質問したところ、「忙しくて活動に参加できない」や「役員等の責任を負うのが面倒」の他に、「どのような活動をしているのかわからない」との回答を得た。インタビューからは、BとCは、自ら積極的に近隣とのコミュニケーションを行っていることがわかる。一方で、A、C、およびDの、入居者の入れ替わりが激しいマンションにおいては、新旧の住人のコミュニケーション不足が読み取れる。そして、近隣の住人同士のコミュニケーションを得る機会、新入居者が引っ越してきた際に近所に挨拶を行う機会と、住人同士が顔を合わすなにかしらの交流の「場」であることも明らかになった。

4. マンションならではのコミュニケーション

筆者は、第2章第1節において、マンションは江戸時代の長屋が原型と述べた。マンションならではの近隣とのコミュニケーションについて、Cは以下のように述べている。

C：気配や挨拶でその人の1日の行動がなんとなくわかります。先日この猛暑の中、男性が買い物に行く姿を見かけて声をかけ、僕も買い物に行く所だったので、ついでに男性の買い物にいきました。それ以来、お互い家に上がることはないですが、フロアであったら声をかけていただいたり、子どもにお菓子をもってきてくださったりという交流してします。3歳の娘も、男性の顔を認識していて自分のおじいちゃんとは違うけれど、知り合いのおじいちゃんだということは認識しています。隣の高齢のご夫婦とも仲が良く、よくお茶に誘われます。先日も子どもの“よだれかけ”を作って持ってきてくれました。

近隣とのコミュニケーションに積極的なCは、インタビューにおいても、よく近隣住人の事を意識し観察していることがわかる。そして、長屋の長所である「他者の気配や生活スタ

イルなどをゆるやかに知ることができる」点を活かし、コミュニケーションを重ねることにより、近隣住民と信頼や相互扶助の規範をゆるやかに醸成していることがわかった。

5. 今後の町内会・自治会について

現代のライフスタイルに見合った新しい町内会・自治会の運営についての提案を、A、B、C、およびDは以下のように述べている。

A：今は、知らない人と集まるとかどちらかといえば好きだし、地域に関わることをやりたいなど思います。(略) 地域の共同体とかは必要だと思います。でも(町内会)に入れているのは難しいのではないのでしょうか。回覧板とかも回らないことが多く、家に行っても出ない人も多い。例えば、日中に家にいないことも多いため、Webとかだったらいいかなと思います。ゆるい繋がりが必要ではないかと思う。

B：町内会がもっと働いている人も、参加できやすい会になればいいと思います。

C：先日、(実家の)母が回覧板のことについて僕に相談をしてきた。僕は回覧板は、共働きの人は日中家にいないし、あまり意味がないのではないかと返答し、メールやSNSに変更してはと提案した。しかし、町内会には高齢者も多く、メールとか使えない人が多いのでどうしたものだろうと話していた。

D：マンションは共働きや子育て世代も多く、町内会にはなかなか入りづらいが、「つなげる何か」があれば変わると思います。〔中略〕もっと違った形の会議の仕方、例えば会議の2部制や、会議に同じフロアーの人が代行で出席し、その代わりに何か他のことで手助けする仕組みがあればいいと思います。

以上のことから、インタビュー対象者には地域コミュニティへの積極的な参加意欲がうかがえる。Dの「せっかく同じ場所に住んでいるのだから」という言葉には、筆者は、ご近所同士で互いに思い合い、心豊かに生活をしたいという人間の根源的な本質が含まれていると感じた。地域に長く住めば、地域に対する愛情も生まれ、町内会を通して地域に貢献をしたり、地元のお祭りなどに参加したいという欲求はでてくるものの、どのように町内会にアクセスすればよいのか分からない現状も多く存在することもインタビュー内容からうかがえた。地域のつながりをあまり必要としない若者層や、他に職場や友人などのコミュニティを持っている人々にとって、Webなどで地域の情報などを手軽に共有できていれば、自身がコミュニティを必要になる時期に達した時に、障壁もなく地域コミュニティに入っ

いける可能性があることも筆者は推察した。

以上のことから、インタビュー対象者は共通して、マンションの住人と近隣の住民とのコミュニケーションの「場」を必要としていることがわかった。そして、インタビュー内に多くみられた意見として、“ゆるやかなつながり”の必要性に対する言及についても、より掘り下げて研究する必要があると筆者は考えた。

第2項 管理組合型コミュニティ

(1) 管理組合について

マンションに入居した際、所有者である住人は、マンションの「管理組合」に入会を余儀なくされる（しかし当該物件の所有者は、管理組合に加入の義務があるが、賃貸で入居した者に管理組合加入の義務はない）。

「管理組合」について、建物の区分所有等に関する法律（公布・施行：昭和三十七年四月四日法律第六十九号）（略称：区分所有法）第三条では、「区分所有者は全員で建物並びにその敷地及び附属施設の管理を行うための団体を構成し、その法律に定めるところにより、集会を開き、規約を定め、管理者をおくことができる」と定められており、一つの建物をそれぞれの部屋を個別に所有すると共に、共有部分も区分所有者全員で共有するものであるため、マンションの維持管理をしなければならない。マンションを管理する団体名が管理組合とされており、区分所有者は、必然的に入会しないといけないとしている。管理組合の役割としては、マンションの維持管理、管理規約の改定、大規模修繕の実地計画、および管理会社選定などがある（丸山 1984：413）。

マンション管理組合に関して「コミュニティ」の語句が入ったのは、2004（平成16）年に国土交通省がマンション標準管理規約（改定：第32条・業務）¹⁷を定めてからのことである。同規約には「地域コミュニティにも配慮した住人者間のコミュニティ形成」が加わり、管理組合は、共有部分における管理や、大規模修繕計画や実施、会計や予算計画など、本来の管理組合の業務に加え、催事などコミュニティ活動まで担うようになった。2005（平成17）年の「マンション管理標準指針」には、マンションを適正に維持管理していくために必要な

¹⁷ 2016（平成28）年3月マンション標準管理規約改定。従来、本条第27条での管理費の使途および第32条の管理組合の業務に記載されていたコミュニティの意味は、日常的なトラブルの未然防止や大規模修繕工事等の円滑な実施などに資するコミュニティ形成でのマンションの管理という管理組合の目的を前提としたコミュニティの意味であった。しかし定義のあいまいさから、管理組合と自治会・町内会等を混同する表現になった為、本条第27条および第32条第十五号を削除するとともに、第32条第十二号を「マンション及び周辺の風紀、秩序及び安全の維持、防災並びに居住環境の維持及び向上に関する業務」と改定。コミュニティの語句は規約から削除された。

重要事項に「コミュニティ形成活動」が加えられた。

マンションにおいて、町内会・自治会への入会率が減少する中、住人のコミュニティ形成については、地域の町内会・自治会ではなく、管理組合が担っているのが現状である。一方、『マンション・コミュニティに関するアンケート調査¹⁸』において、管理組合が「マンション内のコミュニティ形成についてどのような対応をしているか」には、63%が「とくに活動をしていない」とし、次いで29%が「総会や理事会等の審議・協議」となった。次に、「マンション内でコミュニティ活動が開催されている年間回数・行事」において、行事を実施した約40%のうち、実施行事回数が、「年1回」や「年2~5回」になっており、その内容も清掃や美化・資源回収が28%、祭りが27%の結果となった。加えて、コミュニティ活動を実施したことがない管理組合が61%にもおよんでいる。このことから、管理組合のみでのコミュニティ形成の活動には限界があることが示唆されている。昨今の大規模マンションなどは、マンションの規模が大きくなり、専門的な事項が増え、毎月の管理費徴収やマンション修繕積立、および共有部分のメンテナンスなどが住人だけでは困難なため、管理組合の運営を管理会社に委託するケースも多くなってきている（URL 8）。

ゲゼルシャフトとゲマインシャフトとは、ドイツの社会学者のテンニース（Ferdinand ,Tönnies 1855-1836）によって提唱された集団の社会類型であり、ゲマインシャフトは「共同社会」（今里 2003 : 6）と訳され、この関係にある者同士は、全人格的な融合・愛着・信頼によって離れがたく結びつき、彼らの間では共同生活が組織され、共同財の所有と享受が行われる。一方、ゲゼルシャフトは、契約や協定によって成り立つ「利益社会」（今里 2003 : 6）と訳され、この関係にある者同士は、利益のために結合し、合理的精神にもとづく契約を取り結び、排他的な個人的所有の原理が貫徹し、人々は互いに結びつきながらも孤立している。テンニースは、すべての社会関係は人間の意志によって結ばれると考へ、ゲマインシャフトを本質主義、ゲゼルシャフトを選択主義と意志形式した。本質主義とは、人間が生まれながらにそなわっているもので、適意や習慣、および記憶という形式をもち、選択主義とは、思惟の産物であり、考量や決意、および概念という形式をもつ。テンニースは時代の流れとともに、家族生活と家内経済が基調をなすゲマインシャフトから、商業と大都市生活が基調となすゲゼルシャフトへと社会のあり方が移行していくとした（富江 2012 : 352-3）。

¹⁸ サステナブル・コミュニティ研究会：居住者が楽しく安心に住める地域社会のあり方を外部有識者や団体と共同で研究し、情報やプログラムを通じて研究成果を社会に発信していく研究会。

利益のために結合し、合理的精神にもとづく契約を取り結び、人々は互いに結びつきながらも孤立しているゲゼルシャフトは、まさにマンションでの管理組合にあたると考えられる。そうしたことから、もっぱら大規模修繕などのマンションの維持管理を担い個々の所有者や入居者の財産権の保全を主たる目的とする管理組合が、融合・愛着・信頼を基盤とするゲマインシャフト的コミュニティの要素を取り入れていくには、まだまだ課題が多いと筆者は考える。

(2) 管理組合型コミュニティの事例

管理組合の本来の役割として、マンションの維持管理、管理規約の改定、大規模修繕の実地計画、および管理会社選定などが挙げられるが、国土交通政策研究所（2010）は、マンションの経年変化に応じて、次の4つの時期にコミュニティ形成を図る機会が訪れると述べている（国土交通政策研究 2010：146）。

- ①建築される前から居住者の入居が始まる時期
- ②入居が始まり、管理組合や自治会が成立していく建築後2～3年まで
- ③1回目の大規模修繕が実施される築後10年程度以降の時期
- ④建て替えも視野にいれた検討が必要となる築後30年程度以降の時期

国土交通政策研究所は、マンション内のコミュニティを形成するにあたり、以上4つの時期を意識しながら、イベントの実行委員への就任や広報紙の編集や執筆といった楽しさを伴う活動を入り口として、管理組合活動への本格的参入や移行を図るべきであると述べている。例えば、新しい居住者はまず任期1年の段階代表理事として活動を経験してもらうなど、管理組合活動の必要性や面白さを知ってもらう「機会」をつくることが重要だと報告している。加えて、管理組合の理事会役員は居住者からわかるように名札を付けたり、月1回の交流会を開催し管理に関する報告や情報交換ができる「場」を設けるなど、管理組合の活動の見える化も重要だと指摘している（国土交通政策研究所 2010：148）。

次に、管理組合主導でマンションの住民のコミュニティの形成を行っている事例を以下に紹介する。東京都足立区にあるIマンションでは、2019（令和元）年8月に管理組合の主催の夏祭りが開催された。この日はマンション建設の10周年の記念行事も兼ねており、数百人のマンション住人が参加した。Iマンションは、24階建て、515世帯が居住している。住民の年齢層は30歳から40歳を中心に10歳以下の子どもは360人もおり、若い世代が多

く居住する（中西ほか 2018:16-9）。I マンションの夏祭りにおいて、管理組合理事長は「このマンションを皆さんの故郷として、この夏祭りでの思い出を作ってください」（中西ほか 2018:19）と呼びかけ、「こうしたイベントを通じて住人同士が知り合いになることで、いざというときに防災面でも助け合うことができる」（中西ほか 2018:19）と述べている。

中田・山崎・小木曾は、安心して生活できるような生活圏を形成するには、定住条件を高める必要があるとしている（中田・山崎・小木曾 2009:61）。つまり、大規模修繕の実地計画などのマンションのハード面を担う従来型の管理組合に加え、そこに住人同士の交流やコミュニティを意識したソフト面をプラスした活動を行うことで、住人にとっての住みやすい環境へとつながることは明らかなことである。「おかえり」や「ただいま」等の声が聞こえる風通しの良い関係性をマンション内に形成することで、そのマンションの資産価値が上昇することも考えられる（中西ほか 2018:19）。以上の先行研究により、今後、マンションにおける管理組合の新しい形を模索する価値は十分あるのではないかと筆者は考える。

第3項 町内会・自治会主導型コミュニティ

(1) 町内会・自治会の成り立ち

町内会・自治会は、その地域で住み暮らす人々の準強制加入の組織であり、地域ごとに「町内会」、「自治会」、「区会」、および「部落会」など、さまざまな名称で存在する（中田・山崎・小木曾 2009:66）。中田は、町内会・自治会を「原則として一定の地域的区間において、そこで居住ないし営業するすべての世帯と事業所を組織することをめざし、その地域的区間内に生じるさまざまな（共同の）問題に対処することをとおして、地域を代表しつつ、地域の（共同）管理に当たる住民自治組織」（中田 1996:31）と定義している。そしてその上で、中田は、町内会・自治会の役割には、防犯・防災活動など安心・安全な地域づくりをめざす活動や、お祭りや運動会などのレクリエーション活動などがあり、それらは「コミュニティ形成」を基盤とするものだとしている（中田 1996:31）。しかし、近年、町内会・自治会の入会率は減少傾向にある。そこで、以下、近年なぜ町内会・自治会に加入する住民が減ってきているのかを、日本のコミュニティ政策を歴史的側面から考察することにする。

日本では古来、農業を営む村落には村の運営や生活での話し合い（用水の配分、道路の管理など）、祭礼などを行う相互扶助機能を担う“組”、“衆”、“講”、および“結い”などの高

い自治機能を備えたサブ組織があった。そこでは、村の存続に必要な共通利害事項や問題は村の主たる構成員の協議によって決定されることが一般的だった。また、若者組と呼ばれる現代でいうところの青年団は、消防、娯楽、警備、災害時出動等のなどの人力を要する活動を担うなど、村での重要な役割を担っていた（菊池・木村 2010：123-5）。

明治期に入ると、都市化、産業化とともに、江戸時代の都市で機能していた地域コミュニティ運営組織である従来の隣保組織は解体され、衛生組合や、町内会の元となる町内有志団体が誕生する（菊池・木村 2010：123-5）。町内有志団体は行政の意図の下につくられたものだったが、町内自治の伝統も受け継いでいき、全国に組織化されていった。その担い手は、消防、上・下水道、ゴミ処理、河川敷の管理・活用、治安の維持、社会事業、娯楽など、総合的な地方行政機能も果たすようになっていった（江上 2002：19-29；菊池・木村 2010：123-5）。1940（昭和 15）年には内務省が発した町内会部落会等整備要領により（平川 2011）、町内会等は総力戦体制整備に向けた国内行政機構の末端に制度化されはじめた。そこには、「国家の戦時協力体制を地域社会の末端まで浸透させ、住民一人一人に至るまで部落会及び町内会という地域組織を用いて把握しようとする意図」（平川 2011：14）が存在した。そして、1943（昭和 18）年の市制町村制改正によって、正式に末端の行政機構として様々な行政事務の執行を担うようになった。

しかし、第 2 次世界大戦後、連合軍司令部（GHQ）により、大政翼賛体制の一翼を担っていた町内会は廃止¹⁹され、従来の町内会は我が国から姿を消した。だが、1952 年に公布された、ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件の廃止に関する法律（公布・施行：昭和二十七年四月二十八日法律第八十一号）（略称「ポツダム勅令廃止法」）により、町内会の廃止を求めた政令は効力を失うと共に、地域での祭礼や相互扶助を担う何らかの団体が必要とされたこともあり、全国各地で町内会が復活を遂げ、地方自治体も積極的にこれを推進した（江上 2002：19-29；菊池・木村 2010：123-5）。

1969（昭和 44）年、高度経済成長とともに人口の都市集中が拡大し、都市周辺部で新たな住宅地が建設されていくと、コミュニティの不在や機能不全が問題視されるようになった。そこで、国民生活審議会調査部会（URL 9）が『コミュニティ——生活の場における人間性の回復』という報告書を発表した。そこでは、コミュニティを、「生活の場において、市民として自主性と責任を自覚した個人および家庭を構成主体として、地域性と各種

¹⁹ 政府は 1947 年 1 月、行政措置として内務省訓令第 4 号を発し 1940 年の「部落会町内会等整備要領」（内務省訓令第 17 号）を廃止した。

の共通目標をもった、開放的でしかも構成員相互に信頼感のある集団」(URL 9 : 155-6)と定義し、「かつての地域共同体は『伝統型住民層』によって構成されていた。これが崩壊していく現代を第2段階とすれば、ここには圧倒的な『無関心型住民層』が生まれ出すことになったのである。次に来たるべき第3段階においては、生活の充実を目標として目覚めた『市民型住民層』に支持をうけたコミュニティが成立しなければならない」(URL 9 : 156)と述べた。それに伴い、自治省(現総務省)は、1971(昭和46)年『コミュニティ(近隣社会)に関する対策要綱』を定め、各都道府県に通知した。1983(昭和58)年には「コミュニティ推進地区」を設定、都市化の進展に伴いコミュニティ政策を推進する必要性が極めて強いと認められる都市及びその周辺地区を中心にコミュニティ活動の活性化を図ろうとした(横道 2009 : 1-4)。このように、町内会・自治会は、国のコミュニティ施策を担う主体として大きな役割を果たすようになった。

(2) 町内会・自治会の衰退の原因

しかしながら、近年、町内会・自治会の入会は年々衰退の意図をたどっている。その原因の第1は、鳥越によると、地域自治体会の特徴として、①加入単位が世帯であること、②領土のようにある地域空間を占領し、地域内に一つしかないこと、③特定地域の全世帯加入を前提²⁰としていること、④地域生活に必要なあらゆる活動を引き受けていること、および⑤市町村などの行政の末端機構としての役割を担っていることである(鳥越 1994 : 9)。地域に一つしかなく、地域生活に密着した町内会は、地域の「団結」を象徴するものでもある。柳田は「団結」について、「一見有力な防御手段のごとく感ぜられて、たまたまかえって対社会の孤立と、内部組織の崩壊とを、併せ収めるようなことにもなる」(柳田 1929 : 241)と「団結」にも負の側面が存在することを指摘している。

さらに鳥越は、地域自治体が古い体質だと思われる要因を、「①日本的な古いもの、この地域自治会や家や村落というものが、十分な検討が行われないうでマイナスの価値的ニュアンスをもって社会学者によって語られる傾向にあること、②個人の自立と生活単位の関係である。地域自治会の単位は、日常の言葉でいう『となりの家では』という意味での『家』(Household)であり、『世帯』でもある。いずれにせよ個人ではないことで、遅れた非民主主義的な印象を与えている」(鳥越 1994 : 5-6)と述べている。

²⁰ 最高裁 2005(平成17)年4月26日判決で、県営住宅自治会からの退会の自由を認めた(一審と二審は認めず)

第2は、市町村合併である。中田・山崎・小木曾は、「人々が生活するために、ある一定の地理的区間の中で生活する住人が協力しあわなければ各自の生活も成り立たなかった時代であれば、そこに共同の関係が成立し、維持されるようにしていくことが地域存続にとってなくてはならない条件でした。地域組織とは、その働きの点で見れば、各位世帯の安心・安全生活のために必要な事業を怠りなく果たしていくことであり、いいかえれば、住民がその存続に必要な地域共同管理の機能を担い、持続していくこと」（中田・山崎・小木曾 2009：32）であり、「人間の存続と尊厳にかかわる基本的な問題への対処については、より公共性の高い行政が担当し、個別的な、あるいは狭い地域に限定された問題については住民組織が対応するというのが現状の姿」（中田・山崎・小木曾 2009：32-3）にもかかわらず、「集権制の強かった明治以降のわが国の地方公共団体は、自治体というよりは国家の事務を地方で分担しているのに過ぎなかった。そのため、行政の効率化の名のもとに、また戦後に憲法・地方自治法下で自治体としての性格が認められたのちも、集権的な行政執行が行われ、自治の基盤の強化という名目で市町村合併が繰り返され、そのたびに市町村役場は遠くなり、過疎化や高齢化による地域間格差の拡大をもたらした」（中田・山崎・小木曾 2009：33）と述べている。つまり、市町村合併によって、住民にとって頼れる身近な存在であった基礎自治体の存在が住民から遠のき、行政と住民間のコミュニケーション不足が起これ、ますます行政不信が募っていく構造がそこにはあったといえる。中田・山崎・小木曾は、とくに平成の大合併後において、地域課題を住民組織に求められたが、住民の相互支援・協力体制が弱くなっている時期に、住民同士で地域での相互サポートを強めるという要請は、地域の自己責任を問うことにもなり、結果として住民の孤立を一層深めていった可能性をもつと指摘している（中田・山崎・小木曾 2009：34）。

以上2点の、町内会・自治会の衰退の原因に加え、全戸の自動的ないし強制的加入が一般的だった町内会・自治会は、最高裁 2005（平成 17）年 4 月 26 日判決が県営住宅自治会からの退会の自由を認めたこともあり（一審と二審は認めず）、とくに多様化する家族形態が住居するマンションが多く建設される都市部では、町内会・自治会の加入率は減少の一途をたどっている（横道 2009：2-10）（URL 10）。

(3) 町内会・自治会主導型コミュニティの事例研究

中田・山崎・小木曾は、共著『改定新版 地域再生と町内会・自治会』において、1995（平成 7）年の阪神淡路大震災において、町内会・自治会を基盤としたまちづくりによる住民の

日常的につながりを保っていた地域とそうでない地域とでは、消火や救出、および救援物資の配分・炊き出し、住人の消息把握、情報の伝達・管理などで雲泥の差がでたことを明らかにしている（中田・山崎・小木曾 2009 : 46）。菊池は、「消防車も救急車もこない、救援物資もまだとどかないなかで、町内会・自治会の活動の実績のある地域では住民たちが自発的に消火や救命、生活物資の融通などを行なって危機に対処した。その後の震災調査でわかったことは、瓦礫の下から命あって救出された人はほとんどが 24 時間以内に助けだされたもので、その救出はどこの町でも隣人によってなされたものであった。つまり地域の人々の連帯が、被災時に重要な働きをしたのである」（菊池 2002 : 64）と述べている。やはり、阪神淡路大震災での町内会の“活躍”は、あらためてその存在意義を全国に知らしめたといえるだろう。そこで、ここでは、マンションの自治会を、2011（平成 23）年に起こった東日本大震災を機に設立した事例を紹介する。

仙台市の P マンションは、東日本震災以前は各種ルールづくりや住人の自治会設立への理解の浸透が難しく、検討事項が多岐にわたることから自治会設立には至っていなかった。その時の様子を自治会長の廣島は、「入居者は利便性を優先してマンション住まいを選択している場合が多く、建物管理を行う管理組合があれば生活に不自由はない、という意見は根強くあった」（仙台市 2016 : 19）と述べている。しかし、震災当日、マンション自体の被害は比較的軽微であったが、電気の復旧が遅れエレベーターが止まったため集会所を開放した。しかし、管理組合からマンションの入居者の名簿が提示されなかったため、災害時の要援助者の人数把握ができない状態であり、安否確認が不可能であった。その時に、マンション住人は、マンション内に共助の仕組みがないことがわかり、その後の自治会設立の契機となった。震災から 1 年後の 2012（平成 24）年 3 月 11 日には、マンション全体で防災訓練を実施した。その際にマンション住人からは、多くの住人の人と顔をあわせることができよかったとの意見も多数聞かれたとともに、自治会に加入するきっかけにもなったと報告されている（仙台市 2016 : 19）。

2015（平成 27）年、P マンション自治会は、防災専門家の助言や管理組合をも巻き込んで、自治会独自の防災マニュアルを作成した。防災マニュアルには、緊急連絡先や体制を明確にし、いざという時に入居者が組織的に動ける内容が記載されている（仙台市 2016 : 19）。このように、町内会・自治会主導型のコミュニティは、防災を含むマンション内での予測不可能な問題を解決できる可能性を持っていることが示唆される。そして、この事例により、マンションのハード面での管理組合と、ソフト面での町内会・自治会とが協力することによ

り、風通しの良いマンション・コミュニティが形成される可能性があることも明らかになった。

以上の事例研究を踏まえ、筆者は、本論文のあるべきコミュニティの定義を「共通の地域に住む人々が、ある共同の目標や意識をもって生活を営む場所であり、そこに属する個人の間になんらかの相互の信頼関係や、コミュニティの一体性を維持する責任感が共有されている空間」とする。

第4節 マンションにおけるコミュニティの必要性

1970年代の高度成長期において全国各地の市民生活が受けた影響について、角は「高度経済成長下において産業基盤投資が最優先された結果、生産関連の機能は高度に発達したが、その反面、生活基盤投資は遅れ、人々の日常生活の場ではさまざまな問題が生じることとなった」（角 2008：3）と述べている。そのような問題を解決する一種のプラットフォームとして、地域コミュニティの存在と機能がより不可欠なものとなっていった。そこで本節では、マンションにおけるコミュニティの必要性を、高齢者支援、防災、および児童育成の側面から述べていくこととしたい。

第1項 高齢者支援

(1) 高齢者の孤立問題

総務省（2016）は、『日本の全国の男女年齢各歳別人口に基づく人口の推移』において、1960（昭和35）年から2014（平成26）年の54年間に年齢構成が大きく変化し、家族の形態の多様性が著しく変化していることを報告している。65歳以上の高齢者がいる世帯についてみると、2014（平成26）年においては、世帯数は23,572千世帯と、全世帯50,431千世帯の46.7%を占めていることがわかっている（総務省統計局編集 2016：15）。2019（令和元）年、内閣府（URL 11）「平成30年度 高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況」においても、総人口に占める65歳以上の割合は、28.0%と驚異的な数字を示しており、日本は超高齢化社会に突入していることがわかる。

65歳以上の一人暮らしについて、内閣府（2016）『平成28年版高齢社会白書』によると、1980（昭和55）年には男性約19万人、女性約69万人、高齢者人口に占める割合は男性4.3%、女性11.2%であったが、2010（平成22）年には男性約139万人、女性約341万人、高齢者人口に占める割合は男性11.1%、女性20.3%となっており、男女ともに顕著に増加傾向で

あることがわかる (URL 12)。マンションでの世帯主の年齢については、1999 (平成 11) 年から 2013 (平成 25) 年の変化で見ると 60 歳代~70 歳代の割合が増加し、2015 (平成 27) 年は 60 歳代以上が全体の 50.1%、40 代以下が 26.8%となっており、マンション居住者の高齢化が進んでいることもわかる (URL 13)。

都内における高齢単身世帯数及び高齢者人口に占める高齢単身世帯の割合については、1980 (昭和 55) 年の 10.7%に対し、2014 (平成 26) 年は 25.3%と増加傾向にある (URL 14)。高齢者による一人暮らしの会話頻度を調べてみると、「2~3 日に 1 回の会話の頻度」が、一人暮らし世帯では男性 17.5%、女性 13.4%と夫婦のみの世帯に比べ 4 倍近く多く、「1 週間に 1 回未満、ほとんど会話をしない」も男性 7.5%、女性 4.9%と夫婦のみの会話 (男性 1.9%、女性 1.6%) と比べ多いといえる。近所付き合いに関しても、一人暮らしの男性は女性に比べ会話の頻度が少ない (URL 15)。

メリーランド大学の研究によると、男性が 1 日に発する単語数は平均 7,000 語に対し、女性の場合は平均 20,000 語と、男女でおおよそ 3 倍もの単語数の違いがあることが明らかになっており (石蔵 2015 : 474-83)、男性は女性より近所の付き合いが苦手で関係が切れやすく、孤立しやすい傾向にあるといえる。一方、女性は 1 日に 6,000 語以下しか話せないという結果も明らかになっている (石蔵 2015 : 474-83)。

そして、第 2 章第 1 節の長屋暮らしにおいても、興津が、長屋の共同で使用する井戸周辺では毎日家事を行う女性が集い、そこは会議の場でもあり情報交換の場でもあったと述べているように (興津 2014 : 25-6)、女性は子どもを生き育てるためや、生活の危機管理などの生活に密着した情報などを、コミュニケーションを通じて得ることが得意といえるだろう。

現代の社会問題にもなっている孤独死について、東京都監察医務院が公表しているデータによれば、東京都 23 区内における一人暮らしの 65 歳以上の自宅での死亡者数は 2002 (平成 14) 年の 1,364 人から 2015 (平成 27) 年は 3,127 人と約 2.2 倍に増加している (URL 16)。孤独死を迎えやすい高齢者の背景として、次の 3 点を指摘できよう。

第 1 は、高度成長期に働き盛りであった男性は、料理や家事全般などを苦手とする傾向が強く、妻との離婚や別居、死別した際に、栄養状態や居住の衛生管理が低下してしまい生活の質が低下してしまう傾向にある。

第 2 は、もともと人付き合いが苦手な社会から孤立してしまう傾向がある層が一定数存在すること。

そして、第3は、不景気による会社の倒産やリストラ、突然の病気などにより経済的余裕がなくなった場合、日常生活に楽しみが感じられなくなる。

しかし、独居＝孤独死とは言い難く、森田ほかは、『独居の在宅死』を孤独死とするのであれば、高齢者の一人暮らし世帯の割合が増加すれば孤独死は必然的に増加する。しかし、独居であったとしても社会的にコミュニケーションをとり社会的に孤立していない人々は大勢おり、仮にその方々が在宅死したとしても社会的に大きな問題を抱えることはない。孤独死の本質的な問題点は社会からの孤立である」（森田ほか 2015：39）と述べている。つまり、現代の社会問題としての孤独死は、独居という居住形態が原因ではなく他者とのコミュニケーションがあれば防御できる可能性が大きいと森田ほかは示唆しているように思われる。

さらに、昨今は、住み慣れた地域を離れ、都市に住む子どもの近隣にマンションを購入する高齢者も多く存在するが、廣田は「高齢者になってから住み慣れた地域を離れマンションに移り住んだ高齢者が若い家族と接点を持たず孤立する事例も少なくない」（廣田 2010：2）と指摘している。確かにマンションはドアを閉めてしまえば、そこは誰からも邪魔されない、逆に言えば誰とも接触しないで済む、外界との対面的コミュニケーションが遮断された空間となる。その空間は他の居住形態に比べるとプライバシーの確保という点では卓越している。しかし、そこはいわば地域内コミュニケーションという海に浮かぶ“絶海の孤島”となりうるし、その島から出ない限り、永遠の孤立が続くのである。そこで、次に、とくに男性の地域内コミュニケーションのあり方について考察を進めることにする。

（2）高齢者の孤立解消に向けた取り組みの事例

高齢化社会が進む中、とくに男性の社会孤立の課題の大きさが、前述「（1）高齢者の孤立問題」においても明らかになった。加えて、今の日本の高齢者には、「団塊の世代」の定年退職者が多く含まれている。団塊の世代とは1947（昭和22）年から1949（昭和24）年頃に生まれた約689万人を呼び、この世代の定年退職が2007（平成19）年から始まっており、企業経営や社会保障など多方面で予想される影響や問題、いわゆる「2007年問題」についての研究が多くなされている（平井2007；大山2007）。しかし、定年退職後の男性の生き方の研究については、まだ多くは見られていないのが現状である。その中でも、男性の定年退職後の社会活動を研究している杉山は、定年退職者は、地域社会の関心が持てない場合や、社会的孤立に陥るケースが多いことを指摘している（杉山2019：151）。さらに杉山は、「定

年後の地域社会との関係に不安を抱く会社員は、何十年もの間、地域のありようにはほぼ無関心のまま生きてきた。そして定年退職というタイミングで地域への関わり方を模索しているケースが多い。彼らが地域社会から孤立し支援を必要とする存在になってしまうのか、それともそれまでに得た知識や経験をもって地域コミュニティを少しでも良い方向を変えていく存在、つまり地域活性化の担い手の一人として役割を果たせるのかにより、定年退職者への社会負担は大きく変わることになる」(杉山 2019 : 151-2) と述べている。言い換えると、高度成長期を経験し、会社を戦場と呼んだ「団塊の世代」が、定年退職をむかえて自身の居場所を会社から家庭や地域コミュニティに移行し、自分らしく輝かしい第二のステージを築き上げるにはどうすればよいかを必死に模索していることがうかがえる。そこで、ここでは、定年退職後、人生の第二のステージを子育て支援に注ぐ男性高齢者の2つの事例を以下で取り上げ、考察することにした。

1つ目は、マンションが建ち並ぶ地域での男性高齢者による孫育ての事例である。

滋賀県守山市では、2003（平成 15）年から、子育て世代の親子が遊びを通じ交流する子育て支援サポート広場「ふぁふぁ守山²¹」(URL 17) を開設している。この地域は、高齢化が急速に進んでいるとともに、マンションに住む核家族が多い地域でもある。運営スタッフには女性が多いが、男性高齢者も大活躍している。子ども達は、男性高齢者に高く持ち上げられても嫌がらず、時には男性高齢者の膝の上に乗る、甘えたりと子ども達の祖父世代の男性に遊んでもらうことで、実の祖父ともすぐ仲良くできるとの報告も聞かれる(幡 2010:18)。

この事業に参加する男性高齢者は、「元気の素なんです。子どもたちから元気をもらえます。それによく笑うようになりました。地域の孫育てに貢献しているという喜びが生き甲斐になっています」(幡 2010 : 19) と述べている。このことから本事業は、男性高齢者が地域の孫育てに参加することで、地域貢献に加えて生きがいにもつながる事業であることがわかる。

2つ目は、男性高齢者の社会経験や知識、および技術を活かした子育て支援活動「朝霞ぐらんぱの会」(URL 18) の取り組みである。朝霧ぐらんぱの会とは、埼玉県朝霞市による、男性高齢者の健康づくりと、地域の子育ての力を強化することを目的とした育児支援事業である。最大の特徴は、男性高齢者の勤勉欲求を満たすため、子育て支援にマイスター制を導入した点にある。現在の活動状況は、①保育園児と一緒に遊ぶ、②小学校のサマースクー

²¹ 京都新聞社 (2011) 「親子で笑って楽しむ場に」『京都新聞 2011 年 2 月 27 日付日刊』。

ル支援や放課後補習学習支援、③放課後児童クラブ、および④地域での活動（夏祭りやお餅つき大会等イベント時に参加）などが挙げられる（望月 2014：39）。望月は、「受講したシニア男性達と活動を創る事を共有した結果、養成講座という“人づくり”から、『朝霞ぐらんぱの会』という“仲間づくり”へ発展し、その活動から、地域の子ども達とシニア男性や関係機関等とのゆるやかな“つながり”が生れてきている」（望月 2014：39）と述べ、この事業を、男性高齢者が自身のやりがいと社会への繋がりをもつ契機の一つであるとした。

以上の2つの事例から、自分自身の家族が出産や子育て期であった時には、仕事の忙しい時期と重なり、ほとんど子育てには参加できていない団塊の世代の男性高齢者が、地域の子育てに参加することは、「誰かのために役に立っている」という自覚が生まれ、それが高齢者自身の喜びにもつながると考えられる。牧野が「学び」を「生きる駆動力を生み出す」（牧野 2019：22）と指摘しているように、朝霧市の取り組みは、男性高齢者が社会貢献をする際に、学びを取り入れることで、自立心や、生きる価値を見いだせるきっかけを生み出しているといえるだろう。

平生ほか、マンション居住の高齢者対象に行った『高齢化社会に向けたマンションサービスの調査』においても、「コミュニティ活動やボランティア活動に参加したいと思いますか」の問いに、「とても思う（19.8%）」、「やや思う（51.9%）」と、全体の71.7%がコミュニティ活動やボランティア活動に参加したいと回答している。また、「自身が高齢者になったときに、同世代の高齢者のために自分ができるケアサービスがしたいか」との問いに、「とても思う（19.5%）」、「やや思う（59.8%）」と全体の79.3%が他者にサービスを提供したいと答え、高齢者自身ができることで、他者の役に立ちたいと願う人が多いことがわかった。さらに、マンション内で働くことについては、「仕事として（有償）としてサービスを提供したい（71.1%）」、「ボランティア（無償）としてサービスを提供したい（68.4%）」と全体の3分の2以上がサービスを提供したいと答え、「その目的はなんですか」という問いには、「やりがい（51.4%）」、および「コミュニケーション（48.6%）」と回答した人が約半数を占めている。

この調査の結果から、マンション内において、自身の自立と人とのつながりを大切にしたいと願う高齢者が多いといえるだろう（平生ほか 2015：109-11）。したがって、人と人をつなぐ手段や、“学び”を取り入れた高齢者が生き甲斐をもてるコミュニティ形成への仕組みづくりによって、高齢者を孤立から共住へと誘う、心豊かなマンション・コミュニティの可能性がそこにあると筆者は考える。

第2項 防災

(1) 防災の現状

日本は世界でも有数の地震大国と言われ、世界で発生する地震の10～15%が日本で発生し、マグニチュード6以上の巨大地震の発生は世界の20%にも達する（URL 19）。1995（平成7）年には阪神淡路大震災、2011（平成23）年には東日本大震災、2016（平成28）年4月には熊本地震、同年10月には鳥取地震と近年大きな地震が多発している。また、局地的豪雨（一般にゲリラ豪雨と呼ばれているもの）の多発や、今まで豪雨の少なかった東北や、北海道地域における集中的な豪雨により河川の氾濫による浸水被害の発生、そして、御嶽山、箱根山、および浅間山など火山活動が活発化し、噴火に至るケースがあるなど、様々な自然災害も相次いでいる。国土交通省（URL 20）は、近年の大規模災害の多発に鑑み、2015（平成27）年1月に『新たなステージに対応した防災・減災のあり方』を報告した。それには、命を守るための情報提供、災害リスクを踏まえた土地利用の促進、壊滅的な経済被害を回避するための防災対策とBCP作成を促進するような災害リスク情報の提供等の方向性を示している（湧川ほか 2017：36）。

日本における防災の現状と対策には、過去の1959（昭和34）年の伊勢湾台風と1995年（平成7）年の阪神・淡路大震災が大きく影響しているといえる。内閣府（URL 21）によると、伊勢湾台風では、紀伊半島先端に上陸した台風15号による高潮の発生によって、短時間のうちに大規模な浸水が起これ、過去最多の死者・行方不明者数5,098名に及ぶ被害が拡大した。この台風による犠牲者は全国32道府県に及んだが、愛知・三重両県における建物の全壊・半壊・流失数の全国比は犠牲者数の全国比83%に近い73%に達した。これにより日本の高潮対策が大きく進展したが、それに留まらず、伊勢湾台風は、災害対策基本法（公布：昭和三十六年十一月十五日法律第二百二十三号）の制定の契機となり、今日の我が国の防災対策の原点となった。

1995（平成7）年の阪神・淡路大震災では、死者6,434名、行方不明3名、負傷者43,792名、住家全壊104,906棟、住家半壊144,274棟、全半焼7,132棟の被害をもたらした。今まで経験したことのない災害を目の前に人々はどう立ち直ればいいのか、頼れる行政までもが被災者になり市民が呆然とするなか、市民同士が助け合い一步一步復興への道を歩んだ。そこには、その地域に住む人々が支え合い、前を向く姿があった。震災直後の人々の様子

を町村・西澤は、「自然の脅威を目の前にした多くの人々は、無力感の中でしばし立ちすくまずにはいられなかった。しかし都市の廢墟の中で人々は、生身の人間が同じ場を共有することの奥深さを再発見する。1つの場に共に在ることがどんな重みをもった事実なのか」（町村・西澤 2000：298）と述べ、同じく外岡は、「震災の直後、被災地で助け合い、生き残った人々の間には一時期『逆ユートピア』ともいえる高揚の一瞬があった。被災という体験を共有し、その悲惨を潜り抜けなければ理解できない『非日常』の一閃の光が照らしだした、人間への信頼の絆ともいえる」（外岡 1998：606）と述べている。復興の様子を町村・西澤は、「都市という社会を人間が作り出していくこと。それは、複雑な社会の実現によって裏切られることを知りつつも、自らの信ずる夢や理想を互いに語り合いぶつけ合い、都市の未来をそれらに近づけていく努力をひたすら積み重ねていく共同作業以外にはありえない」（町村・西澤 2000：299）と述べている。つまり、町村らは、人は人によって支え合い共同作業によって希望を見出すことが可能であると主張しているのである。加えて、風間は、震災後の復興都市計画をめぐるまちづくり協議会の発足が進んだ要因について、「協議会の経験は、防災を含めたまちづくりを住民全体で考えることの重要性、合意に向けて冷静に討論し、誠実なコミュニケーション関係を形成することの重要性についての認識を住民に根づかせる効果をもっていた」（風間 2003：170）と述べ、コミュニケーションの重要性についても言及している。

ちなみに阪神・淡路大震災は、「ボランティア元年」と言われるように、被災地域での住民の相互扶助の活動が多くみられた。こうした市民の活躍は、のちのいわゆるNPO法（特定非営利活動促進法）（平成十年三月二十五日法律第七号）の制定の契機の一つともなったことは記憶に新しい。

このように、防災では住民の相互扶助がもっとも重要だと提唱する声がある一方で、片田は、それがままならない高齢者や要配慮者への災害対策も重要な問題であると指摘する。その理由として、人の心の特性として、わが身に迫る危険を積極的に想起することは難しく、わが身の安全だけであればしばらく様子見となりがちであり、高齢者となれば大雨の中で避難することへの抵抗感も手伝い、避難を思いとどまる傾向があると述べている（片田 2019：11）。そして、片田は「行政でも対応を検討しているが、防災進展期に行政の対応だけでは対処しきれず、地域コミュニティの力、共助の力が重要であると社会的認識が進んでいる。しかし、地域コミュニティが衰退している現状にあって要配慮者対策は思うように進んでいない」（片田 2019：11）とし、それを踏まえた上で「地域コミュニティが衰退したか

ら防災が進まないという発想を捨てて、『防災によって地域コミュニティを再生する』といった発想の転換が必要ではないだろうか」（片田 2019 : 11）と提案している。さらに、湧川ほかは、昨今の日本の人々は「自然災害に関して、地域の歴史等から学ぶよりも、自分の今までの体験・経験から学ぶ傾向が強くなっている」（湧川ほか 2017 : 36）と述べているように、これからの防災対策には、過去の経験をいかしながら、問題や課題をあらゆる方向の視点から分析し、マイナスからプラスの方向へと思考を転換していく発想も必要だと思われる。

（2）地域防災の衰退の原因と未来の町内会の理想像とは

地域防災の衰退の原因の一つに、平成の大合併が挙げられる。平成の大合併は、小規模町村が合併したことで、基礎自治体の規模が広域化し、それまで住民の近くに存在した行政が遠い存在になっていった。その距離を埋めるべく、住民組織に地域の管理や課題解決が求められることが多くなった。しかし、住民の相互支援・協力体制が弱くなっている地域も少なくなく、地域で住民同士の相互扶助を強化してほしいという行政からの要望に住民は困惑し、逆に住民の孤立を一層深める場合もでてきた（岡田 2012 : 219-28）。

2011（平成 23）年の東日本大震災時に、自治体の規模が広域化していた石巻市や気仙沼市のように、「公務員数が削減され旧役場が支所となり、旧町村地域では、震災直後の災害の把握から始まり孤立集落、家屋の確認、救護物資の配給にも困難を来たしたところが多い」（岡田 2012 : 28）という事例もある。

防災対策を展開していくには、湧川ほかは「行政中心のハード対策、ソフト対策による対策のみではなく地域・地区の人々が常日頃から防災に対する意識を持ち、災害リスクに対して共通認識を持ち、防災対策に関する知識や役割分担を共有することが重要になる」（湧川ほか 2017 : 39）と述べ、防災対策を推進するうえで「適切なリスク評価及びリスク認識の共有が可能となる地域・地区コミュニティの再構築が必要」（湧川ほか 2017 : 39-40）と提案している。

中田・山崎・小木曾は、「広域化した地域が町内会連合会の区域か小学校区か、またその他の区域かは、地域の地理的、歴史的特性によって多様でしょう。伝統的な地域単位は、氏神社や財産区などにかかわる問題が付随していて、住民自治の組織として新たな単位に再編するためには十分な論議の積み上げが必要」（中田・山崎・小木曾 2009 : 113）と述べている。また、湧川ほかは、コミュニティの再構築するにあたり、当核地域・地区の伝統や文化を反映することは、地域の課題解決や活性化をなしえる大きな基盤になるとも指摘して

いる（湧川ほか 2017：39-40）。中田ほかと湯川ほかの議論を集約すると、「地域」を、広範囲から文化や伝統、あるいは顔の見える小範囲に設定することで、お互いさまや、もちつもたれつといったソーシャル・キャピタル（社会関係資本）の形成に必要な人的関係が醸成しやすい地域になりうる可能性が示唆されているといえよう。

次に、地域コミュニティが衰退する一方で、地域防災にはやはりコミュニティが必要であると再認識された事例として、2016（平成 28）年 4 月に発生した熊本地震の被害を受けた熊本県西原村大切畑地区を取り上げる²²。熊本地震において、大切畑地区では地区の家屋はほとんど壊滅状態になり、9 人の住人が家の下敷きになったにもかかわらず全員が救出された。下敷きになった人を助けたのは、同じ地区の消防団員だった。消防団員をはじめ地区の皆がお互いの家族構成、どこに誰が住んでいて、家の間取りまで知っていたからこそ、こうした奇跡的な救出活動が可能になったといえよう。住人たちの救出活動によって、一人の犠牲者も出さなかった大切畑地区は「奇跡の集落」と呼ばれた。地震後も、がれきを運ぶトラックの交通整備、公民館に仮設トイレや風呂を設置、女性は食事の準備にと、住人が今できることを地域のために地域の人々と共に協力し支えあっていた。「地域性」と「共同性」を兼備したコミュニティがそこに確固として存在していたからこそ、被災時の手厚い相互扶助が可能になったのである。この事例から、都市部のマンションにおいても災害時の救援や相互扶助に機能を発揮するコミュニティが必要かつ重要であるとの教訓を引き出すことが可能であろう。

第 3 項 児童育成

（1）子どもの遊び場所問題

子どもにとって「遊び」は、身体的・精神的・社会的な発達上、重要な役割を担っている。しかし、安恒は、時代と共に子どもの遊びの場所が変化していることを指摘する（安恒 2006：167）。仙田は、近年の子どもの遊びの場所の変化を「縮小の変化」と「質的な変化」という言葉で表している（仙田 1992：173）。仙田によれば、遊びの場所の「縮小の変化」は、「1960 年をピークにした日本の高度成長と軌を一とし、都市化による影響を受け、子どもたちのあそび空間が極めて小さくなり、テレビの影響、核家族化、コミュニティの喪失な

²² 西日本新聞社（2016）「奇跡の集落 命守った絆 熊本地震 西原村大切畑地区 下敷き 9 人 連帯球出『みんなで笑って』再建誓」『西日本新聞 2016 年 5 月 5 日付日刊』。

どにより、あそび集団が減少していった変化」(仙田 1992 : 173) が起こった。また、遊びの場所の「質的な変化」について、仙田は、「子どもはかつての原っぱのような、虫とりができ、木登りをし、缶ケリをやり、鬼ごっこもできるような総合的な空間を失っている。〔中略〕子どものあそび文化という側面からいえば、テレビゲームによる子どもたちの自閉化が進行している。子どもたちの数が少なくなり、子どもたちの影が町からますます見えなくなっている」(仙田 1992 : 173) と指摘している。このような遊びの変化の背景には、子どものとりまく環境が変化し、時間、空間、仲間が減少し家の中のテレビゲームやなどの一人遊びや、塾、お稽古などに占める割合が増加している現状が存在すると考えられる (URL 22)。

安恒万記 (2006) 『都市における子どもの遊び環境について』の研究において、幼児期における子どもの遊び環境に対する保護者の意識調査では、「事件に巻き込まれないか心配 (49.2%)」、「近所の適当な公園がない (30.3%)」といった回答が見受けられる。子どもを外で遊ばせたいものの、犯罪や適切な公園の不在などが子どもの外遊びに消極的な親の態度に結びついているといえよう。また、地域での子どもの遊び仲間の変化もアンケートからうかがえる。子どもと一緒に遊ぶ相手として、「きょうだい (68.1%)」がもっとも多く、次に「母親 (66.5%)」、「同年齢のお友達 (49.7%)」、父親と続いており、遊び相手が家族中心の狭い範囲になっていることがわかる (安恒 2006 : 171)。

石川は、子どもの遊び方について「人類はもともと、子供のうちから仲間内での遊びの中で、仲間とのつきあい方、折り合いのつけ方を身につけながら成長する」(石川 2008 : 52) と指摘する。たしかに、昔の子どものコミュニティでは、小さい子が必死に歳の離れた近所のお兄さん、お姉さんの後についていき、遊び方を学んでいた。反対にお兄さん、お姉さんは、後ろから付いてくる小さい子ども達はどうすれば遊びに参加できるかなどと、小さい子を労り気にかけるなど、子どもの社会にも相手を気遣う思いやりが存在していた。しかし、現在では、異年齢間での子どもの遊びは少なくなり、地域における子どもたちのコミュニティの範囲も縮小しつつあるのではないだろうか。

このアンケートによれば、子どもと一緒に遊ぶ相手として身近な母親の存在が大きい。「子育ての悩みや気がかりについて」に関するアンケート項目への回答では、「ほめ方・しかり方 (60.5%)」、「友だちとの関わり方」、「食事のとり方」、および「ケガや病気」など、母親も子育てに関する親自身のあり方などについて悩みを抱えていることが多いことがわかる (安恒 2006 : 175)。また、その母親が子育てに困った時に相談する相手として、「配偶者 (69.7%)」や「自分の親 (58.9%)」が圧倒的に多い。「近所ではない友人・知人 (4.9%)」

や、「手助けをしてくれる人がいない (4.3%)」も少ないながらもある (安恒 2006 : 175)。いずれにせよ、このアンケート結果からは、子育てに関する相談相手としては近隣の住民の存在は極めて薄いことが明らかになった。

(2) 孤立する子ども

昨今、女性の社会進出により共働き世代が多くなると共に、子ども達は塾や習いごとのため、子どもの「食」の生活環境もめまぐるしく変化している。それに伴う社会問題として子どもの「孤食」があげられる。独立行政法人労働政策研究・研修機構 (URL 23) の「専業主婦世帯と共働き世帯」の報告によると、専業主婦世帯は1980 (昭和 55) 年では1,114 万世帯であったが2018 (平成 30) 年では673 万世帯と大きく減少しており、共働き世帯は1980 (昭和 55) 年614 万世帯から2018 (平成 30) 年では1,496 万世帯に大きく増加している。専業主婦が多い時代は、男性は都心部に働きにいき、居住地域には日中いないが、女性は地域内に残って主婦仲間でコミュニティをつくることを得意としていた。しかし同報告は、現在は、夫も妻もどちらも働きにでている世帯の割合が高く、地域にいる時間が少なくなり、地域活動やご近所付き合いも希薄になる傾向があるとしている。

また、厚生労働省 (URL 24) の『平成 28 年 国民生活基礎調査の概況』での「世帯構造の変化」には、単身世帯は1971 (昭和 46) 年の11.5%から、2016 (平成 28) 年には25.0%と2倍以上増加している。三世帯同居世帯については、1971 (昭和 46) 年の17.0%から2016 (平成 28) 年には5.9%と3分の1以下に減少していることが示されている。

村田は、家族の単位の変化について、「日本の発酵食品の代表でもある漬物を漬ける人が少なくなってきました。しかし、季節の新鮮な野菜の漬物を好きだという人はたくさんいます。減塩を考えての敬遠かもしれませんが、ひょっとしたら面倒だとか、漬け方がわからないかもしれません。昔は我が家伝統の味を、母から娘へ、姑から嫁へと、伝えていたものですがこの頃ではその習慣が少なくなったようで残念です」(村田 2009 : 236) と、家族の単位が変わると、同時に「食」への意識変化も起こることを指摘している。

農林水産省 (URL 25) の調査では、「子どもと一緒に夕食をとる人」は、母親、次いで兄弟・姉妹が多い中、一人で夕食をとる小学生は10%、中学生27%、高校生30%と年齢が上がるにつれて孤食傾向が強まることが報告されている。その理由として、①塾や部活、②いつもみんな好きな時に食べている、および③一人で食べるのが好きといったことである。高校生では、「家族と一緒に食べていても携帯をさわりながら食事をとる」も約10%と報告さ

れており、学年が上がっていく程、孤食が多く見られる傾向にある。孤食がもたらす問題として、偏食や食欲減、体調不良、および情緒不安定などが指摘されている。竹原ほかによると、食卓はコミュニケーションの場であり、子どもが食経験を広げる場でもあるにもかかわらず、子どもの孤食が増えることで、食や命の大切さを知る機会が減ることになるため、そのことが子どもの発達に及ぼす影響も大きいとしている（竹原ほか 2009）。

現在、全国でNPO法人や民間団体、住人による有志および個人などが運営する、「子ども食堂」の展開が目立ってきている。2019（令和元）年『こども食堂安心・安全向上委員会』の調査によれば、子ども食堂は全国で2,000カ所を超え、うち200カ所の食堂に関しては年間延べ115,000人程度の子どもらが利用していることから、2,000カ所超では約100万人以上が利用していると推計している（URL 26）。

大阪市で子ども食堂の運営に携わっているAに話を聞いたところ、初めて子ども食堂に来た6歳の子が、皆でカレーを食べている際に泣きだしてしまった。その理由を聞くと初めは「わからない」と答えていたが、後から「大勢で食べる夜ご飯が、なんだか嬉しかったから泣いた」と話してくれたという²³。梅田・伊與部は、児童の発達段階の中で、「かかわり・体験の広がりとしては、言葉の力があることで、コミュニケーションが成立しやすく、様々な人と関われるようになること、そうした関わりの中で、その子どもの興味・関心の幅が広がると捉えていることがみえてきた。また、人と関わることで、違う意見が聞けたり、葛藤したりなど、精神的な面での体験が広がっている」（梅田・伊與部 2016：7）と、人との関わりや体験の重要性を指摘している。また、牧野は、「子どもたちは、相互承認関係に定礎される、言語を用いた自己認識を育成することが求められる。自分がおかれた状況を理解しつつ、他者に対してそれを伝え、かつ助けをもとめることができるだけの論理的な思考能力を身につけておくことが、最低限必要であり、さらに何かあった場合には、他者の力を借りても、自力でその境遇を変えようとする意志を持てるだけの力が必要なのである」（牧野 2019：21）と主張する。以上のことから、皆で食事をとることによって、子どものコミュニケーション能力が発達するとともに、人との関わりの中で自己の表現も広がり、子ども自身が助けて欲しい時や困った時に、周りの大人に知らせる可能性が高くなることがわかる。

ロバート・パットナム（Robert D. Putnam, 1941-）は著書 *OUR KIDS: The American Dream in Crisis*（邦訳『われらの子ども——全米における機会格差の拡大』）において、世代や人

²³ 2019年9月8日研究ノートより

種、および社会階層の異なる市民へのインタビューと統計分析を通して、子どもの機会格差を実証している。その中で彼は子どもの社会格差について次の様に述べている。

持てる子どもと持たざる子どもをアメリカにおいて隔てている機会格差は、時間をかけて大きくなってきた複雑な問題である。〔中略〕わが国の歴史の中で、社会経済格差の拡大によってわれらの経済、われらの民主主義、そしてわれらの価値観が脅かされたのははじめてではない。こういった難題を成功裏に克服して機会の復活をめざすべく現在まで追求されてきた各個別の対応は、具体的にはさまざまに異なっているが、それらのすべての根底にあるのは他人の子どもに対する投資への責任感だった。そして、そのような責任感の根底にあるのは、これらの子どももまたわれらの子どもなのだ、という根深い感覚だった (Putnam 2015: 260-1=2017: 290-1)。

つまり、パットナムは、所得格差によって育児実践や学校教育から子どもたちを取り巻く社会ネットワーク上の資源や地域コミュニティが異なるようになり、それが機会格差を生みだしたことを指摘し、子ども達を「われらの子ども」として社会全体で見守り、そして育てていかなければならない時代がきていることを社会に向けて提言しているのである。

第4項 マンション・コミュニティによる問題解決の必要性と可能性

マンションは、プラシバシーが守られる一方で閉鎖的でもあり、近隣の住民とコミュニケーションを取りにくい建築構造になっている。しかし、多様な家族形態が住まうマンションだからこそ、多様な暮らし方を住人達で提案し、選択することが可能であると筆者は考える。子育てにおける親の世代の孤独感や、子ども達の異世代とのふれあいの減少、また、本節第1項にも記したような高齢化社会の進行を鑑みると、この分断された世代がつながることにより、安心した住みやすいコミュニティを形成できるのではないかと考えられる。同じマンションでの高齢者たちが子どもを見守る仕組み、高齢者を親世代が見守る仕組み、時には経験豊かな高齢者が子どもの親世代の相談役になったりするような、人と人とが繋がる手段があれば、近年の様々な社会問題として挙げられる児童虐待や、育児放棄、および高齢化による孤独死などが減少する可能性が期待できよう。そして、マンションにおいて、コミュニティが活発になれば、第2項にも記した災害などの有事の際に、住人同士が互いに助け合える安心な関係性が生まれる可能性があるかと筆者は考える。

第3章 マンションとコミュニティ ——理論研究的アプローチ

コミュニティという言葉は、社会学や行政学、および都市計画学から多くの研究がなされてきた。本章では、伝統的コミュニティ論を踏まえ、新しいコミュニティ論を学術的視点から探り、最後に筆者のコミュニティの定義を示す。

第1節 伝統的コミュニティ論

第1項 コミュニティの歴史的考察

(1) 古代ギリシャにおけるコミュニティ

古代ギリシャにおいて「コミュニティ」にあたる言葉は、「コイノーニア (koinonia)」であり、その意味は「共通のもの」であった。そして、コイノーニアの最高のものが「都市国家 (ポリス)」であった。コミュニティの成員は何らかの所与の「共通のもの」や「共通の利益」を共有し、そのような「共通のもの」や「共通善」を維持し、また目的として追求することが政治的コミュニティであるポリスの成員の政治的な「善き生」であったといわれていた。アリストテレスは、当時の所与のコミュニティやポリスの活動を基本的に認めて、ポリスの政治は、自由で、おたがいに平等な人々が自分の利益ではなく、おたがい助け合って、「共通の利益」を追求するものであるとした(菊池 2011: 104-5)。このように、古代ギリシャでは、ポリスの市民は基本的に自由で平等であった。しかし、民主政治から女性や、奴隷、および外国人は排除されており、古代ギリシャのコミュニティは、抑圧的であったとも言われているが、菊池は「古典期アテネポリスでは政治的には小規模であるが、市民による自治的かつ多元的なコミュニティがめざされていたことを評価すべきある」(菊池 2011: 105)と述べている。つまり菊池は、理想的なコミュニティとは、自治的でかつ多元的であることが必須条件であると示唆しているように思われる。

(2) イギリスにおけるコミュニティ

英語のコミュニティは現在でこそ日本語で「共同体」と訳されているが、15世紀のイギリスでは、コミュニティは「国家」を指す言葉として使われていた。ジョン・フォンテスキュー (Fortescue, John Sir. 1934-1479) の、*On the Laws and Governance of England*において、国王が単独で支配する国家に対しては「王国 (kingdom)」を使用し、イギリスでの議会の法律による同意を必要とする国王の支配は「国かつ王の支配」と表現された。そして、このような国家をコミュニティと呼んでいた (Fortescue 1997:

83-87)。このような用語法の背景の理由に、菊池は、「イギリスは議会政治の母国といわれ、近代以前から議会政治の伝統が強いこと」（菊池 2011：109）を指摘し、「国家はコモンウェルス（common wealth）ないしコモンウェール（common weal）であり、慣習法はコモン法（common law）であり議会の下院は庶民院（the House of Commons）である。つまり、イギリスにおいて、言葉の意味から国家はあくまでも『庶民（人民）』のために存在する『コモンウェルス（共通の福祉）』であり、権限が強化されていく議会（下院）は『庶民（commons）』の集まりであり、法律も基本的には古くから存在する自然のもの所与のものであり、『庶民』も共通してもっているものである」（菊池 2011：109）と述べている。菊池の叙述から、イギリスにおいてのコミュニティは、支配者の利益を求めらるのではなく、一般の庶民の利益いわゆる共通善を追求する場としての特徴を持っていることがわかる。

ところで、イギリスの社会学者マッキーヴァー（Robert Morrison MacIver, 1882-1970）は、「コミュニティ」を次の様に定義している。

私は、コミュニティという語を、村とか町、あるいは地方や国とかもっと広い範囲の共同生活のいずれかの領域を示すのに用いようと思う。ある領域がコミュニティの名に価するには、それより広い領域からそれが何程か区別されなければならない、共同生活はその領域の境界が何らかの意味を持ついくつかの独自の特徴をもっている。物理的、生物学的、心理学的な宇宙諸法則のすべては、共に生活する諸存在を互いに類似させるうえに力を貸している。人間が共に生活するところには常に、ある種のまたある程度の独自の共通の諸特徴一風習、伝統、言葉使いそのほか一が発達する。これらは、有効な共同生活の標識であり、また結果である。〔中略〕普通の個人の生活がその内に営まれる狭小で集約的なコミュニティであって、あるときは広くあるときは狭く、その外辺が常に変化するところの共同生活の極小の核である。社会関係はもっとも不十分なものでさえ、世界の果てにまで広がる社会的接触の連鎖のなかの一部である。このように生起する社会諸関係の無限の系列のなかに、われわれ都市〔市民〕や民族や部落といったより集約的な共同生活の諸核を認識し、それらを〈すぐれて〉コミュニティとみなすわけである（MacIver 1917：22-3=1975：46）。

このマッキーヴァーの有名な定義においては、「地域性」と「共同性」がコミュニティの主要な概念的要素となっていることが分かる。また、コミュニティの性格として、「コミュニティには、成熟期もなく、既定の頂点もない」（MacIver 1917：203=1975：230）と述べ、「生きるということは、本質的に、そして常に共同生活のことである。人はすべてのコミュ

ニティに生を享け、己の生活にコミュニティに負っているのである。生命のあらゆるところはどこでも、たとえ初歩的なものであろうと、コミュニティが存在する」(MacIver 1917: 204=1975: 231) としている。そして、コミュニティは、「たえず相互に関係しあう人々の心の活動によって創られる」(MacIver 1917: 95=1975: 123) と述べており、「コミュニティは人々の共同生活であって、〔中略〕コミュニティの成員がコミュニティの生に加われば、彼ら自身もたらすものの量に応じて、その生活は一層豊かになる。〔中略〕コミュニティの強さはその成員がその共同生活に結合されている度合いである。〔中略〕すべての貢献者の生活を支えるものは、われわれが社会とよぶところの精神的活動、つまり大きな共同作業のなかの意識的協働にほかならない」(MacIver 1917: 216-7=1975: 244-5) として、コミュニティにおいては、人々が共同生活の中で行う共同作業という意識的協働が重要だと示唆している。このマッキーヴァーのコミュニティ論について、菊池は、日本ではコミュニティを、「個人の自由や権利を束縛するものと考えられる傾向があるが、マッキーヴァーにとって、コミュニティ全体としての目的と個人の目的は対立するものではない」(菊池 2011: 112) と述べている。

さらに、マッキーヴァーは、コミュニティを、地域性と共同感情を基礎とするコミュニティと、共通の関心・利益によって人生的に結びつくアソシエーションとを区別している(菊池 2011: 105)。アソシエーションとは、個人にたんに与えられているコミュニティではなく、それと区別される意味での自発的に加わる、たとえばNPOのような同じ目的で集まった人々の集団である(菊池 2011: 157)。菊池によると、「マッキーヴァーは国家のようなアソシエーションの母体となるものとして、コミュニティがあることを指摘している。つまり、彼にとって、コミュニティとは決して過去のものでなく、現在でも存在し、基本的にはアソシエーションとしての国家から区別されるものであるが、国家を含む『すべてのアソシエーションに共通した母体』ともなるもの」(菊池 2011: 111-2) とし、コミュニティを『『一個の動物ないし有機体の生命に類似』するが、有機体と異なり、『団体目的のなかに自己の目的が見失われることもない、真に自律的個々人から成っている』ものである」(菊池 2011: 112) としている。

以上のマッキーヴァーや菊池のコミュニティ論から、個々人の自律的な感情は、コミュニティを固定化するものでなく、さまざまな変化にとんだ多様性のあるコミュニティに発展する可能性があると考えてよいだろう。

(3) アメリカにおけるコミュニティ

言語的にはコミュニティはアメリカ合衆国においてもやはりコミュニティであるが、実在としてのコミュニティの発展はイギリスとはかなり様相を異にする。ヨーロッパ各国による北米大陸の植民地化はつとに16世紀後半から始まっているが、のちのアメリカ合衆国という政治的共同体の基盤の一つとなるコミュニティは1620年にプリマスに入植したピルグリム・ファーザーズによるものを嚆矢とすると考えてよいであろう。ピルグリム・ファーザーズたちはすでに大西洋を航海するメイフラワー号の船上で自らの集団の基本法である「メイフラワー誓約書 (Mayflower Compact)」を締結としていたことから、彼らのコミュニティは自然共同体ではなく、構成員が「法の支配 (Rule of Law)」を受容しそれに従うという意味で、自律的な法治コミュニティであった。ちなみに、この誓約書はごく短いもので、その中に「この証書により、神の御前とわれらの前において、厳粛に、相互に契約し、団結して、政治団体を作り、これをもって、われらのよりよき秩序と安全のため、かつ、上に掲げた目的の遂行のため、植民地全体の利益のため、最もふさわしく、都合がよいと思われるときに、随時、正しく、平等なる法律、条例、法令、規約、公職を決定し、制定し、作成するために、われらはすべてこれらに対し当然の服従と従順を約束する。²⁴⁾ (落合 2003:46) との文章がある。メイフラワー号の乗船者はプリマスに到着したときには99名いたが、冬を越せたのは50名のみであった (落合 2003:43)。そうした彼らは、現在のマサチューセッツ州を中心にタウンを形成していく。梅津順一は論文「ニューイングランド植民地における市民契約」の中で次の様に法治コミュニティとしてのタウンの特徴を述べている。

市民契約においてもっとも重要なことは、タウン住民は、自治体としてのタウンの規則に服従することを誓約しなければならなかった。人々は、宗教的、地域的、あるいは血縁的なつながりを持って集団的に移住したが、それらいくつかの集団が集まってタウンが形成された。タウンを構成する個々の集団の間には、広い意味で信仰の仲間であったが、この地で初めて出会う人々であった。文明を離れた辺境の地には広大な空間が広がり、潜在的な敵も予想され、タウン共同体の行く手にはさまざまな困難が待ち受けていた。土地の配分であれ、公道の建設であれ、人々の間でトラブルが発生するこ

²⁴⁾ 当時の英語による原文は以下の通り。“doe by these presents, solemnly and mutually in the presence of God and one of another, covenant and combine ourselves together into a civill body politick, for our better ordering and preservation, and furtherance of the ends aforesaid; and by vertue hereof to enacte, constitute, and frame, shuch just and equall lawes, ordinances, acts, constitutions and offices, from time to time, as shall be thought most meete and convenient for generall good of the Colonie” (落合 2003:45)

とも不可避であったし、そこで不和や争い、無秩序が横行するとすれば、共同体の存続自体が脅かされることになる。したがって、市民契約では、タウンの規則を遵守し、もしも住民の間になんらかの不和やトラブルが発生したならば、努めて平和的に解決することも誓約されていた（梅津 2010 : 44）。

アメリカ合衆国憲法全文の一節（「われら合衆国人民は、より完全な結合(union)を形成し、正義を確立し、国内の安寧を確保し、共同の防衛を提供し、福祉全般を促進し、われらとわれらの子孫に自由の恵沢を保障する目的をもって、アメリカ合衆国のために、この憲法を制定する。²⁵⁾」)を見ても、この自律的コミュニティの思想はアメリカの憲法思想にも反映しているといえよう。本間長世は、その思想の基底に、「すべての人は平等につくられ、造物主によって一定の奪うことのできない権利を生まれながらに与えられているという自然権の思想と、それらの権利を確保するために契約によって政府が組織されたという契約説と、政府の正当な権力は治められる者の同意に由来するという人民主権説と、政府がその存立の目的を果たさなかった場合には人民はそうした政府を改め、廃止する権利を持つという革命権の思想が、自明の真理として」（本間 1976 : 10-11）存在すると指摘している。つまり、独立時のアメリカの政治的コミュニティにとっての共通善は「すべての人間は生まれながらにして平等であり、その創造主によって、生命、自由、および幸福の追求を含む不可侵の権利を与えられているということ」（『独立宣言前文』）（URL 27）であり、その共通善を守り実現するために、人民が契約を結んで国家という政治的コミュニティを樹立したというのである。

アメリカ合衆国は大英帝国との独立戦争を経て当初の 13 の植民地の合意に基づき人為的に構築された世界最初の国家であるという意味でも、アメリカではイギリスよりもコミュニティを自分たちで形成していくものだという意識がさらに強いと思われる（菊池 2011:113）。菊池は、アメリカのコミュニティの特徴を、『ユートピア・コミュニティ』、現在では『意図的 (intentional) コミュニティ』』（菊池 2011 : 113）と表現している。アメリカが意図的にコミュニティを形成する意識が高い理由を、菊池はコミュニティの歴史から以下のように紐解いた。

²⁵ 原文は、次の通り。“We the People of the United States, in Order to form a more perfect Union, establish Justice, insure domestic Tranquility, provide for the common defence, promote the general Welfare, and secure the Blessings of Liberty to ourselves and our Posterity, do ordain and establish this Constitution for the United States of America.”

19世紀のアメリカは最も「ユートピア・コミュニティ」活動が盛んであった。マルクス主義から「ユートピア社会主義」と呼ばれる社会主義を实践するコミュニティや、宗教的理由から当時の産業社会から超脱して共有性を実施するコミュニティが各地で作られた。20世紀になってからも、当時の文明からドロップアウトしたヒッピーなどの若者による対抗文化によって、基本的には民主主義的な自発的な参加に基づくコミュニティを形成するコミュニオン運動が存在した。これらの多くは短時間で消滅したが、現在も存続しているものもある（菊池 2011：113-4）。

つまり、アメリカは時代に応じ、常に自発的で自律的なコミュニティの形成を目指してきたといえよう。『アメリカ社会とコミュニティ』の編者、本間長世によれば、アメリカでは建国以来、個人主義であると同時にコミュニティのような組織を重視してきた。1990年代からコミュニティといく語句が濫用されそれを批判する者もいることを指摘されているが、コミュニティという言葉の濫用は、何よりもコミュニティがさまざまな立場から必要とされている証なのだとは本間は指摘している（本間 2011：21）。

次に、コミュニタリアニズムの旗手として著名なアメリカの社会学者のアミタイ・エツィオーニ（Amitai Etzioni, 1929-）によるコミュニティの定義を参照しておきたい。彼は、コミュニティを以下の2点の性格づけによって定義している。

1. ある集団の個々のメンバー同士の間が存在する（単なる個人の間の一対一の、または個人を数珠つなぎにした関係でなく）、互いに交差し合い強化し合うような、情緒的にもとづくネットワーク。
2. 共有価値、規範、意味、および共有する歴史やアイデンティティなど、要するにある特定の文化に対するメンバーによる一定の献身（Etzioni 1996：127=2001：186）。

エツィオーニが定義するコミュニティでは、「互いに交差し合い強化し合うような情緒的にもとづくネットワーク」や「共有価値の文化」が主要な概念的要素となっている。また、エツィオーニは、次の様にも述べている。

社会的目標を果たすためにコミュニティがもっている大きな力は、コミュニティの中で生きている人々が、成員資格のない人々よりも、より長く、より健康に、そしてより満足しながら生きているという明白な事実によって強調される。そして、コミュニティの成員は、孤立して生きている人々よりも、明らかに健康問題で悩まされることが少ない。コミュニティに成員は、社会性への欲求が十分満たされているので、ギャングや宗教的カルト集団などに加わる傾向がほとんどない（Etzioni 2001：7=2005：32）。

94 個のコミュニティ定義例を検討した社会学者ヒラリー (George A. Hillary, Jr.) は、コミュニティを構成する要素を、①それを構成する諸個人の間で社会的相互作用がかわされていること、②地域的空間の限定性、および③共通の絆に分類している (Hillary 1995: 111-23=山口 1978: 313-4)。①を共同性、②を地域性、③を共通価値とするなら、エツィオーニの定義は、マッキーヴァーの定義の地域性と共同性に、共通価値を含めることにより、オープンで、自分らしく表現ができるコミュニティを理想と考えているといえよう。

(4) 日本におけるコミュニティ論

戦後日本の代表的なコミュニティ論の一つは国民生活審議会調査部会コミュニティ問題小委員会報告書 (URL 28) 『コミュニティ——生活の場における人間性の回復』(1969 年) である。この報告書を契機として「コミュニティに関する対策要綱」が策定された。この報告書の中でもっとも注目すべきは、コミュニティを「生活の場において、市民として自主性と責任を自覚した個人および家庭を構成主体として、地域性と各種の共通目標をもった、開放的でしかも構成員相互に信頼感のある集団」(URL 29:155) と定義したことである (江上 2002: 23)。江上は、この定義について次の様にコメントし、わが国も新たなコミュニティ概念が登場したことを示唆している。

これまで述べてきたような高度経済成長下の地域社会は、旧来の伝統社会 (村落共同体や都市隣保組合) が衰退・解体した上に成り立っているから、個人は自由になり伝統的社会の煩わしさから解体されたということでもある。だから、求められるこれからの地域社会は、個人と社会の自立を前提とし、開放的で自律的な個人が相互に信頼しあえるようなものにしていく必要がある。この目標とすべき新しい地域社会をコミュニティと呼ぼうということなのである (江上 2002: 23)。

内藤によれば、コミュニティとは、「一定の地域に住まう人々とその地域に共属の感情をもつ人々が、そこを拠点に、生活協力と交流を対内的・対外的に実現し、日常生活を営んでいる具体的な環境であり、生活主体が、その空間を日常的に自己の存在と結びつけ、そこに意味付けをなしている意味空間、すなわち空間的意味のある世界である」(内藤 2001: 37) と定義している。

また、広井は「コミュニティ=人間が、それに対して何らかの帰属意識をもち、かつ構成メンバーの間に一定の連帯ないし相互扶助(支え合い)の意識が働いているような集団」(広井 2010: 13) とコミュニティを定義している。

これまでみてきた諸外国のコミュニティ論と上記の日本のコミュニティ論の間にはさほどおおきな概念的隔たりはないように思われる。いや、隔たりがなくなったというべきであろうか。『コミュニティ——生活の場における人間性の回復』が述べているように、わが国にも都市化の進展によって欧米型の市民社会が到来し、自立した個人が市民としての責任を自覚し、相互に自律的に相互扶助的な関係を築くのがあるべきコミュニティの姿としている点に筆者は現代日本のコミュニティ論の特徴を見いだしたいと思う。戦後日本は、人口の約6割が農村部から都市部に移動するという、史上希な大人口移動を経験した。それまで色濃く自然共同体(=ゲマインシャフト)が残り機能していた農村部から人々は地縁も血縁もない都市部に移り住み、見知らぬ他人と軒を接して生活するようになった。住民間の近隣関係はせいぜい日常的な挨拶を交わす程度の希薄なものであり、むしろ他人の生活や人格を無視ないし軽視した利己的な行動が多く、近隣紛争を引き起こした。「ピアノ公害」はその代表的な問題事例であり、1974年には神奈川県でピアノ騒音殺人事件(上前 1978)が発生した。

わが国のコミュニティ論はこのような時代背景に活性化したといえよう。多くの新興住宅地ではコミュニティは不在であり、コミュニティは人為的にかつ意識的に創造されなければならなかった。内藤がいうように、「生活主体が、その空間を日常的に自己の存在と結びつけ」(内藤 2001: 37) ていくには、地域内の祭やスポーツ大会など、間主観性が形成されるような仕組みが必要となり、それが自治体によるコミュニティ政策の柱となっていたのである。したがって、まさしくコミュニティ政策とは「地域住民が日常生活圏における共同生活を円滑に営むうえで、それに必要な物質的、社会的、文化的条件をととのえるための行政と住民の協働による関連諸施策の総体」(広原 2011: 9) だったのである。

第2項 コミュニティ論からみたマンション

エツィオーニは、ある居住地域におけるコミュニティを例にとれば、そのメンバーは、職場や仕事、民族宗教というように、他のコミュニティメンバーでもあり、そして、一つのコミュニティの比重が圧倒的に大きくなる恐れがある場合には、各人は愛着心の対象を別のコミュニティに移すこともあると述べている(Etzioni 1996: 128=2001: 188)。エツィオーニは、多重コミュニティに属することの重要性を説いており、その理由として、「多重コミュニティに属することで、道徳上の抑圧や村八分的な行為から個々人を守り、ある程度モラルの声を弱めることにもなる。それゆえコミュニティは、モラルの声(秩序)と自律との間

にバランスをつくり出すことができるのである」(Etzioni 1996: 128=2001: 188) といっている。

コミュニティの働きとして、エツィオーニは、「コミュニティはそのモラルの声——知識人や牧師や個人が職場の冷水器のまわりや自宅の裏庭の塀越しに交わす会話など、日常的な場面で行なう発言——以外にも、不適切な発言を抑制できる手段を持っている」(Etzioni 1996: 30=2001: 57) と述べている。

エツィオーニが示唆するように、人間が集住する空間に自然発生的に生起するある種の関係性は、マンションにおけるコミュニティ形成の際に正と負の両方向に作用する可能性が考えられる。マンションの構造からみて、各居室の独立性が高く居住者のプライバシーが高度に確保されているため、特段の働きかけがなければ、マンション内に住む人々が簡単な挨拶程度以上の関係性を望みかつ創り出すことは難しいだろう。だから、マンションにコミュニティアニズムが期待するような、共通善が存在し、相互の認知から相互の尊重へと至るコミュニティは自然発生的には出現し得ないのである。

ここで、賃貸マンションの新旧コミュニティについて言及しておきたい。出入りが激しいといわれている賃貸のマンションのコミュニティにおいては新旧のコミュニティが存在する。鯨坂ほか(2018)は、マンションの新入居者は、既存の住人のコミュニティに入ることを躊躇する新居住者も少なくないと指摘している(鯨坂ほか2018: 65)。ポーランド出身の社会学者、ジグムント・バウマン(Zygmunt, Bauman, 1925-2017)は、コミュニティの中での既存のコミュニティを「あたかもコミュニティが実現して夢がかなえられたかのように見せかける集団」(Bauman 2001: 4=2008: 11)と定義している。一方で、バウマンは、コミュニティの正の部分にコミュニティの一員の特権には支払うべき対価があり、それは自由という「自律性」や「自己主張」、および「自然にふるまう権利」と述べ、コミュニティを失うことは安心を失うことを意味し、安心と自由のバランスのとれたコミュニティの施策方法を検討する価値はまだあると述べている(Bauman 2001: 4-5=2008: 11-2)。つまり、マンションへの新しい入居者にとって、既存のコミュニティは負の存在でもある。しかし、既存のコミュニティには、そこで培った安心の文化や伝統、言い換えれば正のコミュニティも存在する。そこで、マンションには、バウマンが述べる安心と自由のバランスのとれたコミュニティが必要ではないかと筆者は考えるのである。

エツィオーニは、著書 *The Spirit of Community* において、私たちの社会(コミュニティ)は、ゲゼルシャフトやゲマインシャフトの2つの社会学的条件の混合物の社会であると

述べ、その社会では、多元主義と反対の抑制する緊密なネットワークを避ける必要があり、人々が選択肢を持ち、容易に選択できる新しいコミュニティが必要だと述べている (Etzioni 1993:122)。

また、「有限責任のコミュニティ (Community of Limited Liability)」を説いたモリス・ジャノウィッツ (Morris Janowitz, 1919-1988) は、*The community press in an urban setting* において、ゲマインシャフト・ゲゼルシャフトの類型では現代の都市コミュニティは分析できないとしている。ジャノウィッツは、現代のコミュニティを親族や民族などの「原初的絆」にもとづく「自然地域」ではなく、コミュニティ新聞²⁶や自発的結社などの機関と、選択的に関与する近隣ネットワークによって構成されたコミュニティとして、現代都市コミュニティを捉える必要があると述べ、「自発的な参加による退出自由なコミュニティ」 (Janowitz 1967: 210-3) を提唱した (URL 30)。つまり、すでに述べたところではあるが、都市的コミュニティは人為的に創造することでしか発生し成長しないのである。この点を考慮すれば、都市内のマンション住民に対して、自発的で入退出自由なコミュニティを提案することも、今後マンション・コミュニティを形成していく上で重要な論点になるのではないかと筆者は考える。

第3項 本論文のコミュニティの定義

本論文において、筆者はあるべきコミュニティの定義を、「共通の地域に住む人々が、ある共同の目標や意識をもって生活を営む場所である。そこに属する個人の間になんらかの相互の信頼関係や、コミュニティの一体性を維持する責任感が共有されている空間」とする。

第2節 新しいコミュニティ論

第1項 コミュニタリアニズム

昨今、コミュニタリアニズムが見直されている。そして、コミュニタリアニズムは、とくに政治理論、倫理学および政策学などのさまざまな領域において影響を与えており、再認識されるようになった。そのきっかけとなったのは、世界規模の金融危機、市場の終わりとい

²⁶ シカゴのコミュニティ区域に独自に流通する新聞。区域内の商店からの広告収入で成り立つ個人紙で、無料で配布されることも多い。掲載記事は、地域情報や地元の自発的結社の行事、および地元選出の市会議員の活動紹介などがあり、地域を分裂させるような争点については取りあげないとしている。マイノリティ・グループ関連の記事は、偏りがないように配慮されており、コミュニティ新聞がコミュニティ・イメージを供給している (URL 30)。

われたリーマンショックや、コミュニティについての価値や連帯、絆、および参加といった言葉が浮き彫りになった東日本大震災である（小林・菊池 2012：1-2）。

コミュニタリアニズムは、1980年代前半に当時の思想や哲学で支配的であったリベラリズム²⁷を批判する思想として登場した。1985（昭和60）年から20世紀終わりまで「リベラル・コミュニタリアン論争」というリベラルによる批判が生じ、これによりさまざまな立場の思想が議論に加わった。

また、コミュニタリアニズムは公共哲学の分野内での論争にも火を付けた。その背景は、新保守主義もしくは最近では新自由主義と呼ばれる経済思想とそれに基づく経済政策の展開である（ハーヴェイ 2007）。周知のように、1980年代、いわゆる「政府の失敗」により福祉国家的政策が後退する一方で、民営化を含めた自由競争が活性化した市場における公共問題の解決と富の最適配分を標榜する政権が登場し、それなりの支持を集めた。英国のサッチャー政権、米国のレーガン政権、そして日本の中曽根政権がその代表例である。これらの政権とその政策に大きな影響を与えた一人はハイエク（Friedrich August von Hayek 1899-1992）である。ハイエクは何よりも個人の自由意思とその制度的保障、個人の独創性や自由な表現を抑圧する平等主義的体制を攻撃した。「人びとを平等に取り扱うことは自由な社会の条件であるのに対して、人びとを平等たらしめようとすることは、ド・トクヴィルが述べたように、『隷従の新しい形態』を意味する（ハイエク 1986：19）。ハイエクの言葉のように、新自由主義ないしリバタリアニズムは機会の平等は肯定するが、政府権力による平等の強制は否定する。その結果、自由競争を至上とする市場経済は富の偏在をもたらし、経済格差を拡大した。だからこそ、「共通善」の重要性を訴えるコミュニタリアニズムはいわば新自由主義へのアンチ・テーゼとして人びとの関心を惹きつけたのではないだろうか。

では、そもそもコミュニタリアニズムとはなんだろうか。倉阪は「リベラリズムのように他人から自立した個人観ではなく、個人は他人と助け合うことによってはじめて生活を営める存在であるという考え方を持つ政治思想」であり、「自立せず他人の助けを必要とするアリストテレス的な個人観のもと、人々はコミュニティによって生まれ、コミュニティの社会的関係の中でコミュニティの『共通善』を実現していく考え方」と述べている（倉阪 2010：67）。

コミュニタリアニズムは、アリストテレスに源流があるといわれている。アリストテレス

²⁷ 諸個人の諸自由（諸権利）を擁護し、それらを他の諸価値（効用や卓越など）に優先するものとして位置づける思想をさす（大澤・吉見・鷺田編 2012:1322）。

は『政治学』の中で、「家は一人の人間よりも自足的であり、国は家よりも自足的であり、そして多数のものの共同体が自足的であるようになる時に、初めて国は成立するのを望むものである」とし、個人はそれ自体では自足するものでなく他の人の手助けがないと生きていけない存在であるとみていた（倉阪 2010 : 67）。つまり、「人間は社会的（＝ポリスの）動物である」という有名な言葉通り、アリストテレスは、人間はその本性によって共同体を形成し、様々な仕事を分業して生活し、しかもその共同体はなにかしらかの善の、人間に特有の善の、実現を目的としているというのである。そして、人間が作るもろもろの共同体の中で、もっともすぐれた善を実現するのがポリス（＝都市国家）的共同体なのである。

一方、菊池はコミュニタリアニズムの特質を「共通の文化や伝統などを前提としながら、自由で、平等な成員（メンバー）が原則として全員がともに熟議し、共通の利益・共通の目的を実現するために参加する自治的で、民主的なコミュニティを重視し、そのようなコミュニティの実現・維持のために政策を掲げる政治思想・公共哲学といえる」（菊池 2010 : 94-5）と述べている。現代のコミュニタリアニズムの代表的論客の一人であるマイケル・サンデル（Michael Sandel, 1953-）は、コミュニタリアニズムを「共通善の政治学」（菊池 2010 : 96）と述べる。道徳性とリベラルな理想において、コミュニタリアンが重視する組織は、公共生活を支える中間的な形態のコミュニティであるという（菊池 2010 : 96）。

アリストテレス、菊池、そしてサンデルらの言説から明らかなように、コミュニタリアニズムにおいては「共通善（common good）」が基軸的な概念なのである。それでは、そもそも「共通善」とはなんなのであろうか。菊池は「共通善」について以下のように説明している。

あるコミュニティが維持されていくためには、その成員に共通した伝統、利益、価値観などが前提として存在します。そのような前提から人々が熟議していくことによって、個々人の私的な利益だけでなく、共通の利益をめざす政策がつくられていきます。このような「共通のもの」すべてを「共通善」と呼ぶことができます。前提としての「共通善」で理解しやすいと思われるのは「言語」です。共通の言語（国語）は個人が選ぶものでも、個人が作り出すものでもありません。それは個人には共通のものとして与えられています。このような言語を使って、個人は政治社会に参加し、議論していくのです。この言語がそれぞれの「国語」だけではなく、「方言」もあり、個々のコミュニティにおいて異なるように、「共通善」は具体的に個々のコミュニティにおける伝統によって異なります。〔中略〕西洋の伝統のなかで注目したいのは、「共通善」は、言語のように、そのコミュニティ成員が基本的に平等に内在的に持つ「大衆の善」であり、支配者や政治的エリートだけがもつ善ではないことで

す（菊池 2007 : 83-4）。

すなわち、共通善とは、「個人的な特定の利益ではなくコミュニティメンバーすべてに関し、ともに実現する共通の利益でもあり『個人と個人のつながりや絆』をもたらす価値がある」（菊池 2013 : 100）ものなのである。そうすると、共通善は、それぞれのコミュニティにおいて、そしてそれぞれのコミュニティが置かれた環境や直面している課題にしたがって、変化する流動的なものともいえるだろう。メイフラワー号でプリマスに到着しやがて厳冬を迎えた清教徒たちにとっては、日々の祈りもさることながら、乏しい食料を分け合うことが最高の共通善の一つであっただろうし、東日本大震災直後の被災地でも平等に支援品を分配するために整然と列を作り、不公平・不平等を排することが基本的な共通善となったのではないかと推測できる。また、そのような共通善はコミュニティ内の個々人の利益に優越して機能することも考えられる。だから、「個人の資産は属するコミュニティにおいて形成されるという側面があり、才能のような精神的なものも含めて、個人の資産はコミュニティの『共通資産』であり『コミュニティ』のために使うべきである」（菊池 2010 : 100）との主張が出てくるのである。そうすると、コミュニタリアニズムは、私的財産権を個人の自由を確保する上で必須の原理とするリバタリアニズムと衝突する可能性が出てくるし、そこがコミュニタリアニズムへの批判の焦点ともなりうるであろう。この論点も含め、コミュニタリアニズムを代表する論客であるエツィオーニの議論にしばし耳を傾けることにしよう。

1991（平成 3）年、エツィオーニを中心としたコミュニタリアンが、「応答するコミュニタリアン綱領（The Responsive Communitarian Platform）」を公表した。応答するコミュニタリアン綱領とは、コミュニタリアン・ネットワーク（The Communitarian Network）という NPO（URL 31）によって機関誌や出版物の発行を行い実際政治家への働きによってコミュニタリアンの主張を社会の中で実現しようとするものであった（菊池 2012 : 117-8）。綱領の前文（Preamble）には次の様に書かれている。

アメリカ人の男性、女性そして子どもは多くのコミュニティの一員である。そのコミュニティとは、家族、隣近所、無数の社交的、宗教的、道徳的、職場の、そして専門家団体のつながり（association）であり、政治的共同体（body politic）それ自身である。人間存在も個人の自由も、われわれのすべてが所属する相互依存的で重なり合うコミュニティの外部では長く存続できない。あるいは、いかなるコミュニティもその成員が自らの関心、エネルギー、および資源を共同の活動のため

に捧げなければ存続できない。私的利益の排他的追求はわれわれのすべてが依存している社会環境を浸食し、民主的自治におけるわれわれの共通の取組を破壊するものである。こうした理由から、われわれは個人々の権利はコミュニタリアンの視点なしには保持できないと主張するものである（URL 31 筆者訳）。

この前文から明らかなように、コミュニタリアニズムの基本的立場は、個人の間としての尊厳と人間存在の社会的側面の両方を認め、それらを調和させようとする点にあるといえる。だから、社会にはあらゆる個人の肉体的尊厳を尊重することを、個人には社会をよりよくするためへの貢献を、それぞれ求めるのである。そして、コミュニタリアニズムは、その調和を、基本的には政府による法的な規制に依存するのではなく、コミュニティや社会での対話を通じた、道徳の声によって、家庭制度・教育制度・政治制度の改革を目指すものである。それは、伝統的な価値を回復するだけでなく、新しい価値の創造もめざすものであると主張されている（菊池 2012 : 118）。そして、それらの価値はアメリカ人が共有すべき価値であり、すべてのアメリカ人の子どもに教えられるべきものである。それらの価値とは、たとえば、「尊重されるべきあらゆる人の尊厳、寛容は徳であり差別は唾棄されるべきこと、紛争の平和的解決は暴力より優れていること、嘘をつくことより本当のことを言うことの方が一般的には倫理的に優越すること、民主的政府は全体主義や専制主義より倫理的に優越すること、労働に対して正当な対価が支払われるべきこと、自分の収入を浪費したり自分の将来の必要のために他人を頼ることより、自分と祖国のために貯蓄することの方がよりよいこと」（URL 31）である。

一方、菊池は、現代のコミュニタリアニズム自体が単なる保守的なものではない評価として、エツィオーニが提唱する「柔らかいコミュニタリアニズム」をコミュニタリアニズムの新たな動向として指摘している。柔らかいコミュニタリアニズムとは、アメリカの価値を強制するブッシュ政権やネオコンの対外政策を批判し、共通善に基づくコミュニタリアニ的な国際関係論を主張したものである（菊池 2013 : 115-6）。エツィオーニは、著書 *From Empire to Community: A New Approach to International Relations* において、西洋の個人の権利や自由の尊重と、東洋の社会的秩序の尊重との融合を重要としており、このような立場を「柔らかいコミュニタリアニズム (soft communitarianism)」（Etzioni 2004: 15）と述べた。

日本型のコミュニタリアニズムといってもよい思想の一つとして「地域主義」が挙げられ

る。菊池は、現代のコミュニタリアニズムに近い思想を、1970年代に発表された玉野井芳郎の「地域主義」と考えた。玉野井は、地域主義を、一定地域の住人が、その地域の風土的個性を背景に、その地域の共同体に対して一体感を持ち、地域の行政的・経済的自立性と文化的独立性を追求し、そのコミュニティに愛着をもち、その独自性から地域コミュニティの自治や分権化をめざすものであると定義している（菊池 2012 : 125）。そして、菊池は、現在のコミュニタリアニズムに対する日本の誤解として、コミュニティという言葉が「共同体」として訳され、コミュニティが「共同体主義」ないし「共同体論」して訳されている点を指摘する。これは戦後直後の社会科学では、近代主義が主流となり、そこでは西洋の市民社会が理想化され、共同体とは伝統的なものであると同時に、個人の自由や権利を抑圧する閉鎖的で排他的で権威主義的な組織であると考えられていたからである（菊池 2010 : 91）。

また、宇賀博は、コミュニティの思想を「漸進的な手段による『社会改革』の主張」（宇賀 1994:2）とし、それは「非革命的な方法であり、まず実験的に一つの『共同体』を建設し、本当に良いものをつくれれば皆がそれを真似て、やがて共同体制度が社会全体に広がり、その目指す理想社会が実現するだろう、といった穏健な考え方」（宇賀 1994:2）と述べている。そして、「共同体」を作るにあたっては、「人々は『条件——財産、地位、宗教的見解など』のさまざまな境遇から集まってくるし、また大きく違った『性格、習慣およびマナー』の導入によって共同体というものの快適さや調和がそこなわれることは決して考えていない」（宇賀 1995 : 80）と述べ、共同体をマイナスではなくプラスの要素として捉えている。

現代日本社会のマンション・コミュニティを研究する本研究にとってコミュニティの主張は大いに参考に値する。それは何よりも人間存在の社会性を強調し、その社会性を提供し育むコミュニティなしに、人間の尊厳は成就しないと説く点にある。もちろん、コミュニティはあらゆるコミュニティを手放しで賞賛しているわけではない。しかし、ほとんどのコミュニティは「一人は全員のために、全員は一人のために（One for All, All for One）」的な全体と個々の成員との間の互惠関係を有し、全体の利益（＝共通善）が向上することで、個々の成員の福利もより充実するという側面を持っていることは否めない。コミュニティにとってコミュニティは同心円的な構造をしており、家族のような小さなコミュニティから、たとえばボランティア組織を経て、最終的には国家という政治的コミュニティへと拡張していく。そして、重要なのが、国家の手前であって、国家には包

摂されない包括的コミュニティが市民社会 (civil society) なのである。上述した「綱領」は、「個人の自由の保持は市民社会の諸制度を積極的に維持していけるかどうかにかかっている」(URL 31 筆者訳) として、その市民社会においてこそ「市民は自尊心はもちろん他者への敬意を学び、一人の人間としてまた市民としての生きた責任感を身につけ、自治の技法と自律の習慣を育み、自分だけでなく他人に奉仕することを会得するのである」(URL 31 筆者訳) と述べている。

コミュニタリアニズムはコミュニティの成員が共有すべき価値を重視する。その価値は明示的なものであることもあれば、黙示的なものもあろう。かつて、人々の移動が少なかった日本の地域社会には、都市部であれ農村部であれ、そのような価値がしっかりと根付き守られていた。それらの価値は、地域社会の祭祀、歳事、共同賦役等に媒介されて世代から世代へと継承されていった。現在の京都市内に残る地蔵祠の町内有志による日常的世話と8月24日に開催される地蔵盆はその一例であろう。「綱領」がいうように、他者への敬意と奉仕を学ぶことを通じて自尊心も高まるようなコミュニティはその成員に高い幸福感をもたらす可能性がある。現代日本のマンションにおいてそのようなコミュニティが実現可能なのか、コミュニタリアニズムの視点から次に検討したい。

第2項 コミュニタリアニズムからみたマンション

マンション住人は、さまざまな家族形態で多様な価値観の中で日々生活している。マンションのコミュニティは、比較的新しいため「昔ながらのしきたり」や「土地文化」という点では、菊池が述べたコミュニタリアニズムでの共通の文化や伝統とは少し距離がある。同様に、玉野井の「地域主義」においても風土的個性や文化的独立性に関しても少し難しいと筆者は考える。加えて、エツィオーニは、著書 *The New Golden Rule* (邦訳『新しい黄金律』) において、コミュニティ間の内部の対話やルールは重要であるが、アジア社会においては、強い社会秩序と弱い自立という状況があり、コミュニタリアン社会を西洋とは逆の方向から追求していると述べており、アジアの伝統的文化のなかでコミュニティ内での対話の難しさも指摘している (Etzioni 1996: 108-10=2001: 161-3)。

しかし、だからといって、アジア社会のひとつであるわが国のマンションにおいてコミュニティを生成せしめる要素がないわけではない。ヒントは共通善ではないかと筆者は考える。共通善とは英語では common goods である。goods とは needs を充足してくれる財やサービスのことであり、needs は生活上不足している財やサービスや解決しなければならない

課題のことである。コミュニタリアニズムはコミュニティの重要な機能のひとつ、common goods、すなわち共通善の提供であるという。今はないコミュニティによってしか提供されない共通善があれば、人々はコミュニティの必要性を痛感するであろう。現代のマンション生活において発生する様々な needs は、すでに第2章第4節で述べた通り、代表的なものは、高齢者支援、防災、児童育成等である。だから、この needs の緊急性や切実性が多くのマンション住民によって認識されれば、エツィオーニがいうような「互いに交差し合い強化し合うような、情緒にもとづくネットワーク」(Etzioni 1996: 127=2001: 186) が形成されるプロセスが始まることが期待される。だが、その needs の緊急性や切実性は、個々のマンション住民がどれほど感じていても、間主観的に住民によって共有されなければ、コミュニティ形成への動因にはなりえない。間主観的認識を可能にするのは基本的には住民相互間のコミュニケーションである。だから、マンション内においていかにコミュニケーションを促進するのかが、コミュニティ形成にとっての重要な課題になるのである。本研究の着眼点もまさしくそこにある。

マンションでのコミュニティ形成にあたり、管理組合ないし町内会や自治体の重要性は数知れない。しかし、昨今のマンション住人の町内会や自治会の未入会に加え、管理組合の運営においても、委託会社が運営することが多く、管理組合自体も決まった人々が運営に携わり個人の自由が表現できにくい仕組みになっていることも問題である。倉坂は、「個人が未分化で同質的な共同体では個人の主体性が抑圧されて閉塞感を生みだし、異質な個について差別などが発生する可能性がある。このような負の部分回避するためには、共同体を超えた制度によって個人の基本的な人権を保障し、集団に帰属しない個人や集団を移動する個人が阻害されないように、また個人の自由の表現が確保されるようにすることが重要であるとし、資本の管理を、『共同体』にゆだねるという考え方も妥当ではなく個人の主体性が発揮できるような制度的な『近代化』も必要だ」と述べている(倉坂 2010: 79)。

また、新しいコミュニティについて、倉坂は、「共同体(コミュニティ)を基礎しながらガバナンスを積み重ねていくイメージである。複数の人間に開かれた資源の管理は、『そこに生きる人々』による自律的管理を旨としつつ、そのモチベーションとノウハウの限界を広域的な視点で補完する形で行われる必要がある」(倉坂 2010: 82) という。つまり、倉坂は、新しいマンション・コミュニティの提案として、マンション内にコミュニティを促進するツールの確保も重要であると同時に、住人自らが新しいコミュニティの場所を自律的管理のできる仕組みを形成することが重要ではないかと示唆しているのである。そこで、筆者は、

コミュニタリアニズムが重視する共通善に注目し、エツィオーニ流の「柔らかいコミュニタリアニズム」を加味することで、マンションにおいて、個人の自由も尊重されながら、お互いを思いやり支える気持ちや相互扶助作用が自然に発生し、ソーシャルキャピタル（社会関係資本）が育まれるコミュニティが醸成される可能性を展望していきたい。そのために、次項で、コミュニタリアニズムではほとんど触れられていない、コミュニティを支える機能的概念であるソーシャル・キャピタルについて、次に検討を行うことにする。

第3項 ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）

本項では、ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）（＝以下ソーシャル・キャピタル）の概要を述べ、ソーシャル・キャピタルからみたマンション・コミュニティについて述べる。まず、初めにさまざまなソーシャル・キャピタルの概念や具体的な形態について整理する。さらに、ソーシャル・キャピタルの醸成および、持続可能なマンション・コミュニティについても言及し、最後に筆者自身のソーシャル・キャピタルの概念的定義を提示する。

（1）ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）の諸概念

ソーシャル・キャピタルについては、国内外において政治学、経済学および教育など幅広い分野でさまざまな研究が行われている。ここでは、そのうちの代表的な業績をいくつか取り上げ、それらに即してソーシャル・キャピタルの概念に関する議論を概観していくことにする。

ソーシャル・キャピタルとは、英語では“Social Capital”と表記され、直訳すると社会資本だが、日本では社会資本を道路や橋などの社会インフラとの誤解を招くため、昨今では、社会関係資本という言葉が定着している（稲葉 2011：14）。本論においても、社会資本とは区別をして、ソーシャル・キャピタルを社会関係資本の意味で理解して使っていくことにする。

稲葉陽二は、社会関係資本の“資本”について「経済学において、生産にあたって必要な要素（資本・労働）のひとつだが、この場合は、現金や債券など金融資本ではなく、建物や設備など物質資本、それにまた、労働者の教育や健康度を示す人的資本も含まれる。社会関係資本は、建物や設備などの物理的な資本や、教育などの反映した人的資本などと似通っている部分もあるが、大きく異なる部分もある。たとえば、教育や職場での経験などの蓄積である人的資本は個人に着目した概念だが社会関係資本は必ずしも個人に帰するものではな

い。それどころか、たとえ個人に帰属するとしても、そもそも複数の個人から成るコミュニティが存在しなければ社会関係資本は成立しない」(稲葉 2011: 15) とした上で、ソーシャル・キャピタルを「人々が他人に対して抱く『信頼』、それに『情けは人のためならず』『お互い様』『持ちつ持たれつ』といった言葉に象徴される『互酬性の規範』、人や組織の間の『ネットワーク (絆)』」(稲葉 2011: 1) と定義し、これらのソーシャル・キャピタルによって、「集団としての協調性など、市場では評価しにくい価値が生み出される」(稲葉 2011: 1) としている。

ナン・リン (Nan Lin, 1938-) の資本の定義も稲葉と共通する部分が多い。彼は、資本を「市場で利益を得ることを目的としてなされる資源の投資」(Lin 2001: 3=2008: 3) と定義しており、「資本は利益追求という行為目標のために投資され活用される資源」(Lin 2001: 3=2008: 3) と述べている。また、リンは、「資本は投資のために生産、加工される資源なのであり、そうして加工された資源は次の過程では市場において利益を得るために供給される。資本は(資源に価値を生成・付加する)生産過程の結果であり、生産を行うための要素(利益を生み出すために交換される資源)でもある」(Lin 2001: 3=2008: 3) と述べ、資源の投資の活用には、「時間と努力を要する」(Lin 2001: 3=2008: 3) と述べている。その上で、リンは、ソーシャル・キャピタルを「人々が何らかの行為を行うためにアクセスし、活用する社会ネットワークの中に生みこまれた資源」(稲葉 2011: 25) とネットワークの重要性に着目した定義を行っている。

坂田正三 (2001) によると、ソーシャル・キャピタルという用語は、1910 年代の文献にすでに見られていた (坂田 2001: 12)。1916 (大正 5) 年に、アメリカの地方教育長であったライダ・ハニファン (Lyda, Judson. Hanifan, 1879-1932) は、『アメリカ社会政治学会年鑑』記載の論文において、ソーシャル・キャピタルを「社会単位を構成する個人や家族間の社会的な交流、善意、仲間意識、同情」(稲葉 2011: 16) と定義しており、ある特定のコミュニティの人々がお互いに知り合いになり、催し物、社会的交流、個人的な娯楽などでときどき集まる習慣が形成されれば、適切な指導者によって、ソーシャル・キャピタルは、コミュニティの幸福 (well-being) の全般的向上を図ることができると主張した (稲葉 2011: 17)。つまり、ハニファンは、コミュニティ内でのその成員の交流が独自の価値を生み出し、それが累積するとソーシャル・キャピタルが形成され、そのソーシャル・キャピタルがコミュニティ全体の幸福度を高めるとすでに 20 世紀初頭に指摘していたのである (稲葉 2011: 17)。

現代アメリカの都市のあり方を鋭く批判したことで知られるジェイン・ジェイコブズ (Jane Butzner Jacobs, 1916-2006) は、1961 (昭和 36) 年刊行の『アメリカ大都市の生と死』 (*The Death and Life of Great American Cities*) の中で、ネットワークをソーシャル・キャピタルと捉え、「近隣地区における自治が機能するためには、人の動きの基礎に、近隣のネットワークを創りだしてきている人々の綿々たる継続性がなければならない。〔中略〕この関係が切り離されたら——ときにはしばらくの間は、あるいは永久に——彼らは有能な社会的存在としての価値を見失ってしまう」(稲葉 2011 : 18) と述べている。ジェイコブズは、自動車優先型の都市に変貌しつつあった 1960 年代のアメリカの大都市、とくにニューヨークの都市開発のあり方を批判し、“近代都市”としてのインフラ整備に邁進した大物デベロッパー、モーゼス (Robert Moses 1888-1981) らと対決したことで知られる²⁸。彼女は、都市には、直線的な広大な道路よりも、短く曲がりくねった街路が必要で、その街路は多様で雑多な人々であふれていてどこも個性的でなければならず、そのためには住民が高密度に集積している必要があると主張した。それは、街区が短く曲がり角が多いと人々による様々な相互作用が生まれ、それが人々の間に「つながり」(connections) を生み出すからなのだと言っている²⁹。この「つながり」こそが、彼女にとっての都市のソーシャル・キャピタルであったといえるだろう。

一方、1980 年代には、社会学者ピエール・ブルデュー (Pierre Bourdieu, 1930-2002) は、ソーシャル・キャピタルを「個人が権力やリソース分配の決定権のアクセスのために持っている家族・血縁関係や人的ネットワーク、コネクションというものを指す」(坂田 2001 : 12) とした。ブルデューは、ソーシャル・キャピタルを、階級による社会の階層化や搾取の構造を説明する概念として用い、社会を分化させる仕組みとして捉えたのである (坂田 2001 : 12)。

しかし、ジェームス・コールマン (James S. Coleman 1926-1995) やロバート・パットナム (Robert D. Putnam, 1941-) らの所論によって、ソーシャル・キャピタルは、ブルデューの社会を分化させる仕組みとは逆の考えの、社会における人々の結びつきを強める機能を持つものであるという理解が一般化されるようになった (坂田 2001 : 12)。

コールマンは、ソーシャル・キャピタルを「人々がお互いの関係を維持するために行う投

²⁸ https://en.wikipedia.org/wiki/Robert_Moses による (2019 年 11 月 27 日閲覧)。

²⁹ 映画「ジェイン・ジェイコブズ——ニューヨーク都市計画革命」(2018 年アメリカ映画) 予告編より (<http://www.janejacobs-movie.com/> 2019 年 11 月 27 日閲覧)。

資行動の有無により増加したり減価されたりするものであるという点で、物理的資本や人的資本と同様に資本なのである。そして、社会関係資本は見えにくく、個人が知覚できる範囲の小規模な閉じた関係のなかで形成・蓄積されやすいものである」(Coleman 1994: 302)と定義している。つづけて、コールマンは、「社会的資本の中で、互いに信頼し合うことは、グループで想像以上のことを成し遂げることができる」(Coleman 1994: 304)としているが、「更新しなければ、期待と義務が時間と共に薄れ、消滅する」(Coleman 1994: 321)とも指摘している。つまり、コールマンは、ソーシャル・キャピタルを、人々が社会の中で信頼を醸成してくことで得られる機能と捉えていることがわかる。

パットナムは、著書 *Bowling Alone* (邦訳『孤独なボウリング』)において、ソーシャル・キャピタルを「個人間のつながり、すなわち社会的ネットワーク、およびそこから生じる互酬性と信頼性の規範である」(Putnam 2000:121=2006:14)と述べ、また、著書 *Making Democracy Work* (邦訳『哲学する民主主義』)においては、ソーシャル・キャピタルの概念を用いて、南北イタリアにおける地方政府の制度パフォーマンスの違いを説明した。彼は、北イタリア諸州における信頼性のある政治・行政は、14世紀からの伝統を持つ社会関係資本の蓄積にあると論じ、北イタリアにおける市民社会に特有の水平的ネットワークが、人々の協調を促し、その結果として効率的な政府と経済発展をもたらされたとした(Putnam 2000: 130=2006: 157-8)。つまり、パットナムは、ソーシャル・キャピタルを、個人のものではなく、社会やコミュニティから得られるものとしている。小林は、パットナムのソーシャル・キャピタルの定義を、「人々が緊密なソーシャルネットワークを形成し、そのなかでさまざまな情緒的な取引や付き合いを行うことで、『人に助けられたら自分も他の人を助けるべきだ』という互酬性の規範を形成していく。また、この規範がベースになることで他者に対する信頼が高められる。さらに高い社会的信頼と互酬性規範は、他者とのつながりをつくることの垣根を低くし、ソーシャルネットワークはさらに豊かになる」(小林 2007:182)と解釈している。ちなみに、パットナムの所論を踏まえての小林は、ソーシャル・キャピタルの機能を、「ソーシャルネットワーク、互酬性規範、社会的信頼が、うまくかみ合うことで社会システムが円滑に運営される」(小林 2007: 182)点にあるとしている。

以上のように、ソーシャル・キャピタルの概念についてはさまざまな説がある。そこで、ソーシャル・キャピタルの概念をより詳しく検討するために、ソーシャル・キャピタルを構成する下位的な要素である「信頼」、「互酬性の規範」、および「ネットワーク」について、それぞれの考察をしていくことにする。

①信頼

「信頼」それ自体はごく一般的な用語である。しかし、日本語では、同じような言葉に「信用」がある。どちらも、「信じる」から派生し、それぞれ「頼」と「用」という漢字と結合している。また、「私はあなたを信頼します。」とか「私はあなたを信用します。」のように用いる。それでは、「信頼」と「信用」の違いは何であろうか？日常的な用語法に即して考えれば、「信用」は過去の実績や結果からの人や組織に対する評価であり、「信頼」は「信用」に基づく人や組織に対する、自分の希望や願望通りに行動してくれるだろうという期待とすることができる。その意味で、「信用」は過去に向かう概念であるのに対して、「信頼」は未来に向かう概念として用いることができよう。「信頼」するとは相手が自分の期待を裏切らないであろうことを確信することなのであるとすれば、その期待には相手の倫理的行動への期待も当然含まれてくる。したがって、「信頼」は倫理的な要素も含む言葉であり概念であるといつてよい。英語にも、trust、reliability、credibility、integrityなどの類義語がある。ウェブ上の Oxford LEXICO³⁰によれば、trust は“Firm belief in the reliability, truth, or ability of someone or something.”と定義されていて、他人に対する期待可能性を含む言葉であることがわかる。ソーシャル・キャピタル論で一般に trust が用いられるのは、trust にも「信頼」同様、倫理的規範的な行動への期待が概念的に包含されているとするからではないかと思料できる。

フランシス・フクヤマ (Francis Yoshihiro Fukuyama, 1952-) は、著書 *Trust: The Social Virtues and Creation Prosperity* (邦訳『「信」無なくば立たず』)において、信頼を、「コミュニティの成員たちが共有する規範に基づいて規則を守り、誠実に、そして協力的に振る舞うということについて、コミュニティ内部に生じる期待」(Fukuyama 1995: 27=1996: 63)としている。やはり、「期待」は「信頼」の基本的要素なのである。また、フクヤマは、ソーシャル・キャピタルを、家族や一族を超える広義な人間関係のなかで築かれた信頼であり、それが存在しない社会では経済的な繁栄が望めないとした (Fukuyama 1995:206=1996: 311)。つまり、フクヤマは、ソーシャル・キャピタルは、特定の個人間の信頼関係をこえて、社会のコミュニティの中で醸成されることにより、経済成果が向上することを示唆しているのである。

安田 (2011) は著書『「つながり」を突き止める—入門！ネットワーク・サイエンス』に

³⁰ 2019年11月27日取得、<https://www.lexico.com/en/definition/trust>。

において、会社で高業績をあげる人のネットワークを、電子メールのやり取りから“信頼”についての研究成果を報告している。安田は、業績の良い人は、信頼できる相手や、少し困った時に一肌脱いでくれる上司や部下など、必ず社内に良い人間関係が存在し、そこには信頼関係が醸成されているとの仮説を措定し、“信頼”を電子メールの文章で分析したのである。結果は、高業績を上げている人は、電子メールの文章にて「お願いします」や「ありがとう（感謝）」の語句が多く含まれ、組織内部でも広い信頼・協調関係を張り巡らされていることが分かった。同時に、その研究において、高業績を上げている人は、社内のブローカー（仲介者）にもなったことも報告されている（安田 2010 : 60-2）。

同じく、ソーシャル・キャピタルにおける信頼を重視している山岸俊男は、1999（平成 11）年に出版された著書『安心社会から信頼社会へ』において、信頼が今後の日本社会に及ぼす影響を以下のように述べている。

これからの日本社会で人々は、これまでのような外部に対して閉ざされた関係内部で相互協力と安心を追求することでは得られない、新しい機会に直面することになるでしょう。その際に、日本社会に不信の文化が育っていくことになれば、このような新しい機会をうまく生かして効率的な社会や経済を展開していくための大きな障害になると考えられます。つまり、これからの日本社会の行方を決定するにあたって、信頼の文化が育っていくか不信の文化が育っていくかが重要なのは、それが経済や社会の効率的な運営を可能にするかどうかには大きな影響を及ぼすからです（山岸 1999 : v）。

山岸は、「人々が他者に一般に対する信頼をもつのは、そうすることが本人にとって有利に働く環境——社会的不確実性と機会のコストがともに大きな環境——が存在しているからである」（山岸 1998 : 149）と述べている。ということは、信頼は人々が高いレベルの一般的信頼をもつかどうかは、究極的にはそのことによって得られる自己利益によって説明されるということであろう。このことは、人々が意識的に自己利益を追求するために他者一般に対する信頼をもつことではないと山岸はいう（山岸 1998 : 149）。しかし、優しさとか愛情、自身への理解など、物質的ではない愛情を与えてくれる相手に対して意識しないままに、信頼を寄せることに対しては、山岸は自然な行為であると述べ（山岸 1998 : 149-50）、この原理を「結果による選択」（山岸 1998 : 150）と命名している。

一方で、山岸は、「信頼の解き放ち理論」から、「一般的信頼の高い人は、つい、他人が信頼できると思っている。しかし、他人を信頼することが自己利益に結び付かない環境であれば、つい他人が信頼できると思うようになることはない」（山岸 1998 : 150）とし、結果によ

る選択が信頼に影響すると述べる。また、山岸は社会的環境そのものが、一般的信頼レベルによって変化することも指摘している（山岸 1998：149-50）。山岸は、著書『信頼の構造—一处处と社会の進化ゲーム』において、実験心理学的研究から、社会的知性を身につけた人は、とりあえず他人を信頼しておいてもとんでもない目にあわないですむという自信をもつことができ、そして、この自信と一般的信頼とは、結局同じものということが明らかになったという（山岸 1998：151-83）。つまり、山岸は、信頼を、「一般的信頼の発達を社会的知性に裏打ちされた、対人関係をうまく処理できるという自信に他ならない」（山岸 1998：183）とし、信頼の高さは社会的知性に結びつくことを示唆しているのである。

パットナムは、信頼を、「知っている人に対する厚い信頼（親切的ネットワークの資産）」（thick trust）（Putnam 2000：136=2006：159）と、「知らない人に対する薄い信頼（地域における他メンバーに対する一般的な信頼）」（thin trust）（Putnam 2000：136=2006：159）に区別し、「薄い信頼」（thin trust）（Putnam 2000：136=2006：159）のほうがより広い協調行為を促進することにつながり、ソーシャル・キャピタルの形成に役立っていることを明らかにした（Putnam 2000：136=2006：159）。また、信頼があると自発的な協力が生みだされ、自発的な協力がまた、信頼を育てようとするともわかったという（Putnam 2000：136=2006：159）。とすれば、パットナムは、信頼をソーシャル・キャピタルの本質的な要素の一つとして捉えると同時に、逆にソーシャル・キャピタルが信頼を生みだしている側面があると考えているのではないだろうか。

佐藤（2001）は、近年の海外援助における開発プロジェクトにおいて、プロジェクト側と村人の接点として、住民組織の樹立が不可欠であると述べ、その住民組織が円滑に機能するためには、メンバー間（村人間）の信頼関係や、リーダーに対する一般メンバーの信頼が重要だと報告している（佐藤編 2001：212）。また、佐藤は、ソーシャル・キャピタルを議論する際にはその議論での“資本”が、どのような相互行為、制度、慣習なのかを明確にし、同時に何のための機能を問題として取り上げているのかを明示しなければならないとしている。そして、議論のためにはどのような協調行動について考えているのかも明らかにし、そして、そこではどのような信頼関係があるかも明示しなければならないと述べている（佐藤編 2001：8）。例えば「信頼」に関連して、「頼母子（たのもし）講」、「どぶさらい」、および「相互労働提供（ユイ）」の3つの事例を挙げている。頼母子（たのもし）講での信頼は、「メンバーが自分の受け取りの番が終わっても、最後まで必ず出資しつづける」や、「借りたメンバーは必ず返済する」という、将来の他者の行動に対する信頼である。これに対し、

どぶさらいでは、「メンバーが自発的に参加する、少なくとも自分と同程度の労働奉仕はする」という信頼と、「しないものに対して、コミュニティとして何らかの制裁が科せられる」という信頼が必要になり、これは、コミュニティを構成する具体的な個々人の行動に対する信頼というよりも、集団行動を規制する倫理観の存在に対する信頼という側面が強いと指摘する。他方、相互労働提供（ユイ）の場合は、「自分の貢献した労力は必ず自分の農地に返される」という信頼の有無が問題となるが、これは長年培われてきた、制度に対する信頼である（佐藤編 2001：8）。

②互酬性の規範

内閣府（2003）は、互酬性とは相互依存的な利益交換であり、均衡のとれた互酬性（同等価値のものを同時に交換）と、一般化された互酬性（現時点では不均衡な交換でも将来均衡がとれるとの相互期待を基にした交換の持続的關係）に分類した。そして一般化された互酬性は、短期的には相手の利益になるようにという愛他主義に基づき、そして、長期的には当事者全員の効用を高めるだろうという利己心に基づいており、利己心と連帯の調和に役立つとされているとしている（URL 32）。

パットナムは規範の中でも、「あなたがそれをやってくれたら、私もこれをしてあげる」のような、一般的互酬性（generalized reciprocity）の規範をとくに重視しており、一般的互酬性（generalized reciprocity）によって特徴づけられた社会は、不信渦巻く社会よりも効率がよいと述べている（Putnam 2000：21=2006：17）。また、パットナムは、信頼は、「社会全体の潤滑油」（Putnam 2000：21=2006：17）であり、「人々の多様な集合の間で頻繁な相互作用が行われると、一般的互酬性の規範が形成される傾向がある。市民参加（civic engagement）と社会関係資本は、相互義務と行為への責任を内包している」（Putnam 2000：21=2006：17）とも述べ、一般的互酬性が、経済的、政治的取引が社会的相互作用の密なネットワークに埋め込まれているとき、日和見や不正への誘惑は減少する」（Putnam 2000：21=2006：17）としている。

佐藤（2010）は、互酬性を、「贈与と返礼」の社会的相互行為であるとする。つまり、互酬性という行為規範は、人々が共同生活を営むうえで、いつの時代においても人間関係を維持していくための人倫として維持されてきており、それを互いに守るための社会規範があったのであり（佐藤 2010：3）、「互酬性の慣行は、同一世代の親密圏の人びとの間のみならず、世代間の関係としても存在していた」（佐藤 2010：3）と述べている。そして、佐藤は

そのような互酬性の循環がいわゆる回転信用 (rotating credit) を生み出したと次のように
いっている。

ゲマインシャフト社会では、親世代の互酬性は子供の世代へと継承された。しかもこうした互酬性は、循環的・一般的互酬性として広く一般社会において不特定多数の一般の人々の間にも継承されてきた。それが『情けは人のためならず』という格言のうちに示されている。それは、困っている人がいれば、その人が知っている人であろうが、知らない人であろうが手をさしのべて助けてあげれば、その親切さが回りまわって自分が困っている状況にあれば、誰かが手をさしのべてくれるというのが、循環的・一般的互酬性である (佐藤 2010 : 3)。

このように、佐藤は互酬性を、昔から人々の生活の中に存在するものであり、先人から受け継がれてきた伝統であるとする。また、佐藤は、循環的・一般的互酬性を、「人々の自由意志にもとづく循環的な相互扶助の精神にもとづく互酬性であり、そうしなければ社会的制裁を受けるというものではない」(佐藤 2010 : 3) とし、これを「自由な互酬性」(佐藤 2010 : 3) と名付けた。一方で、伝統的な共同社会におけるように理由なく互酬性の慣行を破った者には制裁が加えられる場合を、「拘束的互酬性」(佐藤 2010 : 3) と名付け、佐藤は互酬性の性質を2つに分けている。

こうした互酬性の伝統は具体的には「一種の非公式の相互金融システム」である「回転信用組合」(rotating credit association) として古くから世界の至る所に、「ナイジェリアからスコットランドまで、ペルーからベトナムまで、日本からエジプトまで、アメリカ合衆国東部に住む西インド諸島からの移民から西部のメキシコ系アメリカ人まで、字の読めない中国の村民からメキシコシティの銀行支店長や経済予測家まで」(Putnam 1993: 167=2001: 207)、存在してきたとパットナムは指摘している。

③ネットワーク

ネットワークには、職場内の上司と部下の関係などにある「垂直的なネットワーク」と、合唱団や、共同組合などの「水平的ネットワーク」がある (URL 32)。パットナムは、著書 *Bowling Alone* (邦訳『孤独なボウリング』) において、イタリア南部においては、どんなに垂直的ネットワークが密でも社会的信頼や、協力を維持することが難しい一方で、イタリア北部においては、近隣集団やスポーツクラブといった市民の自発的で積極的活動の水平的なネットワークが密になるほど、市民は相互利益にむけて幅広く協力するという研究を紹

介している (Putnam 2000: 345=2006: 425-6)。パットナムは、「社会関係資本が指し示すのは、社会的なつながりのネットワークであり、すなわち『共にする』ことである。他者の『ために』善行を行うことは、どれほど感心なことであっても社会関係資本の定義の一部ではない」(Putnam 2000: 116-7=2006: 135) とし、社会的ネットワークを、「善行に人々をリクルートするチャンネルを提供し、また、社会的ネットワークは、他者の幸福の配慮を促す互酬性の規範を促進するものでもある」(Putnam 2000: 117=2006: 135) とした。また、パットナムは、「ボランティアと善意活動、さらには自然に現れた『手助け』さえも市民活動によって強力に予測される」(Putnam 2000: 117=2006: 135) と述べ、ネットワークの大切さを指摘している。そして、パットナムは、ソーシャル・キャピタルを「社会関係資本への投資から得られる利益の幾分かは傍聴者の手にわたるが、一方で投資家に対して直接跳ね返ってくる見返りもある」(Putnam 2000: 20=2006: 16) とし、「私財」でもあり、また、「公共財」であるとも述べた。そして、社会的なつながりは、「行動ルール」という観点からも重要視しており、ネットワークは双方向の義務を含むとし、コミュニティ参加のネットワークは、強固な互酬性の規範を促進するとした (Putnam 2000: 21=2006: 16) つまり、パットナムは、「社会的ネットワークと互酬性規範は相互利益のための協力を促進させうる」(Putnam 2000: 21=2006: 17) としており、ネットワークと互酬性の規範の関係の重要性を説いている。

(2) ソーシャル・キャピタル (社会関係資本) の形態

ソーシャル・キャピタルには、その性格や特質を考える際に、社会的つながりの対象範囲や、構成要素の特徴など、いくつかのタイプに分けられる。そのタイプを以下の 5 つに示す。

① ソーシャル・キャピタルの分類

ソーシャル・キャピタルは、個人と個人、個人と社会、組織と組織など多様な人との関係性を示し、ミクロ (個人レベルでの幼年期の家族の交わりと教育、ネットを通しての友人・知人関係)、メゾ (近所付き合いのあり方、都市・居住の構造)、マクロ (経済格差の縮小努力) などのさまざまなレベルにわたって分類することができる (稲葉 2014: 13-5)。

② 構造的ソーシャル・キャピタルと認知的ソーシャル・キャピタル

ソーシャル・キャピタルの構成要素を、「構造的ソーシャル・キャピタル」と「認知的ソ

ーシャル・キャピタル」に分類する見方もある。

構造的ソーシャル・キャピタルの構成要素は、地縁やネットワーク、および役割や規則である。一方、認知的ソーシャル・キャピタル構成要素は、互酬性の規範や価値観、および信頼などの理論がある。両者は、認知的ソーシャル・キャピタルが構造的ソーシャル・キャピタルの基盤になり、強化、再生産ができ、相互は補完的な関係である (URL 33)。

③ 心の外部性

稲葉は、ソーシャル・キャピタルを「心の外部性³¹を伴った信頼・規範・ネットワーク」(稲葉 2011 : 27) と定義しており、市場を通さずにさまざまな経済主体に影響を与える外部性をもったソーシャル・キャピタルを、社会において重要な役割であると指摘しており、心の外部性の特徴を以下4点にまとめている。

第1に、ソーシャル・キャピタルにおける外部性は、公害などの物理的な外部性とは異なり、人が心の中で認識する能力に負うものであり、人々の心に働きかけ、人々が認識して初めて意味を持つのである。そして、心の外部性はあえて市場に内部化しないことに価値がある (稲葉 2011 : 28-30)。

第2に、ソーシャル・キャピタルにおける外部性は、個人や企業間の社会的文脈の中で成立しており、外部性を享受するためには、必ず他者との何らかの社会的関係を必要とする (稲葉 2011 : 30)。つまり、ソーシャル・キャピタルは人々が様々なネットワークを介して築いていく社会的関係のありように左右されるのである。

第3に、教育や技術革新における外部性は、波及効果が中心になるが、それと同様に、心の外部性にも高い波及効果がある。つまり、人々は似たもの同士のネットワークをつくる習性があり、このようなネットワークの中では情報が伝播しやすく、さらに人々の特定の個人の評価などは、第三者の判断に影響され、信頼や不信が増幅される (稲葉 2011 : 34)。

そして、第4に、ソーシャル・キャピタルは幸せを運ぶ波及効果がある。稲葉は著書『ソーシャル・キャピタル入門』で、アメリカでの「幸福は人々の間に伝播する」ことに関する研究を紹介している。この研究によると、幸せな友人が半径 800 メートル以内にいると、本人も幸せを感じる確率は、そうでない確立に比べて 42%高まり、その距離が 1.6 キロメートルに伸びても幸せになる確率は 25%高いという。そして、この幸せの伝播は、友人の友

³¹ 稲葉は、「個人や企業などの経済主体の行動が市場を通じないで影響を与えるものであり、便益を与えるものを外部経済、損害をあたえるものを外部不経済」と定義している (稲葉 2011 : 27)。

人である三次の隔たりにも有効であることがわかった。それに加え、ネットワークの中心にいる人のほうが、ネットワークの端にいる人より幸福だという研究結果はきわめて興味深い（稲葉 2011：34-5）。

④ 結束型と橋渡し型

ソーシャル・キャピタルには、同質な者同士が結びつく「結束型 (bonding)」と、異質な者同士を結びつける「橋渡し型 (bridging)」の二つの形態が存在する（稲葉 2011：31）。結束型 (bonding) と橋渡し型 (bridging) の特徴を、田村は以下のようにまとめている（田村 2014：6）。

(A) 「結束型」

- ・家族や友人、クラスメイト、隣人など、同質的な利害関係や背景をもつ者同士の結びつきを指す。共通のアイデンティティを持ち、集団内の信頼は厚く、集団への帰属意識や内部指向性が強い。同窓会や、自治会などの地縁的な組織はこれに含まれる。
- ・集団内での協力性や互助精神は強いものの、ともすれば閉鎖的・排他的な集団となる可能性があり、外部からの新しい情報が入りにくいという欠点を併せ持つ。

(B) 「橋渡し型」

- ・利害関係や背景が異なる者同士のゆるやかな結びつきを指す。橋渡し型の集団内の信頼は広く薄く、開放的な外部指向性を持つ。たとえば、共通の目的のために様々な経歴や職種の人が集まる市民活動やNPO法人などの組織はこれに含まれる。
- ・様々な人々が集まる集団なので新しい情報が入りやすく、他者の多様な価値観を理解しようとする傾向がある。情報化・グローバル化の影響をうけて発展し、今後も社会全体をスムーズに機能させるためには必要とされている。

パットナムは、ソーシャル・キャピタルの中でも、結束型と橋渡し型にも注目し言及している。パットナムは、結束型において、「特定の互酬性を安定させ、連帯を動かしていくのに都合がよい」(Putnam 2000：22=2006：19) とし、一方、橋渡し型を「より広いアイデンティティや互酬性を生み出すことができ」(Putnam 2000：24=2006：20)、「外部資源との連繋や情報伝播において優れている」(Putnam 2000：23=2006：20) とした。経済学者である

マーク・グラノヴェッター (Mark. Granovetter, 1943-) は、経済行為が個人的な社会関係の中に影響するのではないかと、アメリカの専門職、技術職、および管理職の男性転職者に対して調査を行ったところ、人々の職探しには、パーソナル・ネットワークによる社会的つながりが大きく影響していることがわかったという (渡邊 2005: 6)。パットナムはこの研究において、「職探しの場合、あるいは政治的な同盟関係において、『弱い』つながりが自分と遠く離れており、自分と異なるサークルの中で動く知り合いを結びつけることによって、『強い』つながりに結びつく、社会科学的な居場所が自分のそれとよく似た親類や親密な友人よりも実際には有価値になる」(Putnam 2000: 23=2006: 20) とし、グラノヴェッターの、ソーシャル・キャピタルでの「弱い紐帯の強み」についても言及している。

他に、パットナムは、ソーシャル・キャピタルを、フォーマルとインフォーマルといった組織形態上の分類も行っている。これまでは、団体数など、定量的に測定しやすいという理由で、インフォーマルというよりもフォーマルなソーシャル・キャピタルに焦点をおいていた (Putnam 2000: 117=2006: 135)。また、パットナムは、ソーシャル・キャピタルの程度を、「厚いソーシャル・キャピタル」と「薄いソーシャル・キャピタル」に区別している。これは、グラノヴェッターの、橋渡し型での強い紐帯、弱い紐帯と同じ意味ではないかと筆者は考える。加えて、パットナムは、ソーシャル・キャピタルを「社会学的な強力接着剤」(Putnam 2000: 23=2006: 20)、ソーシャル・キャピタルの橋渡し型を「社会学的な潤滑剤」(Putnam 2000: 23=2006: 20) と表現しており、「橋渡し型と結束型の両方の社会関係資本が、強力な正の社会的効果を持ちうる」(Putnam 2000: 23=2006: 21) と、橋渡し型と結束型のバランスも重要視している。

⑤ 公共財、私的財、クラブ財

ソーシャル・キャピタルを、個人に属するという考えと人や企業が活動している場に存在する考えの両者をまとめて広義の社会関係資本と捉えることで、公共財、私的財、およびクラブ財の3つに分類することができる (稲葉 2011: 35)。

稲葉は、公共財としてのソーシャル・キャピタルは、「社会全般に対する信頼 (一般的信頼)・規範」とする一方で、私的財としてのソーシャル・キャピタルを、「個人間ないし組織間のネットワーク」であり、クラブ財としてのソーシャル・キャピタルは「ある特定のグループ内における信頼・規範 (含む互酬性)」であると述べている (稲葉 2011: 36)。ネットワークが特定の規範と結びつくと、特定のメンバーで、例えば大学の同窓会や地域の町内会

のメンバーだけで、消費されるような、非競合性をもつクラブ財としての性質をもつようになる。

(3) ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）の衰退の原因

ここでは、ソーシャル・キャピタルの衰退の原因の一つとして、1900年代のアメリカの社会背景や動向について、パットナムの『孤独なボウリング』に即して概観する。パットナムは、20世紀のアメリカのソーシャル・キャピタルが衰退していく様子を、以下のように述べている。

20世紀が始まり、前半の三分の二が過ぎるまでは力強い潮流が流れており、米国人のコミュニティ生活への参加はかつてないほど深まっていた。しかし、二〇～三〇年前——静かに前触れもなく——潮流は逆転し、われわれは非常に危うい離岸流にさらされることとなった。何の前触れもなく、この半世紀後半の三分の一を通じて、人々は互いから、また、自身のコミュニティから引き離されてしまったのである（Putnam 2000: 27=2006: 26）。

また、アメリカのベビーブーマーを対象とした、1987（昭和62）年の調査によると、ベビーブーマーは、自分たちの親世代の方がより意識の高い市民であり、コミュニティにおいて他者を助けることに関わっていたと考える人が53%を占めていることが明らかになった。そして、自らの世代の方が親の世代より意識の高い市民と述べた人は21%に過ぎなかった。1992（平成4）年の調査では、米国労働人口の4分の3が、コミュニティ崩壊と利己主義がアメリカの抱える極めて深刻な問題であることが明らかになり、続いて、1999（平成11）年の複数の調査では、アメリカの市民生活はこの数年で弱体化しており、子ども時代のほうが社会的・倫理的価値観が高く、社会の焦点がコミュニティから個人へとますます移動していると答えた人が全体の3分の2を上回った（Putnam 2000: 25=2006: 23）。

パットナムは、これらのアメリカにおける市民活動の参加とソーシャル・キャピタルの衰退の要因として以下の4点を挙げている。

① 時間と金銭面のプレッシャー（とくに共稼ぎ家族にのしかかる特別なプレッシャーを含む）

ソーシャル・キャピタルの衰退の原因の相対的重要性は全体の約10%未満（Putnam 2000: 189-203=2006: 229-46）。

② 郊外化、運動とスプロール現象

ソーシャル・キャピタルの衰退の原因の相対的重要性は全体の約 10% (Putnam 2000: 204-15=2006: 247-61)。

③ テクノロジーとマスメディアの増進（電子娯楽：とくにテレビによる余暇の個人化）ソーシャル・キャピタルの衰退の原因の相対的重要性は全体の約 25% (Putnam 2000: 216-46=2006: 262-300)。

④ 世代による変化（長期市民世代が、市民活動への関与の少ない子や孫に、ゆっくりではあるが着実に不可避の置き換えが行われている）
ソーシャル・キャピタルの衰退の原因の相対的重要性は全体の約 50% (Putnam 2000: 247-76=2006: 301-37)。

パットナムは、ソーシャル・キャピタルの減退に大きく関わってくる要因は、上記の④世代による変化であり、世代的遷移は市民参加の指標によってその影響は大きく異なると共に、市民活動など公的な形態に、大きく影響していると説明している (Putnam 2000: 283=2006: 346)。また、パットナムは、③テクノロジーとマスメディアにおいて、テレビなど電子娯楽の増大以外に新聞購読にも着目している。パットナムは、新聞購読は、市民参加の指標と捉え、「ニュースを『読む』人は、単にニュースを『見る』人と比較して、世界により深く関わり、また知識も多い。定期的な新聞購読者は、人口統計学的に同一の非購読者と比べたとき、所属する組織が多く、クラブや市民組織により積極的に参加し、地域の会合に多く出席し、定期的に投票に行き、ボランティアやコミュニティ事業の仕事が多く、さらには友人の訪問も多く隣人をより信頼している」(Putnam 2000: 218=2006: 264) と述べ、新聞購読の減少は、テレビなどのマスメディアの影響が大きく反映しており、現代のコミュニティの減少およびソーシャル・キャピタルの衰退の原因の大きな要因であることを明らかにしている。

(4) ソーシャル・キャピタルの意義と効果

ソーシャル・キャピタルの多くの事例では、信頼や互酬性の規範など、人と人とがつながる語句が多く出てくる。前述(2)③心の外部性でも紹介したが、ソーシャル・キャピタルは、人々の日常生活のあらゆる場面に影響する。以下、ソーシャル・キャピタルが影響を及ぼす分野を、【1】経済活動、【2】地域社会の安定、【3】国民の福祉・健康、【4】教育、およ

び【5】政府の効率の5つの分野に分類し（稲葉 2011：41）、各分野でどのように効果があるのかを事例を通して検証したい。

【1】経済活動についてだが、企業を中心とした経済活動として、とくに人や組織間のネットワークは、企業活動と密接に関係している（稲葉 2011：43）。内閣府（2003）は、ソーシャル・キャピタルのとくに橋渡し型においては、信頼の増大を通じて、情報の共有化を促進すると共に、取り引きコストを低下させ、市場の効率化をもたらすことで経済成長に寄与する可能性があるとして報告している（URL 32）。パットナムは、アメリカのシリコンバレーにおいて、ベンチャー企業間でのフォーマル、インフォーマルな水平的なネットワークが、技術革新の促進を導いたと述べている（Putnam 2000：324=2006：398）。

また、稲葉は、経済格差がソーシャル・キャピタルへ影響するメカニズムについて、さまざまな経緯がありうるとし、以下のようにまとめた（稲葉 2007：78-9）。

- ① 所得・資産の格差が大きいコミュニティよりも、より平等なコミュニティのほうが、構成員が同じ価値観を共有することが容易である。逆に、同じ価値観を共有することが困難ならば階層間の共同作業への努力が損なわれる。
- ② 経済不平等を持たざる者たちの自尊心を傷つけ、富裕層との共同作業を失わせるかもしれない。
- ③ 経済的不平等は貧困層の社会的コンタクトの質を劣化させるかもしれない。貧困層の側には富裕層とのコンタクトを持つ強いインセンティブが存在するが、富裕層は自分たちのより低い階層と接触するインセンティブに欠ける。貧困層の社会的コンタクトは同じ階層に限られる傾向があり、彼らのソーシャル・キャピタルの一層の劣化につながる。
- ④ 経済不平等は情報の非対象性を拡大するかもしれない。持たざる者は彼らが得ることのできる情報の質・量ともに不利な立場に置かれる傾向がある。一方、富裕層はさらに恵まれた状態にあることが多い。富裕層は貧困層を利用し、搾取することができるかもしれない。これが貧困層の富裕層に対する不信を助長しソーシャル・キャピタルの毀損を招く。
- ⑤ 不平等に起因する情報の非対象性が増す取引における監査の必要性が高まり、コミュニティ全体としての取引費用が増大する。取引費用はソーシャル・キャピタルの状態をしばしば反映し

ているが、基本的な因果関係はその逆で、取引費用が高ければ高いほどより争うことが多く、したがってソーシャル・キャピタルに悪影響を生じる。

- ⑥ 過度な経済不平等は人々の将来に対する期待を損なわせるかもしれない。人々は将来についてより悲観的になり、前向きな気持ちをなくすかもしれない。階層社会の下では、人々は、将来に関して悲観的になり、階層間の協力をする理由を見いだせない。
- ⑦ 経済不平等は教育機関の不平等ももたらす。持たざる者は概して質の良い学校のある地域に居住する経済力がない。教育の水準と一般的な信頼の間には強い相関があるので、適切な教育の欠如は貧困層の社会的紐帯をより一層劣化させるかもしれない。

まとめると、経済不平等が、信頼や互酬性の規範などのソーシャル・キャピタルに与える影響は計り知れないということである。それは市民の生活の中へ負のループをもたらす可能性があるともいえる。

【2】内閣府（2003）は、地域社会の安定のためには、「社会参加とつきあい・交流の指標が高ければ高いほど、刑法犯の犯罪発生件数が低くなる」（稲葉 2011：50-1）という調査結果を明らかにしている。稲葉も「社会関係資本が高い都道府県ほど、刑法犯検挙率が高い」（稲葉 2011：51）ことを報告している。パットナムも同様に、著書『孤独なボウリング』の中で、犯罪学者ロバート・J・ Sampson の実証研究として、ソーシャル・キャピタルが豊かな地域コミュニティほど、犯罪や暴力にさらされるリスクが小さく、安定していることを紹介している（Putnam 2000：308=2006：375-6）。しかし、海外の研究の犯罪とソーシャル・キャピタルの関係について、稲葉は、「犯罪があるから地域住民の結束が高まるという議論と、犯罪のせいで地域住民は人を信用しなくなるという、相反する議論もある」（稲葉 2011：51）と述べており、ソーシャル・キャピタルの効果測定の難しさを指摘している。

【3】ソーシャル・キャピタルが影響を与える最重要分野の一つは、「健康」である（稲葉 2011：54）。健康の分野での論者、イチロー・カワチは、不平等が高まると社会不信が起こり、死亡率が上昇するという関係が読み取れるとし、カワチは、著書『不平等が健康を損なう』において、ソーシャル・キャピタルと健康について以下のように述べている。

国内総生産量（GDP）に占める国民医療費の割合は、今日でさえ日本はアメリカの半分以下である

のに、日本人はアメリカ人よりも3~4年も長生きしている。平均寿命の伸びは日本の生活水準でも説明できない。アメリカに比べて、日本人一人当たりのGDP(購買力調整後)は5000ドルも低い。日本に比べて、平均的アメリカ人は可処分所得が高く、広々とした家に住み、大きな車に乗っている。にもかかわらず、日本人より寿命が短い。〔中略〕日本人の寿命の謎は、どうも遺伝や生活様式ではなく社会的・文化的要因のような「社会そのものの形質」の違いのよって説明できそうだ。〔中略〕私が主張したいのは、社会内部における経済格差(アメリカは高く、日本は比較的低い)や、地域や職場における社会的結束(日本は高く、アメリカで低い)こそ、人々の健康を左右する重要な要因なのだ(カワチ・ケネディ 2004 : iii-iv)。

また、カワチ・等々力は、ソーシャル・キャピタルと健康について、日本を自然実験の場にした理由として、日本の社会が社会的凝集性のレベルが高いことを挙げている(カワチ・等々力 2013 : 15)。カワチらは、その特徴を持つ背景を以下の3つを述べた。

- ① 徳川幕府の鎖国政策により、外国から強制的に隔絶された長い歴史があり、それが人種や社会的均一性を守ったと考えられる。人種の均一性には、多様性に対する公的な非寛容性や部外者の社会的排除といった負の一面もあるが、反対に、正の一面として、強い凝集性をもたらすとして、日本ではそれは、暴力犯罪の発生率が低い数字にも顕著に表れている(カワチ・等々力 2013:15-6)。
- ② 徳川幕府の長期にわたる支配の間に導入された歴史的な政策の名残に帰せられるとしている。例えば「向こう三軒両隣り」と呼ばれる各世帯がそれぞれの隣近所(自分の家の向かい側3軒、左右の2軒)と相互扶助のための連帯責任を負う仕組みがあった(カワチ・等々力 2013:16-7)。
- ③ 稲作文化に根付いた社会における、農業の歴史的な生産様式に基づくもの。つまり、米の稲作には、水利権の決定や田植えおよび収穫時期の労働と交換、機具等を購入するための共同出資など、隣人との調整と協力を必要とするものであった(カワチ・等々力 2013:17)。

カワチらは、「多くの現代の観察者たちが、日本による個人とその家族間、そして家族と地域社会間の強い社会的結束について、繰り返し認めてきた。『お互いさま』『おかげさま』そして『持ちつ持たれつ』のような日常的な表現に反映されるように、ソーシャル・キャピタルは日本の社会を結びつける“接着剤”である」(カワチ・等々力 2013 : 17) と述べ、日本の社会における凝集性が日本人の寿命と大きく関係していることを指摘している。

【4】教育においては、稲葉は、「教育が社会関係資本を育むこともあるし、社会関係資本が教育に影響を与えることもある」（稲葉 2011：56）と述べ、ソーシャル・キャピタルと教育は互いに影響し合うとした。露口健司の論文サーベイによると、家庭内のソーシャル・キャピタルは、学業成績、退学抑制、大学進学率などの影響を与え、また、学級内のソーシャル・キャピタルには学業成績と退学抑制の効果があるとしている。そして、学校内のソーシャル・キャピタルにおいては、教師間での信頼構築が専門家コミュニティの形成などを通じて間接的に学業成績に影響している。そして、地域のソーシャル・キャピタルにおいて、親の地域コミュニティへの加入や活動が、子どもの学業成績へのプラスの効果をもち、子どもの地域参加も活発になる並行が見られると共に、子どもの主体性や社会性を高める効果も報告されている（稲葉 2011：56-7）。

【5】政府の効率性について、政治を「特定の集団に関してそれを縛るような強制力と正統性をもった決定をすること」（辻中 2014：202）と定義した辻中は、ここから生み出されるのが政策であり、その政策を公的に決定するために、多数のアクターが関わり政策をつくっていくとし、そこに市民の参加がどの程度効いているのかで民主主義の質を表すとしている（辻中 2014：202-3）。辻中の分析は、パットナムのいう互酬性の規範と市民参画のネットワークという二つの関連した資源から社会的信頼が生まれるという指摘（Putnam 1993: 171=2001: 212）と結びつくであろう。

稲葉は、イタリアでは、市民共同体としての成熟度が高いほど州政府のパフォーマンスは良好で、逆に、市民共同体としての成熟度が低いほど、州政府のパフォーマンスは劣る点というパットナムの著書『哲学する民主主義』の中の記述に注目し、政府のパフォーマンスとソーシャル・キャピタルの因果関係の経緯について以下のように述べた。

市民活動が活発で共同体意識が旺盛な地域では、行政側は市民の協力を得やすく、政府も情報公開を含め行政の透明性を高めて、市民活動をさらに得やすくしようと努力する。つまり、市民からの行政側でのモニタリングも効き、地方行政の首長が独善で行政を行うことはできない。行政を担当する側もおのずと効率性を意識せざるを得ない。また、財政難への対応もあり、現実には行政サービスの多くが民間の起業やNPOなどの中間組織や個人のボランティアによって提供されるようになりつつある。〔中略〕民間の個人・組織とのネットワークが整っていれば社会・経済環境への変化にも柔軟に

対応できる（稲葉 2011：62）。

つまり、稲葉は、市民活動での共同体意識は、ソーシャル・キャピタルを醸成させ、醸成されたソーシャル・キャピタルは行政をも変える力があるといっているのである。

本来は「官」で担っていた介護や子育て問題などの家庭内で解決できない問題を、昨今は、民間の起業やNPOなどの中間組織や個人のボランティアで担っている例が多く見受けられるようになった。稲葉は、従来の官の役割の一部を住民が自発的に担うことを「新しい公共」（稲葉 2011：64）と呼び、新しい公共は、さまざまな人々と関係して社会問題を解決することであるがゆえにネットワークが重要になるとした（稲葉 2011：64-7）。ネットワークには、信頼や互酬性の規範のソーシャル・キャピタルが必須であり、「今後の政府は、ネットワークの要としてソーシャル・キャピタルを備えていかなければ機能することはできない」（稲葉 2011：67）と、稲葉はソーシャル・キャピタルの重要性を説いている。

（5）ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）の計量的分析

国内外において政治学、経済学および教育など幅広い分野で計量的にソーシャル・キャピタルを捉えようとする研究動向もある³²。

世界銀行（2002）は、ソーシャル・キャピタルについて次の様に述べている。

ソーシャル・キャピタルは、社会のつながりの量・質を決定する制度、関係、規範である。社会的なつながりは経済の繁栄や経済発展の持続に不可欠である。ソーシャル・キャピタルは単に社会を支えていく制度ではなく、社会的つながりを強くするための糊の役割を果たしているのである。社会構造全般と対人関係にかかわる個人の行為を指定する規範全体である。

社会関係の議論を、開発援助の参照として積極的に世界に推進した世界銀行の役割は、重要である。世界銀行は、1993（平成5）年にはすでに、学者とNGO代表で構成される『環境の持続可能な開発に対する副総裁諮問委員会』のなかでこの問題を取り上げている。この委員会は、経済学、社会学などの複数の学問分野からの視点を通してソーシャル・キャピタル概念の理論的な整理を行うことを目的とした。また、1997（平成9）年には、同委員会の主催により『社会関係資本：経済学者と社会学者の視点と統合』と題するワークショップも開催され、世界銀行が開発援助を積極的に行っていることが垣間みれる（坂田 2001：16）。

³² （国際協力事業団国際協力総合研修所 2002：34-62）

そして、世界銀行は、ソーシャル・キャピタルの概念を開発事業の現場でより実用的なものとするため、『社会関係資本イニシアティブ』というワーキング・グループを設立した。このワーキング・グループは、ソーシャル・キャピタルを指標化し、その概念を世界銀行や他の機関の開発事業に活用できるものにするを目的として、調査や研究³³を行っている。世界銀行社会関係資本イニシアティブは、ソーシャル・キャピタルの実証実験での先駆者と言われており、その実証実験では、経済活動が行われる上で必要な天然資源、物質資源、人的資源が相互に結び付けられる際のつなぎ目の鎖の環の欠けた部分にソーシャル・キャピタルがあることを発見した（坂田 2001 : 17）。

日本では、大阪大学の山内直人が9種の客観的な統計データを合成して、都道府県別市民活動インデックスを作成している。具体的項目は、「一般的信頼」、「旅先での信頼」、「近所づきあいのある人数」、「友人・知人との学校・職場外でのつきあいの頻度」、「親戚との付き合い程度」、「スポーツ・趣味・娯楽活動への参加状況」、および「ボランティア・NPO・市民活動への参加状況」である（山内 2010 : 11-2）。アンケート調査によるインデックスでは、内閣府（2003 ; 2005）が実施しており、「信頼」、「社会参加」、「つきあい・社会交流」の3つの観点から調査結果をまとめている（稲葉 2011 : 80）（URL 34）。

アンケート調査によってソーシャル・キャピタルを計測する方法は、社会心理学や経済学で用いられ、信頼や規範などの価値観の計測は、北海道大学の山岸俊男の信頼と安心との違いに関する研究が有名である。ネットワーク構造を計測するものにおいては、エゴセンリック測定法と呼ばれ、社会学から派生したネットワーク論の分野で、調査対象を個人に着目している。そして、ネットワーク論からのアプローチで個人レベルのソーシャル・キャピタルを測定する主な手法は、名前想起法、地位想起法、およびResource Generatorがある。名前想起法は、対象者に個人的な問題を誰に相談するかを挙げてもらい、ソーシャル・キャピタルを計測する方法である。一方、地位想起法は、個人がもっているネットワーク資源の価値を端的に把握する方法である。Resource Generatorは、あらかじめ政府の規制に精通している人と一定期間内にアクセスできる人を個人的に知っているかといった、社会的に有用な事柄の具体的なリストを示し、回答者がそうしたアクセスを保有しているかどうかを確認する方法である（稲葉 2011 : 82-4）。

以上のようにソーシャル・キャピタルの計測にはさまざまな手法があることがわかった。

³³ ソーシャル・キャピタルでの実証研究の先駆けとなったのは、世界銀行社会関係資本イニシアティブが発表した、『タンザニア農村における社会関係資本と所得に関する研究』である（坂田 2001 : 17）。

稲葉は、ソーシャル・キャピタルの計測には、どの手法を選択するかに恣意性があるという問題点を指摘している（稲葉 2014：8-10）。一方で、「社会関係資本の測定は『こころ』を測ることになる。『こころ』は色々な形で現れるであろうし、場合によっては形さえないかもしれない。それをありのままに捉え伝えるには、それなりの心構えと『作法』があるが、決して不可能なことではない。」（稲葉 2016：5）と述べている。マンション内のコミュニティにおけるソーシャル・キャピタルを研究する本研究でも、その蓄積度等について数値化していくことは大きな課題であるといわなければならない。

（6）本論文のソーシャル・キャピタル（社会関係資本）の定義

以上をふまえ、筆者は、本論文でのソーシャル・キャピタルの定義を、「個人間の交流から生まれる信頼と互酬性の規範を基盤とした社会的ネットワーク（絆）であり、それによって自他の幸福感が醸成され、かつ社会システムの機能性や生産性が向上するもの」とした。

第4項 ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）からみたマンション

本研究が行う社会実験としての農作業は、「橋渡し型 (bridging)」のソーシャル・キャピタルを参加者間に醸成できる可能性があるとの仮説に基づくものである。他者の多様な価値観を理解しようとする橋渡し型ソーシャル・キャピタルを醸成できれば、マンションにおいて持続可能なコミュニティが形成できる可能性を提示できるだろう。また、筆者は、ゆるやかなつながりの橋渡し型ソーシャル・キャピタルが持続できれば、「結束型 (bonding)」への移行が可能になるのではないかと考える。賃貸型マンションのように住民の転出転入が頻繁な場合でも、新しい住人がマンションに引っ越してきた際にゆるやかな絆の橋渡し型ソーシャル・キャピタルが存在していれば、コミュニティに参入しやすくなり、賃貸とはいえそのマンションでの生活の満足度は向上するのではないだろうか。

また、筆者は、マンションとソーシャル・キャピタルの関係を考察するにあたって、パットナムのいう「薄い信頼」(thin trust) (Putnam 2000: 136=2006: 159) に着目した。本論文の第5章での社会実験Ⅰ・Ⅱでは、第1回目の農作業よりも第2回目以降の方が、住人間の会話も活発になり、自発的に協力しあう姿が多くみられた。これは、第1回目の後にマンションやマンション以外の場所で、参加した住民同士が偶然出会い、挨拶や会話を重ねる機会が増えたことで、相互の薄い信頼関係が芽生えたからではないかと筆者は考えている。今後、このような薄い信頼関係をマンション内に広げていくために、筆者のような第三者から

農作業以外にどのような働きかけが可能であるのか、本研究のさらなる課題ともいえる。

第5項 シェアリングエコノミー

個人や会社が所有する活動可能な資源・資産等をインターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とするシェアリングエコノミー（共有経済）は、新たな需要をもたらしている。Airbnb（エアビーアンドビー）やUber（ウーバ）に代表されるシェア事業者は、日本のみならず世界全体で市場を拡大している。総務省（URL 35）によると、シェアリングエコノミーの国内市場規模は、2015（平成 27）年度に約 285 億円であったものが、2020（令和 2）年には 600 億円まで拡大すると予測されている。わが国では、内閣官房 IT 総合戦略室において、2016（平成 28）年 7 月から「シェアリングエコノミー検討会議」が設置され、シェアリングエコノミーの健全な発展に向け、民間団体等による自主的なルール整備を促すモデルガイドラインなどを盛り込んだ「シェアリングエコノミー推進プログラム」が策定された（URL 36）。

國見によれば、シェアリングエコノミーは「企業間取引が大きな比重を占めてきた従来のビジネスモデルとは異なり、個人を核とした取引を扱うビジネスモデルが典型」（國見 2019 : 104）であり、「ネットを通じて今まで有効活用されていなかった潜在的資源を、必要とする小さな個々のニーズとうまくマッチングさせることで、資源の有効活用を可能にした点で非常に将来性のあるビジネスともいえる」（國見 2019 : 104）。

筆者は、多くの住民が水平かつ垂直に集住し、かつ玄関とホールを共有しているマンションではシェアリングエコノミーが他の居住形態よりもよりよく機能するのではないかと考える。そのヒントになったのは、筆者の指導教員の今里滋の話である。今里は自宅マンションで、自家菜園で採れすぎたカボチャを「採れすぎて困っているカボチャです。ご自由にお持ち帰りください。〇〇号室今里」とのメモとともにマンションのホールにテーブルを置いて並べておいたところ、20 個ほどのカボチャはまたたくまになくなり、その後、それまでほとんど面識がなかった住民から礼状や口頭での謝辞が少なからず寄せられたという。これは一過性の出来事ではあるが、仮にこうしたいわゆる“おすそ分け”が常態化すれば、住民間に一定のコミュニケーションが生まれ、互酬関係も広がり、やがて「薄い信頼」（thin trust）の上にソーシャル・キャピタルが築かれうるのではないだろうか。そのような期待も込めて、以下、シェアリングエコノミーについて検討していくことにする。

(1) シェアリングエコノミーとは

シェアリングエコノミーの発祥は、2008(平成20)年、民泊の仲介サービスを始めた Airbnb (エアビーアンドビー) といわれている。Airbnb は、個人や法人を問わず利用でき、マンションや一戸建て住宅、および個室から個人が所有する島まで幅広い物件の不動産の貸借をマッチングするオンラインプラットフォームである。ユーザー間の信頼性を高めるために、本人確認のための ID 承認などもしており、ホストからゲストやゲストからホストの評価は双方向から行われ、シェアに必要な信頼性が高いのも特徴である。技術的な背景としては、「ICTプラットフォームによる需要と供給の『見える化』が進むことによって、商品・サービスを保有する個人と利用したい個人をマッチングすることが可能になり、個人も供給者として市場に参加することが容易になってきた」(三菱総合研究所 2018:30) ことが挙げられる。

2009(平成21)年には、自動車配車サービス Uber (ウーバ) が設立された。その特徴は、一般的なタクシーの配車に加え、一般人が自分の空き時間と自家用車を使って他人を運ぶ仕組みを構築しているところにある。そして、顧客が運転手を評価すると同時に、運転手も顧客を評価する「相互評価」も実施している(宮崎 2015:111-39)。

そのようなサービスや事業が展開していた 2010(平成22)年に、ボッツマン(Botsman, Rachel, 1978-)らは、*What's Mine Is Yours: The Rise of Collaborative Consumption* (邦訳『シェア——〈共有〉からビジネスを生み出す新戦略』)を公刊した。同書は、Airbnb や Uber の事業は所有から共有の経済活動への転換であり、「コラボ消費」のビジネスモデルと提起したものであると指摘している(野田ほか 2018:3)。

ボッツマンらは、Airbnb や Uber の事業者を「生産者と消費者、売り手と買い手、貸し手と借り手、また、ご近所同士を効率よく結ぶピア・ツー・ピア取引の巨大な市場が存在する。オンラインの取引は、かつての村での対面取引で結ばれる絆に似ているが、その規模はもっと巨大で限らない」(Botsman and Rogers 2001: xiii=2010: 11)と述べている。また、昨今、「シェアや物々交換、リースやスワップについて書かれた記事を目にすると、たいていはそこで、コラボレーションと示してあり」(Botsman and Rogers 2001: xiv-v=2010: 13)、
「『集団』や『共有』といった意味合いをもつ古臭いイメージのCワード——協同組合、共同体、コミュニオン——が、コラボレーションやコミュニティといった魅力的で価値のある形として再生しつつある」(Botsman and Rogers 2001: xv=2010: 13)とも指摘している。ソーシャル・キャピタルの観点から見れば、ボッツマンらは、インターネット・テクノロジー

によって古い形の信頼を新しい形の信頼に変えることで (Botsman and Rogers 2001: xiii=2010: 11-2)、互酬性や信頼をネット上に表象させ、ネットを通じてサービスを利用した顧客と事業者の間に今度はリアルな互酬性や信頼をもたらして、ネットと現実世界にまたがるソーシャル・キャピタルの構築の可能性を示したといえよう。

コラボ消費の核となるコラボレーションは、「地縁による直接のつながりということもあれば、インターネットを利用して結びつき、協力し、グループをつくり、ヒトやモノを介して不特定多数によるP2P交流がつくりだされる場合もある」(Botsman and Rogers 2001: xv-vi=2010: 14-5)。同時に、コラボ消費を「善意の譲り合いではなく、個人の自由を手放したり、ライフスタイルを犠牲にしなくても資源をシェアできるようなシステム」(Botsman and Rogers 2001: xxi=2010: 21)としており、例えば家の車庫を時間貸ししたり、使用していない自動車をシェアするなど、個人の資源を負担なく貸し借りできる、お互いが「Win&Winの関係」になることがシェアリングエコノミーには必須条件だとボッツマンらは指摘している。

ボッツマンらは、コラボ消費の事例を、①プロダクト=サービス・システム、②再分配市場モデル、および③コラボ的ライフスタイルと以下の3種類のモデルに分類している(Botsman and Rogers 2001: xvi=2010: 14)。

① プロダクト=サービス・システム

所有より利用：ある製品を100%使用しなくてもその製品から受けたサービス、つまり利用した分にだけお金を払う。例えば、カーシェアや、太陽発電機、コインランドリーである(Botsman and Rogers 2001: 71-2=2010: 101)。

② 再分配市場モデル

中古品や私有物を、必要とされていない場所から必要とされる場所、また、必要とする人に配りなおすシステム(Botsman and Rogers 2001: 72-3=2010: 102)。

③ コラボ的ライフスタイル

同じような目的をもつ人たちが集まり、時間や空間、技術やお金といった、目に見えにくい資産を共有すること。交換する対象が、モノではなく人と人の関わり合いなのでお互いを強く信頼することが求められ、その結果、無数の人と人とのつながりや社会関係資本が生みだされる(Botsman and Rogers 2001: 73-5=2010: 103-4)。

また、彼らは、コラボ消費の四大原則として、「クリティカル・マス³⁴の存在」、「余剰のキャパシティの活用」、「共有資源の尊重」、および「他者との信頼」を挙げており、どれか一つが他の原則よりとりわけ重要というわけではなく、それぞれの程よいバランスが重要としている (Botsman and Rogers 2000: 75=2010: 106)。

そして、コラボ消費は若者だけのものではなく、ミレニウム世代もますます増えており、多種多様なサブカルチャーや社会経済層、年齢、性別、人種のグループが参加しているとしている。コラボ消費に参加する立場には、「個人プロバイダーとして、貸し借りやシェアの対象となる資産を提供する立場」と、「個人ユーザーとしてモノやサービスを利用する立場」があり、両方の立場で参加する人もいれば、一方の立場だけがいいという人もいて、それぞれが別の人々を惹きつけている (Botsman and Rogers 2001: 70=2010: 99)。

つぎに、コラボ消費の四大原則の「信頼関係」について、なぜソーシャルネット上において、信頼が必要でありかつ、なおかつその信頼がどのように機能するのか考察する。

(2) ソーシャルネットワークとシェアリングエコノミー

「信頼」については、本論文の、第3章第2節第3項ソーシャル・キャピタルにおいても言及した。また、ボツマンらは、コラボ消費のほとんどのモデルは、信頼がないと成り立たないと述べている (Botsman and Rogers 2010: 91=2010: 125-6)。

日本でも、古来、農耕民族であった人々は、田んぼの田植え稲刈りを村の人々全員で行なった。また、第2章の長屋暮らしでも述べたように、長屋での井戸や手洗いを共同で使用したり、長屋のもめごとの仲裁までも住人同士行なうなど、日本では元来シェア概念が根付いており、お互いさまや互酬性の規範などのソーシャル・キャピタルが人々のコミュニティに存在していたといえよう。日本的ソーシャル・キャピタルにおいては、おすそ分け、講、結い等に代表されるように、シェアが重要な要素であった。多くの人は貧しく、生活に必要な品々を時に応じて融通しあうことは生活の知恵でもあった。歴史的に地域社会でのソーシャル・キャピタルが豊かだった日本であるが、戦後の経済成長とそれに伴う社会の変容が日本的ソーシャル・キャピタルにも大きな影響を与えることになる。

物質的に必ずしも豊かではなかった日本人の生活は、戦後の経済成長によって大きく変貌する。経済成長は所得の増加をもたらし、“三種の神器”に象徴されるように、人々は競

³⁴ システムを自律的に維持するための十分な方向性 (Botsman and Rogers 2000:75=2010:106)。

って消費に熱中し、物、金、あるいは土地を所有し増やす喜びを享受した。しかし、バブル経済が破綻したことで、こうしたいわば物神性への信仰は冷め始めた。その結果、「物の豊かさ」より「心の豊かさ」が重視されるようになった。2014（平成 26）年の内閣府の調査によると、今後の生活において、これからは心の豊かさか、まだ物の豊かさかについて聞いたところ、「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をするに重きをおきたい」と答えた者の割合が 63.1%、「まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」と答えた者の割合が 31.0%という結果が出ている（URL 37）。また、地球環境問題の深刻化により環境重視と持続可能性を意識した資源節約型消費が増え、「若年層を中心に、欲しいものを独占的に『所有』するよりも必要なときに他人から借りて『共有』すればよいという意識を持つ者が増えている」（國見 2019：106）。わが国におけるシェアリングエコノミーの浸透と拡大にはこのような国民意識の変化が反映しているといえるだろう。

しかし、国民意識の変化だけでは、シェアリングエコノミーはこれほどまでに拡大しなかったであろう。せいぜい、個人間の物々交換やチャリティ・バザーが細々で行われる程度だったにちがいない。シェアリングエコノミーの爆発的拡大にはインターネットの普及、もつとえば、スマートフォンの普及とその利用が生活の一部にさえなったことが大きい。國見はそのシェアリングエコノミーがインターネットを通じて拡大していった要因を次の様に整理している（國見 2019：106）。

- ① 個人がスマートフォン等の情報端末を保有するようになり、SNSのようなネットワークサービスを通じた相互交流が容易になったこと
- ② 多種多様なデジタルデータの塊としてのビッグデータの情報収集や処理分析が容易になったこと
- ③ 電子媒体を通じた各種システムの進化や個人認証技術の発展によってネット上の円滑な資金決済が容易になったこと
- ④ その結果、これまで経済的ニーズがありつつも取引費用の高さから断然されていた個人を結びつける双方向コミュニケーションの発展と浸透を促進する媒介的役割をビジネスとして成立させることが可能となったこと

しかし、シェアリングエコノミーは単にネット上の取引にとどまらない。シェアの行為を

行うことで、たとえネットを通じてでもあっても一種のコミュニティ感覚が利用者の間に生じるのである。その意味でのシェアの重要性を三浦は、「共有や共同利用は一種の手段であって、目的はむしろコミュニケーションであり、そこから自然に育まれるコミュニティである」(三浦 2011:23) といみじくも述べている。ボッツマンらの「コミュニティのために、役立つことをすれば、それによって自分の社会的な価値を高まることを、私たちはデジタルな経験を通して学びつつある」(Botsman and Rogers 2010: 90=2010: 124) という言葉もそのことを納得させてくれる。シェアリングエコノミーの利用者は、「自分が大きなうねりの一部だと気づきもしない」(Botsman and Rogers 2010: xvi=2010: 15) うちに、環境重視や持続可能性をキーワードとする大きなヴァーチャルなコミュニティに参加しているのかもしれない。

ボッツマンらがいうように、インターネット上においても「プラットフォームによって分散化したフラットなコミュニティがつくられ、『他者との信頼』が構築されるとし、コラボ消費のほとんどのモデルは、程度の差があっても、見知らぬ誰かを信用しなければ成り立たない」(Botsman and Rogers 2010: 90-1=2010: 125-6)。たしかに、プラットフォーム上で他者と出会い、そのサービスを受けようとしてもその他者に対する信頼がなければ、契約するには至らないだろう。Airbnb のようなプラットフォームは、利用者による民泊事業者の、逆に民泊事業者による利用者の、それぞれ評価をホームページ上で公開することによって、民泊事業者の評価を信頼の担保とするようなシステムを構築している。まさしく、そのような評価が信用を形成し、その信用が信頼へと結びついているのである。

このように、新しいオンラインとオフラインの市場は、人々が再びグローバル・ヴィレッジで出会い、地域を超えて信頼を築く「場」を提供しており、人間関係と社会資本がもう一度取引の中心になったことで、他者との信頼を築いたり維持するのがより簡単で、ほとんどの場合にはその信頼が崩れることなく逆に強化されるのである (Botsman and Rogers 2010: 92-3=2010: 127)。その意味で、プラットフォームがネット上で展開するシェアリングエコノミーによって、ヴァーチャルで巨大なソーシャル・キャピタルが蓄積され、われわれに大きな利益をもたらしているといえるだろう。

第6項 シェリングエコノミーからみたマンション

ボッツマンらは、「物理的なモノと私的所有と自己のアイデンティティの関係性は、根本から進化しつつある」(Botsman and Rogers 2010: 97=2010: 130) とし、「私たちはモノ(そ

れ自体)よりも、それによって満たされるニーズや経験を求めている。所有するものが非物質化した形にないモノになっているため、所有そのもののコンセプトも変化し、『自分のモノ』と『他人のモノ』と『みんなのモノ』の間が点線でつながるようになりつつある。こうした変化によって生まれる世界では『利用』が『所有』に勝る」(Botsman and Rogers 2010: 97=2010: 130)と、シェアリングエコノミーの普及による利用者の意識変容について述べている。それは、ある意味で、新たな「互酬性の規範」の登場といえるのかもしれない。

モノの歴史までも大切に未来に継承していくシェアの事例として、ここでは、アメリカの家を引っ越す時など、家にある不用品を丸ごと売るという“エステートセール³⁵”を紹介する。エステートセールは、専門の仲介業者により開かれ、近所に住む人や、ビンテージ家具を手に入れるための業者など、さまざまな人々が自由に入出入りでき、その家にあるモノを購入することができる仕組みである。昨今の顧客の中には、約60年前に建てられた家を購入した人が、その当時の家具や壁に貼るポスターなどを購入するという、不要になったモノを買う精神ではなく、誰かがそのモノを大事に使ってきた歴史を受け継ぐ精神を買うという顧客も多く存在している。15年前に比べ、エステートセールの業者は6倍以上に増加しており、エステートセールの需要は年々高まっている。持ち主の歴史も価値となり、次の人へと受け継がれていく精神は、シェアリングエコノミーの最先端のアメリカならではの考えと筆者は思った。

石山は、人と人のつながりをつくるきっかけとして、「シェアリングエコノミーが果たす役割は大きい」(石山 2019: 73)とし、過去は、何かあったら気軽に頼れる存在を家族としていたが、自己表現の選択肢が増えた現在、なかなか家族の中にすべてを求めるのは難しい時代になった。しかし、そのような中でも、新しい人間関係をつくれるのが、シェア的なライフスタイルだと新しいライフスタイルを提案している(石山 2019: 73)。そして、石山は、シェアにより、「誰かのために自分を活かせる機会が格段に広がり、やりがいや生きがいにつながる仕事と出会い、社会とつながることができる」(石川 2019: 107)と述べている。

昨今は、子育てや料理の分野にもシェアが広がっている。子育てアプリ「子育てシェア」は、子育て中の母親や子育てを終えた人が中心に登録をしているマッチングアプリである。4歳の子どもがいる母親は、最近県外から引っ越ししてきたために頼れる友人も土地勘もな

³⁵ NHK エンタープライズ制作(2019)「世界はほしいモノにあふれている——アメリカンビンテージ家具を探す旅ロサンゼルス」NHK 総合テレビジョン(初回2019年5月28日放送:6月1日視聴)。

く、初めての育児で不安だらけの時の様子を以下のように述べている。「子どもが、ママ、ママといつも言うので、茶碗を一つ洗うのも大変な作業でした。だんだんと鬱々してくるんですね。疲れていたと思います。精神的にも体力的にもそうですし、涙がぶぁーとなったことは何回もありますね³⁶」。この母親は子育てアプリを多い時には毎週使用することにより、気持ちに余裕がでてきて、自分を取り戻せたと述べている。他方、子どもが0歳の時にアプリを使用した母親は、「私が倒れちゃったらどうしようと思いながら息子が0歳の時は育児をしていたので、誰かに声をかければ誰かが助けてくれるかもしれない。『かもしれない』だけどそれがあるだけで、ゼロよりは心強い」と述べており、この発言は、母親の子育ての不安は、声を挙げないとなかなか他者には届かないことがわかるとともに、SNSは、他者に助けを伝えやすい手段として有効だということも明らかになった。子育てシェアを使用することにより、子育ての不安が小さくなり、支援される側から、支援する側に変わった報告もある。

マンション内においても、「ただいま」「おかえり」の言える関係性や、エツィオーニが、「自分の子どもは、われらの子ども」と提起したように、子育て経験者の高齢者が子育てに悩む母親の相談相手になったり、高齢者が共働きの子どもの面倒をみるなどの機能がマンション内であれば、第2章第4節でも問題視した、高齢者の孤立の解決の契機になりうるかもしれない。また、子どもの育成問題なども同様なことがいえる。シェアは、現代都市社会が抱える社会問題を解決できる糸口を提供してくれるのではないかと筆者は考える。

マンション内においても、ソーシャル・キャピタルから成立する、シェアリングエコノミーが始まり機能すれば、マンションの住民の生活の利便性や満足度の向上に少なからず寄与するのではないだろうか。前述した筆者の指導教員の今里の例のように、“おすそ分けコーナー”を設置することも可能であろう。また、不用品を交換する交換所を常設的に、あるいは間欠的に、置くことも考えられる。その決済をそのマンションだけで流通する地域通貨で行うことも不可能ではないだろう。その通貨は子どもの預かりや買い物支援の対価としても使えるようにするのである。本研究の今後の課題として、マンション内シェアリングエコノミーの実践を通じたソーシャル・キャピタルの形成も視野に入れていきたい。

³⁶ NHK制作(2019)「あさイチ——子育て、料理、そして…。特技を生かすシェアリングの最前線」NHK総合テレビジョン(初回2019年10月3日放送:2019年10月3日視聴)。

第4章 マンションとコミュニティ——事例研究的アプローチ

本章では、都市部におけるマンションの中で、どのようにコミュニティが育まれ人々が豊かに暮らしているのかを、事例をもとに分析を行い、ソーシャル・キャピタルやコミュニティリアニズムの側面からもコミュニティの現状について明らかにする。筆者は本章のリサーチクエスチョンを、「マンション内において、コミュニティを醸成するにあたりどのような手法があり、機能的かつ持続可能なコミュニティを形成するには何が必要なのか」とした。

第1節 コレクティブハウス

第1項 スウェーデンのコレクティブハウス

コレクティブハウジングの誕生は、19世紀の社会主義ユートピア思想をルーツとしており、スウェーデンにおいては1930（昭和5）年に、最初のコレクティブハウジングが建設された。当時は、都市労働者の住宅事情が貧しかったため、その解決策として建築家たちが取り組んだとされている。各住居にはミニキッチンがあるだけで、専門のスタッフによるさまざまなサービス（食事や洗濯など）が提供されていた。共有施設も充実しており、保育所や共同のリビング、屋上にはプールなども存在していた。1950（昭和25）年ぐらいまではいくつもの事例が存在したが、1970年代には経営的な理由でほとんどのサービスがなくなった（岡崎 2016 : 42）。

現在のコレクティブハウスの形態は、1960年代初めにスウェーデンが発祥といわれている。公共住宅にて働く女性たちが、子育てする不安や食事の準備を住人同士でシェアすることで、家事を軽減するという意義の下で生まれた新しいライフスタイル形式の住まいである。つまり、子育てや家事を共同化して合理的で豊かな暮らしを実現するためのものであった。居住形態の特徴として、個々の独立した住居（キッチンや浴室付き）に加えて居住者全員で使用するコモンスペース（キッチンやダイニングルーム）があり、多世代の居住者が共に暮らすとともに、コレクティブハウスの管理や運営も居住者によって行われているという点も大きな特徴である。スウェーデンでは約50ヶ所ものコレクティブハウスが存在する（URL 38）。その中の一つの、スウェーデンのコレクティブハウス「Kupan（キューパン）」を紹介する。キューパンは、ストックホルムから電車と徒歩で30分程の駅近くの集合団地の一区画に存在する。入居開始から30年が経ち、スウェーデンのコレクティブハウスの中でも歴史がある。ここは、分譲の集合団地の一部がコレクティブハウスとなっているため、管理組合は、集合住宅全体の居住者組合と、コレクティブハウスの居住者組合が担っている。

キューパンは、6階建てで、住戸は52戸あり、大人70名子ども45名が居住しており、年齢層も0歳から80歳までの多世代によるコレクティブハウスである。ここの最大の特徴は、週末には居住者が外部の友人を招き、パーティーや子どもの誕生日会を開催することが可能な、広々としたコモンダイニングにある。コモンミールも週5回開催され、居住者は10週間に5回、調理を担い食事をつくる。コモンミール参加者は、平日では40人、週末には80人にもなり、居住者だけでなくゲストも参加できるのも大きな特徴となっている。そして、新しい入居者が、コレクティブハウスでの生活や旧居住者達となじめるように、旧住民の5-6人が、ハウスファザー（男女共にこの名称）として、新入居者のさまざまな相談に応じたり、同じ階の人やコモンミールの時に、旧居住者達に新居住者を紹介したりと、新旧の居住者の橋渡しの役目をする。一方で、新しい入居者は、入居半年後に新入居者自らがパーティーを企画し、実行するユニークな取り組みも行われている（白木 2018：10-3）。

第2項 コレクティブハウスかんかん森

2003（平成15）年に、日本で初めての居住者自主運営型コレクティブハウス「かんかん森」が、東京都荒川区日暮里に設立された。かんかん森は、ワンルームから2DKまで全28戸のさまざまな居住形態があり居住者も多世代にわたる。建設時には、多世代のコミュニティをつくっていききたいとの想いで、そこに住む予定の人々が間取りや生活をするにあたっての約束事などの話し合いが何度も重ねられた。

かんかん森では、共同施設として①コモンリビング、②コモンダイニング、③コモンキッチン、④洗濯室、⑤家事コーナー、⑥コモンテラス、⑦菜園テラス、⑧ゲストルーム、および⑨事務室がある。その中でも、コレクティブハウスの最大の特徴である、コモンダイニングでは月5-6回程度、住人同士と一緒に食事をするようになっており、料理担当も持ち回りで行なっている。その他に、施設を使用するにあたり活動グループや係は約20種類存在し、居住者一人一人が、自身の得意分野で2つ程の係を担当することで、本来マンションにおいて管理会社が担当する仕事を、自主運営という形にて進められている。入居条件としては、「コレクティブハウスの暮らし方に賛同し、住みたいと思う方」が第一に考えられており、かんかん森の暮らし方や、ルールなどを決定する居住者組合「森の風」に加入することが義務付けられている（URL 39）。

【考察】

コレクティブハウスかんかん森は、係の作業や、食事を一緒にとる行為など、住人の生活の中に共同作業が多く取り入れられている事が特徴である。

平生ほか、マンション居住の高齢者対象に行った、『高齢化社会に向けたマンションサービスの調査』の中で、「マンション内にキッチンや食堂があり、交代で料理をつくったりみんなで食事ができたりするのいいと思いますか」の問いに、「あるといい (50.4%)」と半数以上の方が回答している。加えて、「どのような場所ならばいいか」の問いには、「場所だけあればいい (27.4%)」や、「集会所を開放してくれればいい (28.9%)」と回答している。この結果から、マンション住人は、皆で食事を調理することもだが、“一緒に食べる”行為も重要と考えていることが明らかになった（平生ほか 2015 : 108）。スウェーデンのコレクティブハウスや、かんかん森の事例において、場や時間を共有することで、信頼や互酬性の規範が住人間に芽生え、ソーシャル・キャピタルが育まれると同時に、住人間の一定の共通の道徳的価値観を確立し、コミュニタリアニズム概念を醸成することで、持続可能なコミュニティが構築できていると考えられる。

かんかん森において、子育てに忙しい母親が子どもを居住者に預かってもらい、美容院にいかせてもらったなどの事例では（コレクティブハウスかんかん森 居住者組合森の風編 2014 : 18）、ソーシャル・キャピタルの結束型の特徴がみられ、一人暮らし、共働き世帯、および高齢者の独居など多様な家族形態の各年齢のステージにおいての諸問題を、コミュニティ内で解決する仕組み作りができていたことがわかった。

一方、入居の際にはかんかん森の居住者組合への加入が必須となっており、これはつまりコミュニティの維持や相互扶助活動への参加が半ば強制的となっているともいえる。岡崎は、自主運営について「さまざまな役割を担い時間的に大変とったり、皆の意見をひとつにまとめる大変さをあげている居住者も見られる」（岡崎 2014 : 140）と述べている。つまり、岡崎は、ソーシャル・キャピタルの負の部分として、コミュニティ内の同調圧力により個人の権利や選択が尊重されにくい状況が指摘されるが、かんかん森においてもそうした状況が生まれる可能性があることを示唆しているともいえよう。

第2節 幕張ベイタウン自治会連合会

携帯電話の人口普及率は1999（平成11）年度では47.5%に対して2017（平成29）年度には109%に普及し、一人一台は携帯電話を所持しており、SNSの普及が急速に進んで

いる (URL 40)。

SNSを使用しマンション・コミュニティを促進しているのが「幕張ベイタウン自治会連合会（千葉県第47地区町内自治会連絡協議会）」である。幕張ベイタウン自治会連合会は、各街区の自治会との連携・交流を通じて、幕張ベイタウン全体の発展に寄与する目的で運営されている住人による住人のための自治組織である。約9,400戸、人口は約27,500人（2016年12月末）であり、人口比率は40-50代の子育て世代が一番多く居住する。

自治会連合会の主な活動について、①防犯街灯の設置・管理、②環境美化・生活を守る活動、③自主防災・互助活動、④文化・レクリエーション活動、⑤福祉活動や募金への協力、および⑥広報活動があげられ、マンションでの普段管理組合が取り組む環境の活動や、生活に欠かせない情報を住人に周知し、行政やサービスがスムーズに進められるよう協力している。連合会の中では各種委員会が設置され、委員会から住人へのお知らせや伝達事項、委員会内などの連絡はSNSを使用し活性化されている (URL 41)。

【考察】

SNSを使用することで、時間帯を選ばずコミュニティに参加できることは、子育て世代が多い幕張ベイタウンにおいて、有効的なコミュニティ構築の手法の一つであると考えられる。パットナムは、SNSでのコミュニケーションを、「対面コミュニケーションと比べるとより平等主義的、率直で、課題志向的である。コンピューター上のグループへの参加者は、広範な解決策を見いだすことが多い」（Putnam 2000: 176=2006: 211）と述べ、「『出入り自由』の『立ち寄り』的な関係を促進する」（Putnam 2000: 177=2006: 213）としており、SNSを通じてコミュニティ参加のハードルを下げることにより、ゆるやかなつながりである橋渡し型のソーシャル・キャピタルが、こうした大規模な都市型マンションにおいても醸成されやすくなることが示唆される。橋渡し型が醸成できれば結束型への移行も考えられ、結束型の特徴でもある集団内の信頼が厚くなることで、第2章第4節第3項児童育成で問題視した、母親が子育ての際に相談する相手が近くに存在しないため、孤立してしまう子育て問題などを、近隣住人が解決できる糸口になると考える。

一方で、SNSを通して顔を合わせない利便性に特化した反面、顔の見える関係性で生まれる信頼や互酬性の規範が醸成されにくいとするジレンマも同時に発生するといえる。自治会は、夏祭りなどオフラインのイベントを多く企画することにより、信頼と互酬性を発生させる工夫も行っており、そうした実際に顔を合わせる回数をいかに増やしていくかが今

後の課題といえよう。加えて、SNSを使用しない個人や世代にとってはコミュニティへの参入障壁が高くなってしまふデメリットもあり、とくに要援護度の高い高齢者の孤立を防ぐという意味ではまだ課題も残されている。

第3節 大山団地自治会

全国的に住みやすい団地として有名な、東京都立川市にある都営アパート（通称：大山団地）は、世帯数約1,470世帯、人口約4,000人、27棟の集合住宅であり（2015年現在）、自治会加入率は100%を達成している。65歳以上の高齢者は約900人、高齢化率は29%と全国高齢化率27.7%（URL 42）に比べると高く、高齢世帯の約4分の1が単身高齢者である。

自治会は10年以上前から孤独死をなくすことをモットーとしており、住人一人一人も自主的な声かけを実施し、ご近所の見守りにつながっている。自治会の仕組みづくりにおいては、緊急の対応や簡単な電球の交換など24時間体制でスタッフが対応可能で、企業との連携（例えば新聞がたまっていないかなど、安否確認なども素早く対応できる仕組みづくり）も活発に行っている。自治会費等は、振り込みにはせず、棟ごとの班長が班のメンバー宅を訪れて毎月回収しており、班長は集めた会費を自治会に届けるだけでなく住人の様子も一緒に情報として伝える。これは未払いの予防だけでなく、住人の安否確認が重要な要素になっている。

そして、大山自治会では①清掃活動、②防災訓練、および③サークル活動などがあり、さまざまなイベントが行われている。①清掃活動においては、住人全員参加が必須であり、③サークル活動においては囲碁や将棋、フラダンス、およびヒップホップなど約180団体などが存在し、高齢の人のみならず若い世代にも参加しやすい仕組みになっており、どれもご近所同士のコミュニケーションを図るために自治会が立案したものである。大山団地は「自立している自治組織³⁷」を目指しマンション内でのコミュニティの活性化を図っている（URL 43）。

【考察】

大山団地では、高齢化や高齢者の独居人数も多いため福祉ニーズが顕在化しておりコミ

³⁷ NHK エンタープライズ制作（2016）「困ったときはお互いさま——孤独死ゼロ・大山団地の挑戦」NHK 教育テレビ（初回2016年11月放送：2018年10月視聴）。

コミュニティを比較的形成しやすいといえる。清掃活動においては強制的ではあるが月に一度必ず誰かと会うきっかけがあり、住人間での場の共有が多いため、ソーシャル・キャピタルでの信頼や互酬性の規範、およびネットワークが醸成される可能性が高く、会う回数が増えると共に会話を重ね知り合いが増えると住人間のコミュニティが橋渡し型へと醸成され、信頼性が担保されれば団地全体の安心感にもつながることが考えられる。そして安心感が結束型に移行し、結束型の特徴である共通のアイデンティティを持ち、皆で助け合う防災や福祉での新しい取り組みを実行することができるのではないかと考えられる。

イベントやサークルに関しては約 180 団体もあり、自身で選択できるメリットに加え気軽に参加可能であるため、コミュニティへの参入障壁が低い。同時に、サークル等のテーマ・コミュニティの数も多いため、自身が合わないと思ったテーマ・コミュニティからは気兼ねなく退出も可能であり、個人の自由と尊重を重視できるコミュニティを全体として構築することが可能であるとされる。

今後の課題としては、マンションに転入してきた新規住人の情報を自治会がスムーズに得ることの難しさが挙げられる。プライバシーの保護の視点から、新規住人側が自身の情報を自治会に提示することを拒否するケースもある一方、個人情報法の縛りにより自治体からも新規住人の個人情報を得ることも難しい。このことにより、結果として孤立する高齢者が生まれる可能性があることも示唆される。

第4節 小括

3つのマンション型コミュニティ事例の共通していることとして、住人が何らかの共同作業に参加して場や時間などを共有し、一定の道徳的価値や共通善を共有することで、コミュニティ内での醸成していることが挙げられる。

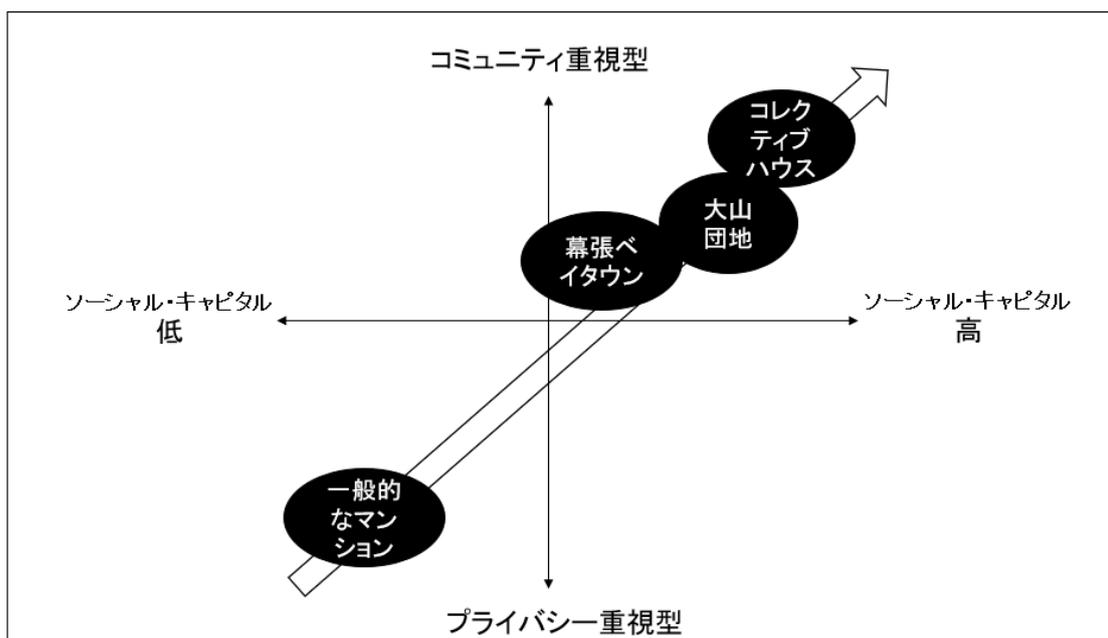
図2が示すように、一般的なマンションに比べコレクティブハウスの場合、入居条件として居住者組合への加入が義務付けられており、一般的な都市型マンションでは管理会社が担うことが多い清掃や施設管理といった役割を住人の自主運営という形で生活が進められているため、住人一人一人のコミュニティ意識が入居時においてすでに高いことがわかる。

大山団地においては、イベントやサークルなどが多数存在しコミュニティへの参入障壁が低いため、ソーシャル・キャピタルも高く、同時にコミュニティ内にコミュニティ内での醸成しやすいと示唆される。

幕張ベイタウンにおいては、SNSにより自由にコミュニティに参加するメリットがあ

るが、住人が普段の生活の中において顔を合わす共同作業が少ない。しかし、夏祭りなどのオフラインのイベントを積極的に行うことにより、住人が顔を合わし共同作業を行うことができるため、一般的なマンションに比べソーシャル・キャピタルでの橋渡し型から結束型へと段階を得て移行することが可能である。

以上のことから、機能的かつ持続可能なマンション・コミュニティを形成するにあたっては、図2の矢印が示す左下から右上への移行が望ましいといえよう。



【図2】 ソーシャル・キャピタルの強弱と居住者の公私志向性を座標軸としたマンション事例の配置図
筆者作成

第5章 社会実験——マンションにおけるコミュニティ構築

マンションでのコミュニティをどのように構築するのか。筆者は、本研究の社会実験の仮説を、「マンションでそれまで面識程度で深い交流がなかった住人が共同作業（農作業）をすることにより、住人間にコミュニケーションが生まれると共に、ソーシャル・キャピタルの形成に通じる相互の信頼や互惠関係が育まれ、当該マンションにおける持続可能なコミュニティの構築に資する可能性がある」と措定した。

第1節 社会実験の基礎的要素

本節では、本論文における社会実験の推進企業である、株式会社フルタイムシステムの概要、社会実験の場の特徴、ならびに農作業の効果について、社会実験の基礎的要素を述べる。

第1項 社会実験推進企業：株式会社フルタイムシステム

本章の社会実験の「さつま芋作り」と「米作り」は、安心・安全の食の提供、人との絆、自然との繋がりをモットーに、株式会社フルタイムシステム (URL 44) の経営理念に基づき、株式会社フルタイムファーム (URL 45) が実施している。

株式会社フルタイムシステムとは、代表取締役社長 原幸一郎が 1987（昭和 62）年設立し、マンション住人が不在時に宅配業者からの荷物をフルタイムロッカーにて預かり、届け先の住人が自由な時間に自身の荷物を受け取ることができる、24 時間出し入れ可能な宅配ロッカーを販売し管理する会社である。2019（令和元）年現在、宅配ロッカーの集合住宅への設置件数は、全国約 30,000 棟、宅配ロッカーシェアは約 73%に達している。同社の特徴は、各宅配ロッカーには、届け先の住人に何か困りごとがあればいち早く対応できるセンターとのオンライン電話が内蔵されており、24 時間オンラインにてコールセンターに接続することができる管理システムにある。株式会社フルタイムシステムの経営理念は、「お客様第一主義」と「チームワークと自主性」である。原は、「机の上では何もはじまらない。お客様の声の中に必ず前に進むヒントがある³⁸」と述べ、徹底した現場主義のコミュニケーションを大切にしている。そういった現場の声を取り入れ、昨今は、宅配ロッカー事業に加え、宅配ロッカーを使用したシェアリングエコノミー事業も展開している。例えば、共働きや一人暮らしなどでクリーニングを出す時間がないという顧客の声から誕生した、クリーニン

³⁸ 2016 年 10 月 1 日インタビューにて

グ受け渡し事業、車の鍵を無人で貸し出し・返却が24時間できるシェアカー（車）、マンションでの限られた駐輪スペースなどで問題になっている放置自転車対策にシェア自転車（Fーフレンツ）事業、およびインターネットの普及などで取り寄せ食材が手軽に手に入るようになった時代に沿い、冷蔵ロッカーなども展開している。加えて、2017（平成29）年には、荷物の再配達を減らし、運搬時のCO2削減などを通じて地球温暖化防止に貢献したとして、環境大臣賞環境保全功労者表彰を受賞している（木本編 2019）。

株式会社フルタイムファームの発端は、2005（平成17）年、株式会社フルタイムシステムが、社員や家族のために「食の安全」を提供したいという思いから、北海道十勝清水町にて農業を始めたところにある。2007（平成19）年には、農業生産法人を立ち上げ、現在は、アスパラガスの他、じゃがいも、小豆、白菜、蕎麦、南瓜などの栽培を行っている。

安心・安全な食糧を、顧客に提供する一方、都市型マンションでは、近隣に緑が少ない理由から、宅配ロッカーの顧客であるマンション住人からも「実際に自分で農業体験をして、作ったものを食べてみたい」という声が数多く出てきた。同社は、北海道に農場を持っていた経験を活かすことで宅配ロッカーの顧客の声に応じたいと思い、オーナーズファームを実施した。本章の社会実験のさつま芋作りにおいても、さつま芋の成長過程を見たいとの顧客の意見を瞬時に取り入れており、経営理念に沿った運営がなされていることが分かる。

第2項 社会実験の場の特徴

本章の社会実験の米作りの場所は、18代続く農家・今井保の田んぼの一角の一反を使用すると決定した。筆者は場所の選定を、今井へのインタビューを通じ検証し、以下3つの理由で選出した。

第1に、都市近郊に近い「田舎の風景」がそこにはあったからである。さいたま市緑区は東京の都心からは電車で約1時間、車でも約1時間足らずで到着し、アクセスも便利な場所にある。そして、田んぼの周辺は、遠くには山々が連なり、空が高く、緑が豊かで風や土の匂いをそのまま体で感じるすることができる自然豊かな場所である。筆者が探し求めていた、都市近郊であり、日本の古き良き田舎の風景にであえる場所という条件がそろった場所であった。

第2に、18代継承している農家という点にも注目した。18代に渡って家を継承してきたということは、わかっているだけでも約200年以上前からその土地で毎年米作りがなされているということであり、それは並大抵なことではない。今井に、継承の秘訣や家訓などが

存在するのかをインタビューにて試みた結果、「秘訣や家訓などはないけれど、農業は小さい時から両親の後ろ姿を見て育ち、手伝いを通して自然と農業やその暮らしを勉強してきました³⁹」との回答を得た。つまり、継承とは、その日々の暮らしを大切にしっかりと大人が生きること、子ども達はその姿をみて成長し、子や孫が次世代に続いていくものだと筆者は実感した。そして、そのインタビューの中に、「家族」や「地域」といった語句も多くでてきた。自分だけの家族だけでなく、その地域あつての家族という、まわりに住む人々、自然に対しても思いやりに溢れる、その地域ならではのソーシャル・キャピタルの存在を強く感じた場面でもあった。

第3に、児童育成や地域貢献に積極的な点である。当代は15年前から農地を小学校、中学校、および企業にも開放し、農法を指導している。当代の妻も同様に、野菜や米作りなどの農業体験や、農村体験を織り交ぜた田舎暮らし体験のスタッフとして地域に貢献している。なぜ、農地を小学校、中学校、および企業などに農地を開放しているのかを質問したところ、今井より以下の回答を得た。

- ・田植え経験が、その人の人生を生きる上での肥やしになればいいと思った。
- ・学校とはまた違う場所でのコミュニケーションが学生生活でのコミュニケーションの潤滑油になればいいなという思いがある。
- ・2人組などのチーム作業が多い農作業は、共同作業が大切です。あまり話したことのない相手のいい所や悪い所を見ることができる。相手を思いやる気持ちが一番大切です。
- ・日本人の主食である「米」が、自身で田植や稲刈りすることでより身近な「食」としてわかってもらえれば幸いです。

そして、筆者が一番心を打たれたのは、「田んぼ体験されている子ども達を自分の身内のように指導し、見守っています」という言葉だった。筆者は今井の人柄にも魅了され、社会実験での、米作りプロジェクトの場所を今井の圃場に決定した。

第3項 自然や土の効果

安恒万記（2006）『都市における子どもの遊び環境について』の研究において、幼児期の

³⁹ 2016年7月26日研究ノートより

「外遊びの関心度」について調査した結果、「とても好き (65.6%)」、「好き (25.1%)」と、外遊びが好きな幼児は9割を占めた。しかし、実際に子ども達がよくする遊びについては、「絵本を読む (61.6%)」、次いで「お絵かき (55.1%)」、「お人形・おままごと (50.3%)」と続き、室内での座った遊びが多いことがわかった (安恒 2006 : 169)。子どもの遊び場所の遊びの空間については、「自分の家 (93.0%)」が圧倒的に高い数字を示している。野外の遊び場所の空間については、「近所の公園 (35.7%)」、「団地・マンションのまわり (18.4%)」、および「路地や道路 (4.3%)」と、親の目の届く範囲での外遊びが多い。安恒は、「本来子どもの遊び場として計画されていない空間を遊び場として利用している」(安恒 2006 : 170)と述べ、本来の子どもの遊び場所と違う場所での遊びは、子どもの発育に影響をおよぼすことを指摘した。

東京都教育委員会は、2005 (平成 17) 年よりヒートアイランド対策の一環として、公立学校校庭の芝生化等をモデル的に実施し、それを踏まえ2007 (平成 19) 年度から、緑化対策に加え、子ども達への教育効果や地域コミュニケーションの形成を促すため、公立小中学校の校庭芝生化を推進している (URL 46)。また、東京都の小学校においては、校庭の敷地の確保ができないため、校庭で遊ぶ休み時間配分を学年別で決定したり、校舎の屋上に校庭を設けている学校が存在し⁴⁰、東京都の公立小中学校では、「土」に触れる機会が極端に少ないことも明らかになっている。

本研究は、高齢者、親世代、および子どものコミュニティを形成する手段としての「農作業」を用いた社会実験を行った。2つの農作業 (= 「米作り」と「さつま芋作り」) には、「自然」および「土」という共通要素が存在する。そこで、この「自然」と「土」には、コミュニティを形成する上でどのような力があるのかを、以下に述べることにする。

まず「自然」に関して、幼児期の豊かな自然体験が、その後の子ども達の行動や発育発達についてどのような影響をあたえるのかを、山本・平野・内田は、「運動能力や体力、健康面において肯定的に捉え、自然への理解が深い子であると評価している保護者も多く、子どもにとって望ましい生活習慣が身についている。好奇心、自己判断力、自己主張が見られ、集中力や観察力、学習能力や学習意欲、人間関係やコミュニケーション能力においても同様に肯定的に捉える保護者が多い傾向にある」ということが明らかになっており、その幼児に見られた特徴は、豊かな自然活動体験の経験と深い関連性があることが示唆された」(山

⁴⁰ 2019年10月14日研究ノートより

本・平野・内田 2005 : 79-80) と述べ、「幼児期に豊富な自然体験をしてきた子どもたちは、一般的な子どもたちに比べて、自然体験活動を実施する頻度が高いこと」(山本・平野・内田 2005 : 79) も明らかにしている。自然の中での体験活動を基軸にした子育てや保育を推奨している「森の幼稚園」は、スウェーデン発祥で北欧に多く存在する。昨今、日本においても活動が活発になっており、幼少期での自然活動への大切さに注目が集まる(征矢・木俣 2018 : 46)。イングリッド・ミクリッツ (Ingrid. Miklitz 1952-) は、森の幼稚園の特徴を、以下のように述べている。

・自然空間は人為的影響を大幅に逃れた「自律的な構造を持った空間」であり、子どもたちの個々人の自由な解釈・意味の付与を可能にする特徴をもっている。具体例では、工業的に生産された物や遊具は、このように遊ばなければならないなどのルールが発生するが、森の中に横たわっている丸太は、机や椅子、およびベットになる可能性もあるなど、子どもたちの個々人の自由な解釈・意味の付与ができ、遊びを創造したり、そこでは他人とのコミュニケーションも育まれる。

・自然空間は流動的であり、「常に変化している空間」である。具体例では、工業的に生産されたパズルなどは、次の日になってもそのままになっているが、森の中で一列に並べたどんぐりを次の日に見に行くと、雨風でバラバラになっている状態を子どもたちが見て、原因は雨風なのか、動物に食べられたのかなど、さまざまな想像を巡らす。天気、生命や成長、風化、および大気の影響などは、環境の構造を変化させ、子どもたちは自然を相手にすると高度の注意力が求められるとともに、それらの変化を受けとめ、対応するための柔軟性や適応力、想像力等が生まれる (Miklitz 2000 : 34-52=2018 : 37-83)。

つまり、ミクリッツは、自然は、自律的な構造を持った空間として、幼児の想像力を膨らまし、他者とのコミュニケーションが育まれる可能性が大きい場所と示唆している。

次に、「土」について、どのような力が存在しているのかについて述べる。

笠間 (2018) は、2011 (平成 23) 年 3 月に発生した東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故により、一時野外活動の制限がなされた福島県において、子どもが健やかに育つには、子ども達の遊び場所の「砂場」が重要だと実証した。笠間は、「砂場」を「決して時代遅れの過去の産物ではない。今、もしその存在をなくしては、子育てや子育て環境、保育、教育、そして社会的、文化的な観点からいっても大きな損失となる」(笠間 2018 : 116) と述べ、加えて、「砂が手に触れること。これをもって子どもは砂と出会います。握っては手を開いて砂をこぼし、握ってはまた開く。砂の感触は、手のひらや指への直接的な刺

激を与えますが、この刺激は子どもの触覚的感性を大いに高めるもの」（笠間 2001：130）であり、「手は第二の脳といわれるぐらい多くの感覚神経がはりめぐらされており、砂粒の大きさや湿り具合、冷たさや温かさ、重さ、ざらつき具合など様々な刺激を敏感に感じ取ることができます。そして、いろいろな刺激（情報）を受け取った脳は活発に活動して、子どものより意欲的な活動を導くこととなります」（笠間 2001：130）と、幼児期の砂場での遊びや、砂場での想像力、および土に触ることの重要性を指摘した。

砂場における幼児の様子を考察した植村は、以下のように述べている。

限られた砂場のスペースの中で園児たちは、立ったり座ったりの姿勢で遊び、自由に移動しながら遊んでいる。また他者が遊ぶ様子を見ているだけの園児もいる。園児たちは互いにある身体的な距離感覚を持って常に「他者を意識」しながら関わっている。砂を手で触ったり、裸足で砂を踏んだりしながら、砂の「触感」を身体で味わいながら遊んでいる。そのようにして友達同士または保育者と「会話」しながら、もしくは独り言を言いながら遊んでいる。砂場で遊ぶ園児は、年長・年中・年少児の「異年齢」で混在しており、さらにそこに保育者が関わることで、それぞれの作業に対する考え方や組み立てる力、技術的熟練度などの差によって学びが起きている（植村 2008：55）。

つまり、植村は、砂場を「他者を意識」する空間として、「人としてコミュニケーションしながら協同で表現することを通して学び遊ぶ空間」と定義している。

同様に、幼児期の砂場の存在の必要性についてロバート・フルガム（Robert Fulghum, 1937-）は、人生に必要な知恵は全部、幼稚園の砂場で教わったとして、以下のことを述べている。

何でもみんなで分け合うこと。

ずるをしないこと。

人をぶたないこと。

使ったものは必ずもとのところに戻すこと。

誰かを傷つけたらごめんなさいということ。〔中略〕

不思議だなど思うことを大切にすること（Fulghum 1988：2=2016：25）。

つまり、砂遊びは、幼児期での他者を意識する機会であるとともに、幼児期の“うち”か

ら“そと”、“家族”から“社会”を意識する大切な発達段階の場であると筆者は考える。

以上のことから、コミュニティを形成するには、コミュニケーションの「場」が必要であることがわかった。そして、「自然」や「土」を媒介して共通の情緒が形成されるとともに、他者とのコミュニケーションの機会が生まれる可能性があることも明らかになった。

第4項 農作業の効果

本項では、本論文の社会実験での共同作業に焦点をあて、なぜ共同作業がコミュニティの構築に資する可能性があるのかを述べる。

田島は、共同作業の有効性として、ホットケーキを共同作業で作る経験をした親子は、親と子それぞれの心理的成長を育むことを明らかにした (URL 47)。親子のホットケーキ作りは、一般調理も経験がない親子と比べて、子どもの「社会的能力 (人と付き合う力)」、「知的能力 (分析・判断力)」、および「達成感 (自信)」において高い数値が示されており、つまり、子どもが自身でホットケーキを調理したという成功体験により自信が生まれることが明らかになった。加えて、ホットケーキを調理する際に親子間で話し合うため、コミュニケーション力が育まれ、人と付き合う力を身につけることが期待できるとしている。そして、子どもにとっては、誰かのために作ってあげたいといった社会的思考が高まることも報告されている。

次に、幼児期の砂遊びでの共同作業についてだが、植村は、『砂場遊びにおける幼稚園児のふるまいに関する研究』において、その時の砂場の様子を以下のように述べている。

つくった川を幼少児が渡ろうとして壊してしまうという「問題」が起きた。制作した年長児は、自分たちのつくった大切な作品を壊されたことに怒りを持って主張する。壊した年少児は謝ることを、年長児は許すことを学ぶ。それを傍聴していた別の年少児は「橋」を掛けて渡れるようにすることを提案する。そして年長児に受け入れられ、新たな目標として組み込まれる。提案した年少児は橋になる「木片」を探し出し作業に参加していく。自己のイメージをもつことでグループに「役割」をもって参加するきっかけを見つけていく。他者がそれを認め、役割を見つけては指示をしたり、それを受けて助けたりという協同関係が園児同士の中で表現を媒介につくられていく (植村 2008 : 56)。

つまり、植村は、幼児期の異年齢間の砂場遊びの共同作業は、幼児が自分の役割を見いだし、他者がそれを認め、そして互いに助ける行為が自然に発生することを明らかにした。

次に、農作業での共同作業が、人びとの生きがいにつながる事例を以下を述べる。

昨今、農業分野と福祉分野が連携した、「農福連携」の取組が全国各地で盛んに行われている。政府は、2019（平成 31）年 4 月に、農福連携の全国的な機運醸成を図り、今後強力に推進していく方策を検討するため、省庁横断の会議として「農福連携等推進会議」を設置した。そして、2019（令和元）年 6 月には、農福連携の取組の方向性を示した「農福連携等推進ビジョン」が取りまとめられた。農福連携の取り組みは、農業経営体における労働力の確保や売上増加に加え、障害福祉サービス事業所における賃金・工賃の向上や障害者の心身状況の改善など、農業と福祉の双方に良い効果をもたらすことが明らかになっており、今後より一層の推進が求められている（URL 48）。岩手県花巻市の高松第三行政区は、2014（平成 26）年、花巻市から受託した高齢者生きがい活動促進事業を契機に、地域の企業退職高齢者等が主体となって活動する「高齢者いきいき農園」を創設した。サービスを必要とする高齢者と共に農園を運営するとともに、農園で収穫した農産物について、近隣の介護事業所への提供や、農産物を加工した食品を高齢者の配食サービス等へ利用するなどの活動を実施しており、高齢者の生きがいの場になっている（URL 49）。2012（平成 24）年度の農林水産省委託調査によると、市民農園等での農作業の効果について、高齢者を対象にアンケート調査を実施した結果、農作業をしている者は農作業をしていない者に比べ、生きがい（喜びや楽しみ）を感じている人が多いという結果が得られており、福祉分野において、農業・園芸活動を通じて得られる心身のリハビリテーション効果や、共同作業による社会参加促進効果等が改めて評価されている（URL 48：29）。

以上により、筆者は、「自然」や「土に触れる」をキーワードとした農作業での共同体験が、コミュニケーションの促進やコミュニティ形成を促す効果があると推測し、自身の社会実験を農作業と確定し、実証実験を行うこととした。

第 2 節 社会実験 I ——複数マンション住人によるコミュニティ形成「さつま芋作り」を通じて

前節では、社会実験を行うにあたり、基礎的要素を述べた。それを踏まえ、筆者は、社会実験 I の仮説を、「深い交流がなかった人々（複数マンション住人）が、共同作業（農作業＝さつま芋作り）をすることにより、参加者間にコミュニケーションが生まれ、ソーシャル・キャピタルの形成に通じる相互の信頼や互惠関係が育む可能性がある」と措定した。

第1項 さつま芋作りプロジェクト

(1) 分析方法

参与観察で得られた観察記録などによって収集したデータを、質的に分析した。研究ノートは、参加者の農作業中による発言や行動を記述するとともに、インタビューでの回答を記述した。第1回「苗付け」、第2回「除草作業」、第3回「蔓取り・芋掘り」まで計3回、同一メンバーによる一連の流れの会話をエスノグラフィー⁴¹形式で調査し、会話の内容やアンケート等で他者とのコミュニケーションはどのように発展していったのかの分析を重ねた。なお、分析に用いたデータにおいて、筆者が考察する上で重要と判断した部分に下線を付した。

倫理的配慮について、調査対象者には研究の趣旨やデータの活用範囲、匿名性の確保、およびデータの厳重管理について、文書と口頭により説明し、同意を得た。写真資料に関して、本人が特定される恐れのある場合は本人より掲載の了解が得られているもののみを使用した。

(2) コンセプト（実施場所・日時・参加者・作業内容）

東京都江戸川区の圃場において、株式会社フルタイムシステムが提供するフルタイムロッカー（宅配ロッカー）を使用するマンション住人対象で同一メンバーにて以下の作業を実施した。

① 第1回「苗付け」

（2016年6月4日：40組120人・午前10時-11時・晴れ/気温27度）

② 第2回「除草作業」

（2016年7月17日：35組101人・午前10時-11時・晴れ/気温29度）

③ 第3回「蔓取りと芋掘り」

（2016年10月2日：35組72人・午前10時-11時30分・晴れ/気温17度）

作業内容は、第1回「苗付け」では苗付けを実施し、その後に自身の苗を植えた場所に思いの絵柄やマークを記入したネームプレートを立てた。第2回「除草作業」は、畝と畝の間の雑草除去を実施した。第3回「蔓取りと芋掘り」は、一面に覆う蔓をハサミで切り除去し、小休憩の後に一組10株の芋掘りを実施した。

⁴¹ 人々が実際に生活したり活動したりしている現場を内側から理解するための調査・研究方法であり、小田は参与観察が調査の基本であると述べた（小田 2010:7）。

「さつま芋作りプロジェクト」は、(株)フルタイムファームの主導で実施期間は11年目になる(2019年現在)。例年までのさつま芋作りプロジェクトでは、「苗付け」と「芋掘り」が作業の一連の作業あったが、さつま芋ができる過程を見たいとの参加者からの声で、2016(平成28)年より「①苗付け」、「②除草作業」、および「③蔓取りと芋掘り」と、途中経過の工程過程も体験してもらえ企画を立てた。

第2項 さつま芋作りの実施結果

第1回「苗付け」の際は、参加者には苗付けの他に、プレートにそれぞれ思い思いの絵柄やマークを記入してもらい、自身の苗を植えた場所に目印になるように立ててもらった。第2回目に、畑を訪れた参加者の子どもは、「ぼくの植えたさつま芋どうなっているのかな」と、自身が植えた苗の目印になるプレートへ一目散に走っていった。このことから、参加者自身が植えた苗などがどのように変化していくのかが気になるらしく、自身の植えた苗に愛着が湧いているように推察した⁴²。

第2回「除草作業」において、朝のあいさつでは「おはようございます」の他にも「お久しぶりです」など、2度目の顔合わせで、スタッフや顔なじみの人達がいるためか、挨拶が活発になされていた(写真1)。子ども達は、スタッフや隣の畝の除草作業をする大人に「すごい雑草がとれた」や「虫がいるから見て」などと話しかけていた。子どもが話しかけたことがきっかけになって、大人同士の間で「暑いけれど、汗が気持ちがいいですね」、「雑草がすごいですね」、「無理のないようにいきましょう」などと声かけが盛んになり、お互いが言葉を発することで、お互いの体や心の状態を確認しているようにもうかがえた。あまりの暑さに休憩をとる年配者の担当の畝を、隣の畝の参加者が助けているという光景も目にした⁴³(写真2)。

第3回「蔓取りと芋掘り」では、苗付け作業から3回目となるため参加者の表情は、苗付けでの初めて出会った時とは違い緊張した面持ちはまったくなく、「おはようございます」、「お久しぶりです」といった挨拶の他に、「子どもも楽しみにしていたのですよ」、「どちらにお住まいですか」など、日常的な挨拶だけではなく、住まいに関するプライベートな質問や、再度会えた喜びなどを会話で表現する参加者が多くみられた。さつま芋の蔓は思ったより長く大きく畑一面に覆われており参加者を驚かせ、「さつま芋の蔓はこんな長くなるのに

⁴² 2016年6月4日観察記録より

⁴³ 2016年7月17日観察記録より

びっくりした」や「蔓がとれた状態での芋掘りには参加したことがあるが、蔓取りから参加できるなんてとてもうれしかった」という声が多く上がった(写真3)。アンケートの結果、参加動機が子ども達に自然体験をさせたいと願う両親が50%と多く見られ、都会での自然体験の機会の少なさをうかがわせた。初めて芋掘りをする参加者も82%と多く、「こんなに大きいのが掘れたよ」、「あれ？短いな」など親子間での会話も進んだ⁴⁴(写真4)。芋掘りの作業中、「今年の芋の出来はどうか?」、「いつも畑みえていますよ。」など、近所の方々に多く声をかけられた。約1,000坪ある畑だが、近隣はマンションや一軒家が多く、参加者の声が響くため、都市の畑は近隣の住民への配慮も欠かすことができない。この芋掘りイベントに際しては、(株)フルタイムファームは、近隣世帯に芋掘りイベントの日程を告知したり、無料参加券を配布したりしている。近隣の保育園にも声がけをされていて、保育園の子ども達の芋掘り姿は、近所でも有名になっているようだ。

さつま芋作りにおいて、参加者は半年の間に最多で計3回は顔を合わせるようになった。3回目の朝の集合場所では子ども達は自然に集まり一緒に走り、大人達もリラックスした表情で立ち話をしていた。つまり、参加者が顔を合わせる回数が増える度にコミュニケーションの頻度や密度が高まる傾向があると推定できた。会話が多くなれば、顔の表情も柔らかくなり笑顔も自然と増える。加えて、2回目の除草作業や3回目の蔓取りなどは、農作業での共同作業が増え、そのような共同作業を通じて自然と協力しあいコミュニケーションが増えることがわかった。共同作業のなかで会話が増え、お互いに信頼感が芽生え、そこから思いやりなどのソーシャル・キャピタルの基盤構築の要素が蓄積され始めたのではないかと分析した。



【写真1】 除草作業の様子 (筆者撮影)



【写真2】 除草作業後の様子 (筆者撮影)

⁴⁴ 2016年10月2日観察記録より



【写真3】 蔓取りの様子（筆者撮影）



【写真4】 芋掘りの様子（筆者撮影）

第3項 社会実験Ⅰの考察

社会実験Ⅰ「さつま芋作り」の農作業において、「コミュニケーション」と「コミュニティ形成」の2点についての参加者間の意識を、アンケートにより考察した。

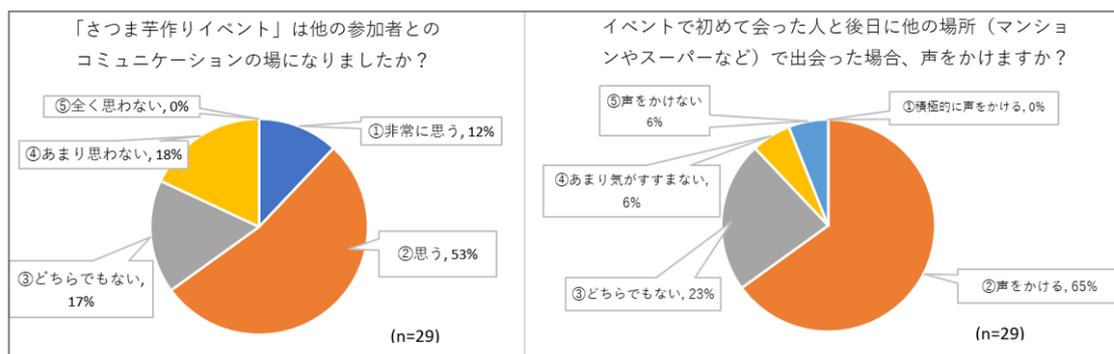
第1の「コミュニケーション」についてだが、アンケートにおいて「他の参加者とのコミュニケーションの場になりましたか」という問いに、「1. 非常に思う」と「2. 思う」での合計が65%と比較的高い割合になっており、さつま芋作りの第2回目の「除草作業」と第3回目の「蔓取り」においては多かれ少なかれ共同作業が行われたため、コミュニケーションが活発になったと推察する（図3）。

加えて、顔を合わす回数が多いほど、コミュニケーションが盛んになることも分かった。半年の期間に、さつま芋作りは合計3回顔を合わすこととなり、現場の会話やエスノグラフィからもわかるように、日常的な挨拶だけではなく住まいに関するプライベートな質問や再度会えた喜びなどを会話で表現する参加者が多くみられ、相互の信頼関係が徐々に強まっているのではないかと推測された。

第2に、「コミュニティ形成」についてだが、アンケートにおいて「イベントで初めて会った人と後日に他の場所（マンションやスーパーなど）で出会った場合、声をかけますか」の問いに、「2. 声をかける」が65%と、2人に1人は声をかけるといった結果となった（図3）。

以上のことから、①体験の共有、②場の共有、および③時間の共有がコミュニケーション

を活発にさせる要因になり、ソーシャル・キャピタルの基盤構築を促進する可能性が高いと推察した。そして社会実験Ⅰの仮説、すなわち「深い交流がなかった人々が共同作業（農作業＝さつま芋作り）をすることにより、参加者間にコミュニケーションが生まれ、ソーシャル・キャピタルの形成に通じる相互の信頼や互惠関係が育まれる」ことが証明された。



【図 3】 社会実験Ⅰ さつま芋作りアンケート結果 筆者作成

第 3 節 社会実験Ⅱ——単一マンション住民によるコミュニティ形成

前節では、社会実験Ⅰとして、複数マンションにおけるコミュニティ形成についての検証を行った。その結果、深い交流がなかった人々が共同作業（農作業）をすることにより、参加者間にコミュニケーションが生まれ、ソーシャル・キャピタルの形成に通じる相互の信頼や互惠関係が育まれることが明らかになった。本節においては、社会実験Ⅱとして、単一マンションの住人にて、米作りとさつま芋作りの 2 種類の農作業を実施し、コミュニティ形成を比較検証する。

第 1 項 分析方法

分析方法は、参与観察で得られた観察記録などによって収集したデータを質的に分析した。調査対象者の第 1 条件は、R マンションに居住していることであり、第 2 条件は、各農作業（米作りとさつま芋作り）においては、それぞれ別メンバーで行うことである。各農作業の内容は、米作りは、第 1 回「田植え」、第 2 回「稲刈り」の計 2 回、さつま芋作りは、第 1 回「苗付け」、第 2 回「除草作業」、および第 3 回「蔓取り・芋掘り」までの計 3 回である。そして、各農作業の同一メンバーによる一連の流れの会話をエスノグラフィー形式

で調査し、会話の内容やインタビュー、アンケート等で他者とのコミュニケーションはどのように発展していったのかの分析を重ねた。なお、分析に用いたデータにおいて、筆者が考察する上で重要と判断した部分に下線を付した。アンケート調査においては、鯉坂ほか(2014, 2018)のアンケートを参考に、参加者の属性やコミュニティ意識などを調査した。

なお、倫理的配慮についてだが、調査対象者には、研究の趣旨やデータの活用範囲、匿名性の確保、およびデータの厳重管理を文書と口頭により説明し、同意を得た。写真資料に関しては、本人が特定される恐れのある場合は本人より掲載の了解が得られているもののみを使用した。

第2項 米作り

(1) コンセプト (実施場所・日時・参加者・作業内容)

埼玉県さいたま市の田んぼにおいて、Rマンション住人対象で、同一メンバーにて以下の作業を実施した。

① 第1回「田植え」

(2019年6月8日：5組15人・午前9時-午後3時・晴れ/気温21度)

② 第2回「稲刈り」

(2019年10月14日：4組11人・午後0時30分-午後3時30分・雨のち曇り/気温17.3度)

作業内容は、以下のとおりである。

第1回「田植え」では、田んぼ1反の田植えを行い、その後、田んぼの持ち主の今井の庭にて、今井の母がかまどを用いたご飯を炊き、スタッフが豚汁を調理し、それらを参加者と今井家族、およびスタッフ全員で食した。第2回「稲刈り」は、第1回目の苗付けで行なった同場所にて、稲刈りを実施した。

なお、今回の米作りに関しては、さつま芋作りのメンバーとは別のメンバーで行なった。そして、移動手段として1台のバスを使用し、乗車区間をRマンション前から田んぼまでの往復とした。

(2) 米作りの実施結果と考察

米作り・第1回「田植え」について以下に述べる。

米作りの参加者は、午前9時にRマンション前に集合し、1台のバスに同乗して田んぼに

向かった（写真 5）。その車中では、スタッフからの挨拶や、本日の注意事項などが説明された。車中での参加者の様子は、初めは少し緊張の面持ちだったが、一人の男性が「社員旅行みたいだね」と発言したのをきっかけに、和やかな雰囲気になり参加者に笑顔もみられた。午前 10 時より今井の田んぼにて、田植えの作業を開始した。始めにスタッフから田んぼの持ち主であり農作業の指導者でもある今井の紹介、そして、参加者全員で自己紹介を行った。自己紹介では、参加者に、名前とマンションの何階に居住しているのか、そして今日の意気込みを話してもらった。そして、今井から「田んぼにとりあえず入ってみましょう」の声かけに、参加者は田んぼに入った。その時の、参加者の様子は、恐る恐る田んぼに入る人、「こんなに服に泥がつくのか」と発話した人、そして子どもが母親に「泥が跳ねるから静かに入りなさい」と怒られている場面もみられた。アンケートにおいても、田植えが初めての参加者は 66%と高い数字を示しており、田んぼに入る行為に参加者が躊躇している様子が多く見られ、全員が田んぼへ入るまでに少し時間がかかった。その際、今井は「苗は 3、4 本ずつ程度植えてください」、「タコ糸の印に沿って植えていきます」、および「楽しんでいきましょう」の 3 つの言葉でしか指導をしなかった。大人たちはその 3 つの言葉だけを頼りに、少し不安を覚えながらも、大人の中に子どもが入り、全員が一列に並び、田植えが始まった（写真 6）。田植えの作業は、あぜとあぜの間に 30 cm 間隔で印をつけた紐を張り、紐の端に取り付けた細い金属棒を地面に指して、紐の両端をピンとはる。そして、その両端の人の合図で一列になっている参加者が一斉に植える。全員が植え終わると一歩さがり、紐も 30 cm ほどずらしていく、その繰り返しである。その時の参加者の様子は、苗を慎重に植える人、田んぼに手を入れるのを躊躇しながら田植えを進めていく人などが多く、お互いの声かけすら余裕のない状況で、発話もあまりなかった。時間が経過すると、家族間での、「楽しいね」、「上手に田植えできているね」という会話が聞かれた。そして、田植えが進行するにつれ、家族と反対側の隣の参加者へ、「こんなに土が、気持ちがいいなんて思わなかったですね」、「ちょっと待ってくださいね」、および「みなさん次にいっても大丈夫ですか、タコ糸を移動させますよ」など、隣人との会話が増えていった。そして、小学生の子どもからは、束になっている苗を小分けにしていく役をしたいという申し出がある場面もあり、参加者の役割も参加者同士で決定し、田植えを進めていくことが出来た。そして、幼児が泣き出し母親が面倒を見るために列を抜ける際や、腰が痛く休憩したい参加者からは、隣人に「少し抜けますね」と一声をかける場面もみられた。抜けた場所を、他参加者が「私は、ここまで担当しますね」と申し出る場面も見られ、このことから、参加者の田植えの意識が個人から

参加者全員へと変化していることも推察された。そして、参加者は田植えが進むにつれてコミュニケーションが増え、相互に思いやりや支え合う心、つまりソーシャル・キャピタルの蓄積につながる信頼関係が自然に醸成されていくのがわかった。2時間ほどで田んぼは、参加者が植えた苗で覆われ、きれいな緑の田んぼに変化していった（写真7）。そして、「こんなに田植えが大変だと思わなかった」や、「稲刈りが楽しみです」など、参加者同士で話す場面も多くみられた。

その後、今井の家の庭で、参加者と今井家族、およびスタッフ全員で昼食をとった。その際、今井の母が、かまどを用いた手法で米を炊いた。今井の母は参加者に「こんなの見ても面白くないでしょう」と述べていたが、参加者の全員がかまどを用いた飯炊きを、大変興味深く見つめていた（写真8）。米が炊ける20分の間には、参加者から今井の母に「どれくらいで炊けるのですか」、「どれくらいのお米が入っているのですか」、および「水はどれくらい入れるのでしょうか」など、多数の質問が飛び交っていた。そして、参加者全員で炊きたてご飯のおにぎりとお汁を食した。その時の様子は、朝に集合したときには考えられないほど、参加者間での会話が溢れていた。食事が終了して自由時間になった際、3歳の幼児の父親から筆者に「娘がおばあちゃんにありがとうを、伝えたいといっているのですが、どこにおばあちゃんいらっしゃいますか」との質問があった。そして、3歳の幼児と、85歳の今井の母が交流する場面もみられた。その時の様子を、3歳の幼児の父親は、以下のように述べている⁴⁵。

娘は、おばあちゃんとかが好きでよく話しかけています。また会えるかなと楽しみにしていました。

一方、今井の母は、その時の様子を以下のように述べている⁴⁶。

小さい女の子が話しかけて下さってビックリしました。おじいさん、おばあさんが遠い所に住んでられるんでしょうか。かわいかったですね。

このことから、普段、高齢者との接触が極めて少ない都市の子どもが、高齢者と同じ時間を共有することで、自然に交流が可能であることが考察された。

バスは、午後2時30分に今井の家からRマンションへの帰路に就いた。午後3時10分にRマンション前にバスが到着し、「楽しかったですね」、「また稲刈りでお会いしましょう」

⁴⁵ 2019年10月14日インタビューにて

⁴⁶ 2019年10月14日インタビューにて

といった会話が交わされ、笑顔が溢れる解散となった⁴⁷。

第2回「稲刈り」では、台風のため当初予定していた日程が変更になったのにもかかわらず、一組を除き全員の参加であった。Rマンションを午後0時30分に出発し、田んぼへ向かった。その時の車中の様子は、「こんにちは」や「お世話になります」の他にも「お久しぶりです」など、2度目の顔合わせで、挨拶が活発になされていた。田んぼに到着した時、参加者は、大きく育った稲にとっても驚いた表情であった。そして、子どもからは、「これがどうやってお米になるのかわからない、これからどうなるの」という発言もあった。

午後1時30分より稲刈りを開始した。まず初めに、今井による稲刈りの説明があった。今井は、鎌がどれぐらい切れるのか、そして、稲を持つ左手の親指は上を向けるようになど、鎌の扱い方や、稲を刈った後の稲の扱い方を説明した。参加者の75%が、稲刈り体験が初めてであり、鎌を手にするのも初めてという参加者も多く、説明を聴く表情も真剣であった。まず大人と子ども、もしくは大人同士の二人一組になり、稲刈りの作業を開始した。参加者からは、「鎌が危ない、怖い」という言葉が飛び交っていたが、作業が進むにつれてその言葉も少なくなった。そして、「もう少し稲の上を持ったらどう?」、「お母さん、やってみよう」、および「この大きな稲の束は、誰かがたくさん苗を植えたのかな」などと、参加者間での会話が活発になり、相互のコミュニケーションも盛んになっていった。当初、雨が降っていたので、一組10束位の稲刈りを予定していたが、遅れているところを手伝う他の参加者も多く見られ、予定していた半反を全て1時間ほどで刈り上げた(写真9)(写真10)。刈り上げた田んぼを見ていた参加者からは、「昔の人はこんな大変な手作業があったなんて」、「お米を大切に食べようと思います」といった感想が聞かれた⁴⁸。午後2時50分に作業が終了、スタッフが参加者にバスへの乗車を促したが、バスに乗車したのは30分後であった。参加者や今井、およびスタッフで、互いに会話が弾んだ様子で、参加者が名残惜しそうにしていることを筆者は見てとれた。アンケートで、「本日の稲刈り体験は、他の参加者とのコミュニケーションの場になりましたか」という問いに、「1. 非常に思う」と「2. 思う」の回答が72%にのぼり、参加者同士のコミュニケーションが育まれた結果となった。

⁴⁷ 2019年6月8日観察記録より

⁴⁸ 2019年10月8日観察記録より



【写真5】 1台のバスに乗車 (筆者撮影)



【写真6】 一列になり田植えの様子 (筆者撮影)



【写真7】 田んぼの様子 (筆者撮影)



【写真8】 かまどを用いた米炊きの様子 (筆者撮影)



【写真9】 2人1組で稲刈り (筆者撮影)



【写真10】 稲刈りの様子 (筆者撮影)

【考察】

田植えと稲刈りでの工程の会話をエスノグラフィー形式で述べ、アンケート等で分析を重ねた。今回の社会実験において、参加者の多くの親が「子ども達に自然に触れてほしい」、「いつも食べているお米はどんな風にできるのか」、および「食に興味がある」など、子どもに普段の生活の中で体験できないことを体験させてやりたいという思いがアンケート内で多くみられた。そして、稲刈りの参加者の多くが、米がどのような工程で自分の口に入るのかを知らなかったり、子ども達が普段虫に触れていない場面にも遭遇した。アンケートにおいて、「田植え、稲刈り体験で一番印象に残っていること、驚いたこと、感動したことをお書きください」と質問したところ、「泥がとてもきもちよかった」、「おいしいかまど焼きごはん」、「スタッフの方々がいきいきしててありがたかった。インターネットによって希薄になりがちな地域の人とたちとのつながりを感じた」、「土の気持ちよさ」、「真っすぐに（苗を）植えるのが難しかった」、「娘が虫に興味を持てたこと」、および「鎌の切れ具合」などの回答を得た。以上のことにより、都市部での自然体験が極度に少ないことが明らかになった。

コミュニケーションについてだが、当初、参加者は農作業が他者とのコミュニケーションを取る場であるという意識は一切なかったように思われる。しかし、今回の社会実験Ⅱでの田植えは、ほとんどの人にとって初めての経験であったため、作業の工程は人に聞くしかない。他者に質問し、他者に頼り頼られる関係がどれほど大切なのかを参加者が知り、田植えを進めていくうち田植えは一人ではできないという自覚が参加者一人一人の中で芽生えたこともエスノグラフィーにて筆者は推察した。農作業を通じた声かけやアイコンタクトで参加者はコミュニケーションを図ることができ、そのことによって自然発生的に「お互いさま」や「思いやり」の感情が間主観的な「互酬性の規範」へと発展し、ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）につながる信頼関係が育まれていった。

さらに筆者は、指導者である今井の行動や言動にも注目した。今井は初心者の参加者に対して、苗の植え方について細かい指導をすることはなかった。参加者がどれぐらい苗を田んぼに埋めたらいいのかと質問する中、今井は「自分がいいなと思うように植えてみてください」としか述べなかった。そうすることにより参加者は隣人に質問したり、田植え経験者は、前はこんな感じだったと教えたりと、参加者同士の会話が自然に増え、コミュニケーションが活発に行われた。そして自然発生的に「みなさん次いけますか」、「苗束を分ける担当は、私がします」など各分野でリーダーが発生していた。今井は、それをわかって言葉少なく指

導していたのではないかと筆者は推察した。加えて、参加者同士の会話の中で、「土がこんなに気持ちのいいものだったとは知らなかった」という発話がよく聞こえてきた。素足で土の上で歩くのがとても気持ちがよかったのか、参加者はいつのまにか長靴や草履を脱ぎ、田植えを進めていた。18代、約200年続くその土は、その時代の当主たちによって繰り返し、繰り返し丁寧に耕されてきたのだと筆者は納得した。そして、本来、素人が植えた苗は、根づかず、プカプカと浮いてしまい再度植え直さないといけない。しかしながら今井は、参加者の苗付けの手直しを一切しなかった。今井の田んぼは、素人が苗を植えても定着させる力が土に備わっていたようだ。このことから、連綿として受け継ぎ自らも体得している今井の田んぼへの信頼と誇りが存在し、田んぼへの想いを垣間見た瞬間であったと同時に、農的環境は人と人とがコミュニケーションを育む素晴らしい場所であるとも感じ入った。

第3項 さつま芋作り

(1) コンセプト (実施場所・日時・参加者・作業内容)

東京都江戸川区「えどちゃんファーム」において、Rマンション住人対象で、同一メンバーにて以下の作業を実施した。

① 第1回「苗付け」

(2019年6月15日：4組8人・午前9時-午前11時30分・晴れ/気温27度)

② 第2回「除草作業」

(2019年7月20日：3組7人・午前8時40分-午前11時30分・曇り/気温27度)

③ 第3回「蔓取りと芋掘り」

(2019年10月14日：4組9人・午前9時30分-午前11時30分・曇り時々雨/気温17度)

作業内容は、以下のとおりである。

第1回「苗付け」は、さつま芋の苗を畝に10株植え、その後に自身の苗を植えた場所に思い思いの絵柄やマークを記入したネームプレートを立てた。その後に、畑の北西の50メートル四方の場所に、秋桜と向日葵の種を植えた。そして、第2回「除草作業」は、畝と畝の間の雑草除去を実施した。第3回「蔓取りと芋掘り」は、一面に覆う蔓をハサミで切り除去し、一組10株の芋掘りを実施した。その後、(株)フルタイムファームがさつま芋ご飯と豚汁を提供し、参加者と筆者、およびスタッフ全員にて一つの机を囲み、食事をした。

(2) さつま芋作りの実施結果と考察

第1回「苗付け」は、午前9時より作業を開始した。始めに、(株)フルタイムファームの原周平が挨拶し、次にスタッフと参加者の自己紹介に移った。参加者は、同一マンション居住者ではあるが、互いに全く面識がなく緊張の面持ちであった。参加者の小学校1年生の男子(=以下E)は、挨拶を待たず、「こんな広い場所は初めてだ！」と言いながら笑顔で畑を走り回っていた。別の組の小学校1年生の男子(=以下F)は、母親の側を離れずに、ずっと母親の手を握っていた。スタッフが苗付けの説明をして、参加者1組につき10株の苗をそれぞれの畝に植えた。参加者には苗付けの他に、白いプレートにそれぞれ思い思いの絵柄や名前、およびマークなど記入してもらい、自身の苗を植えた場所に目印になるように立ててもらった(写真11)。その後は、同敷地内で、花畑を作るために、秋桜と向日葵の種を植えた。Eは種を植える行為が楽しくて、一人で積極的に種まきを進めていった。対照的にFは、秋桜と向日葵の種の違いを観察し、母親に話しながら慎重に種まきを進めていった。4組中3組の家族は子どもと一緒に参加であったが、1組は夫婦のみの参加であった。「さつま芋の苗はこんなふうになっているのか」や、「こんなヒョロヒョロの苗にどれくらいのさつま芋ができるのか」など、親子間や夫婦間の会話が交わされる中、隣の畝で作業している別組との会話は、ほとんど確認できなかった。

第2回「除草作業」において、午前9時実施予定であったが午前8時40分には参加者全員が集合していたため、時間を早めにスタートさせた。1番に畑に訪れた参加者のEは、「おはようございます」と大きな声で積極的にスタッフに声をかけた。その他の参加者も、「おはようございます」や「お久しぶりです」、「わあ、1ヶ月でこんなにも成長するんですね」と、スタッフや参加者に声をかけていた。そしてEは、「ぼくの植えたさつま芋どこだっけ」と、少し迷いながら自身が植えた苗の目印になるプレートへ一目散に走っていった。このことから、参加者は、さつま芋の苗と同時に草も短期間で急成長し、畑一面が緑だったのことに戸惑いが生じたことを筆者は推察した。アンケートにおいても、全参加者が苗からのさつま芋作りは初めであることがわかり、参加者は農作業に興味があるが、土に触れる機会が少ないこともわかった。そして参加者は、自身が植えた苗に近寄ると、どのように植物が変化していくのかが気になるらしく、さつま芋の葉を手で触ったり、「こんなふうにはさつま芋ができていくのか」と独り言をいったり、自身の植えた苗に愛着が湧いているように筆

者は推察した⁴⁹。スタッフから、さつま芋の苗を植えた畝と畝の間の雑草を抜かずにいると、雑草に栄養を取られ、さつま芋が大きく育たないのことを説明し、除草作業を開始した。

除草作業では、黙々と雑草を抜いている参加者、親子で声かけしながら作業をしている参加者など、さまざまなスタイルで参加者は作業をしていた（写真 12）。E, Fともに、スタッフや隣の畝の除草作業をする大人に「すごい雑草がとれた」や「虫がいるから見て」などと話しかけていた。子どもが話しかけたことがきっかけになって、「今日は暑いですね」、「雨が降っていたので草が抜きやすいですね」、および「昨日の雨はすごかったですね」など、大人間の会話が活発になされていった。このことから、子ども達が人と人をつなぐ橋渡しになっていることがわかった。加えて、不参加者の畝横の雑草に気付いた母親が、子どもに「お隣さんの草も取ってあげてね」と声をかけ、不参加者の畝横の除草作業を積極的に親子で行っていた。そして、その畝の反対側の参加者も、なにも言わず黙々と不参加者の畝横の除草作業をしていた光景を筆者は目にした。このことから、参加者全員の中で、第1回目で隣の畝の参加者の顔を認識していると同時に、不参加の畝の持ち主も同じマンションであるという意識が芽生えていることも筆者は推察した。そして参加者のコミュニケーションの場は、作業中だけではないことも分かった。作業途中で雨が降ってきたため、一度テント下で15分程の休憩をとった。その際に、「昨日は、お疲れ様でした」、「昨日は本当にいいお祭りでしたね」、および「昼に行ったら、券が売り切れて参加できませんでした」など、参加者の大人間で活発に会話がなされていた。筆者には、理解ができない会話だったので、筆者が、「昨日、何かあったのですか」と参加者に質問したところ、参加者から「毎年行っている町内の夏祭りがありました」、「私は、企画側だったので朝早くから準備していました」などの返答があり、昨日に近くの小学校にて夏祭りが実施されていたことを筆者は知った。夫婦のみで参加している男性は、他の組の参加者の子ども達に、「お祭りの出し物で、なにが一番おもしろかった？」と質問し、子ども達もそれぞれの意見を男性に述べていた。3歳の幼児の母親は、お祭りの当日に昼間から参加したところ、参加の券が売り切れていたらしく、他の母親に「何時ぐらいに券を買いにいきましたか」、「3歳の子どもでも、参加できる遊びはありますか」と積極的に祭りの情報を質問していた⁵⁰。

「蔓取りと芋掘り」では、苗付け作業から顔を合わす回数が3回目となるため、参加者の

⁴⁹ 2019年6月15日観察記録より

⁵⁰ 2019年7月20日観察記録より

表情は苗付けでの初めて出会った時とは違い、緊張した面持ちはまったくなかった⁵¹。第2回目と同様、畑に一番に訪れたEは、「おはようございます」と挨拶をしながら、筆者の胸に飛び込んできた。そして、当日までに畑の半分の蔓をスタッフが除去し、畑の隅に蔓がひとかたまりになっていた場所に、Eは筆者の手を引いて、「わぁベットみたいで気持ちがいい。ちょっと寝転がっていい？」と、はじめての蔓の感触を楽しんでいた。そこに、男性参加者が来て、Eに「戦争のときは、この蔓を食べていたんだよ」と話しかけていた。第2回目までは、スタッフが参加者間の会話のきっかけになっていたが、今回は挨拶時から、「おはようございます」、「わぁ、こんなに大きく蔓がのびるんですね」、および「芋掘りは初めてです」と、参加者からの会話が活発になされた。

スタッフがさつま芋の蔓の除去方法や、芋掘りの手順を説明し、参加者は自身の畝での農作業を開始した。さつま芋の蔓は思ったより長く大きくなっていて、参加者を驚かせた。始めの蔓取りは、蔓と芋の間をハサミで切っていく作業で、一面に覆われた蔓を取り、芋掘りをしやすい状態にする作業である。参加者の中からは、「さつま芋の蔓がこんなに長くなるなんてびっくりした」、「蔓が取れた状態での芋掘りに参加したことがあるが、蔓取りから参加できるなんてとてもうれしかった」、および「芋づる式という意味がわかったよ」という声が上がった(写真13)。今回、さつま芋作りの3回目にして初参加の、小学校1年生のEの兄である小学校6年生の男子(=以下G)は、畑に来た時は、深くパーカーを頭にかぶり、首にはタオルを巻き、マスク姿でほとんど顔が見えない状態で、ゲームをしていた。蔓取りの作業が始まり、Gの母親が蔓取りの参加を促しても、Gは、「畑には全く興味がない」、「母親に頼まれたからついてきただけ」、「絶対に土に触りたくない」と述べ、ずっとテント内でゲームをしていた。蔓取りの作業が始まり、母親とまだ体の小さなEが蔓取りに悪戦苦闘している姿を筆者は見て、Gに「お母さんと弟さん、蔓取り大変みたいだよ。お兄ちゃんの出番じゃないかな。蔓取りなら土に触らなくてもいいし、手伝ってあげてよ」と声をかけた。始めは嫌そうにしていたGだが、自身の母親や弟が困っている姿を見て、「しょうがないな」とゲームを止めて、重い腰を上げ、母親と弟の作業に加わった。すると、Gは、他の参加者も驚く速さで、ハサミで蔓を切り、重い蔓を運びだした。Gは、蔓取りを開始して5分程経つと、首に巻いていたタオルを取り、「どろまみれになるから持っていて」と筆者の所に持ってきた。そして、マスクを取り、頭にかぶっていたパーカーも取って一心不乱に作

⁵¹ 2019年10月14日観察記録より

業をしていた。他の参加者からも「えらいね。お兄ちゃん」、「おっ！やる気になったかな」などGへの声かけが発生した。Gは、照れているのか、もしくは作業に集中していたのか、他の参加者の声かけには反応しなかった。しかし、Gの顔はゲームをしていた強張った表情ではなく、少し笑っているようにもうかがえた。そして、Gは、「蔓取りは、力でなんとかなんないのかな」と独り言を述べながら、一心不乱に蔓取りをしていた。Gの母親に農作業後、Gの今日の蔓取りの行動や普段の子どもの遊び方についてインタビューを試みたところ、以下の回答を得た。

最近、雨が多く外に遊びに行くことがなくて、息子はゲームばかりしているので今日は無理やり連れてきた。でも、本当に連れてきてよかった。

このインタビューより、雨の日の小学生の遊び方や、多感な年頃の子どもの声かけについて、母親の悩みがうかがえる。そして、蔓取りの作業中での、Gへの周りの大人の声かけは、とくに子どもの子育てに悩む母親にとってはとても気持ちが楽になったと筆者は推察した。対して、子どもにとっても、家族間の会話（とくに母親からの声かけ）では、素直になれず甘えで反抗してしまったが、他者からの声かけには反抗できず、初めは渋々参加してみたところ、蔓取りが楽しいことがわかり、一生懸命蔓取りに取り組んだ。そして、その行動を褒められることで、自信がついた表れなのか、Gは農作業後には、他参加者やスタッフ、および筆者に積極的に話しかけていた。

蔓取りに続き、芋掘りの作業に移った。参加者は、自身で苗を植えた10株の芋掘りを開始した。参加者から、「たくさんお芋がでてきた」、「一株にこんなに芋がついているのか」、「こんなに取れても持って帰れない」、および「大根みたいな芋だな」などの声が上がり、一株から芋が数個できることを知らない参加者も多くみられた。アンケートの結果においても、子ども達に自然体験をさせたいと願う両親が多く見られると同時に、はじめて土に触れたという参加者も存在しており、都会での自然体験の機会の少なさをうかがわせた。そして、「すごい大きなお芋がついている」、「ここ見てみて！虫がいるよ」など参加者間の会話も活発になされていた。隣の畝から大きな芋が掘れると、参加者全員で見て「すばらしい」と互いを褒め合い、拍手なども聞こえた（写真14）。

芋掘りが終わり、参加者全員で、一つのテーブルを囲んでの昼食を摂った。メニューは、かまどで炊いたさつま芋ご飯と豚汁である。早朝からスタッフは、蔓取り班、ご飯炊き班、および豚汁班に分かれ作業していた。芋掘り終了後、まだ豚汁が調理できていないのを見て、

参加者から「何かお手伝いしましょうか」との声も上がった。スタッフもびっくりした様子で、「では、お願いします」と述べていた。つまり、スタッフを含め参加者も、場所と時間を共有することにより、顔見知りになって声のかけやすい状況が出来たと筆者は推察した。昼食を始める頃、急に雨が降り始めたため、急遽、テントの下で、中心に机を置き、机を囲んで円陣を組むような形での昼食になった。そこでは、「こんなにおいしいさつま芋ご飯は初めてです」、「外での食事は気持ちいいですね」、「今日の芋掘りは感動しました」、「こんなにお芋がとれて、どのようにして持って帰りましょうか」、および「どうしたらおいしく芋が食べられますか?」など、参加者間で活発な会話がなされていた。その中で、Gは、「おいしい、おいしい」と、さつま芋ご飯を3杯もお代わりして食べていた。その様子を、他の参加者も目を細めて微笑んで見ていたのが印象的であった。Gからは、「こんなにお芋がでてくるとは思わなかった。びっくりした。ここに来た時は、(気持ちが) だるかったけど、今は体がだるい」との自発的な発言もみられた。

食事中、Eの顔に米粒がついているのを、夫婦のみで参加している男性が気づき、取ってあげる場面があった。Eも自然に男性に顔を突き出し、顔についた米粒を取ってもらったのがとても印象的であった。このことから、3回顔を合わすことで、異世代間でも会話がなされ、家族以外に心を許し、信頼が生まれたと筆者は推察した。

昼食の途中で、参加者の1組が遅参してきた。他の参加者から「雨も降っているし、せっかく暖かいご飯と豚汁をスタッフが作って下さったので、一緒に食べましょう」との声が上がった。参加者が、遅参者に今日の蔓取りと芋掘りの様子を詳しく話していた。このことから、一緒に食事を摂りましょうと促した参加者は、遅参者とも以前に苗付けで会っていたために、声をかけやすかったのではないかと筆者は推察した。アンケートにおいても、遅参者は他の参加者と苗付け以降にマンション内で偶然会っており、会話を交わしていることがわかった。

昼食が終わり、スタッフや参加者で後片付けをする中で、ふとしたことからEとGの兄弟喧嘩が始まった。母親が止めに入るが、一向に収まる気配がない。その時、他の組の3歳の幼児の母親が、「お兄ちゃんたちが喧嘩しているの、娘がびっくりしているよ。喧嘩やめようね」と2人に声をかけた。その瞬間、2人ともピタッと動作を止め、喧嘩が収まった。兄弟とも恥ずかしそうにその場から去った。このことは、子どもは、家族だけで育てるのではなく、多数の大人の目で見守ってあげることも重要ではないかと感じる場面であった。



【写真11】 ネームプレート (筆者撮影)



【写真12】 除草作業の様子 (筆者撮影)



【写真13】 蔓取りの様子 (筆者撮影)



【写真14】 芋掘りの様子 (筆者撮影)

【考察】

さつま芋作りを通して、アンケートや参加者間の会話の内容から、都市でのマンションにおける自然体験の少なさが浮き彫りになった。アンケートにおいて、今回の体験で印象に残っていることについての質問について、「土がふかふかしていた」、「思ったより重労働」、「種を植えるのも楽しかった」、「ご飯が大変おいしい」、「土いじりがなつかしい」、「準備と進行を丁寧に行っている」、および「思ったより自分に向いているかも」などの回答を得た。とくに、第2回目「除草作業」での「一番印象に残っていること」の回答には、「ツルの下、日のあたらない所と、畝の端の日当たりの所では雑草の量が全然ちがっている」や、「さつまいものツルが大きく育っていた」など、草や蔓などの成長をよく観察する参加者も多くみられた。

コミュニケーションについてだが、エスノグラフィーにて、第1回目の苗付けでは、参加者間において、ほとんど会話がなされていなく、スタッフに質問をしている参加者が多くみられた。しかし、第2回目「除草作業」や、第3回目「蔓取り」での共同作業が進むにつれ

て、参加者間で多く発話が行われていた。とくに、第2回目「除草作業」の合間の休憩時間では、参加者間の会話が多くなされた。会話内容からも、参加者が、気軽に自身の住んでいる地域の情報を他者に質問できていたこともわかった。アンケートにおいても同様の結果がでた。参加者に、計3回の農作業後に同一質問である「本日の農作業は、他の参加者とのコミュニケーションの場になりましたか」との問いに、第1回目「苗付け」においては、「3. どちらでもない (33%)」や、「4. あまり思わない (67%)」という結果となった。一方、第2回目「除草作業」は、「2. 思う (100%)」、第3回目「蔓取りと芋掘り」においても「2. 思う (75%)」と高い数字を示している。そして、エスノグラフィーにて、第3回目「蔓取りと芋掘り」後に行った、テント下で机を囲んで食事をする機会が、参加者のとくに異世代間のコミュニケーションを育む場になったことを筆者は実感した。会話内容は、さつま芋のおいしい食べ方や、マンションでの今後のイベント、小学生へ学校の様子を未就学児の母親が質問したりと、マンションやマンション周辺のことを互いに共有しあう活発な会話であった。

以上により、顔を合わす回数が増えるほど、コミュニケーションも活発になり、「お互いさま」や「互酬性の規範」へと発展し、ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）につながる信頼関係が育まれていったと筆者は推察した。

第4項 社会実験Ⅱの考察

社会実験Ⅱの「米作り」および「さつま芋作り」での、2つの農作業においての、コミュニケーションとコミュニティ形成の参加者間の意識の違いを以下に述べる。

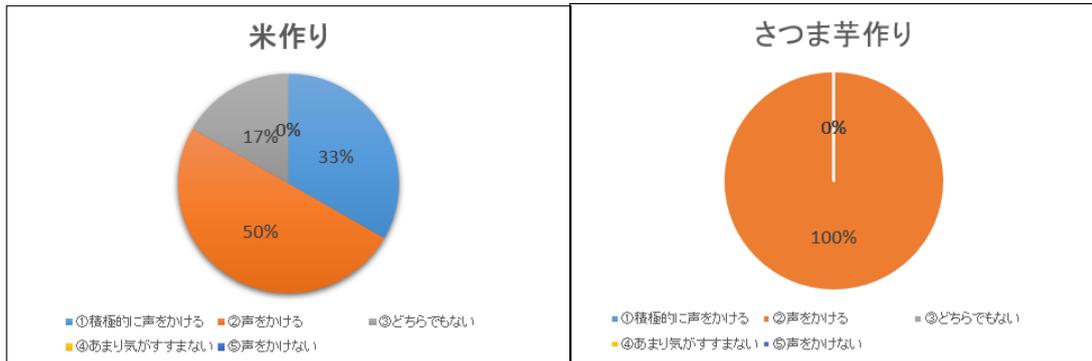
コミュニケーションについてだが、アンケートにおいて「他の参加者とのコミュニケーションの場になりましたか」という問いに、米作りの「田植え」では、「1. 非常に思う (10%)」、「2. 思う (60%)」と、全体の70%、「稲刈り」では、「1. 非常に思う (16%)」、「2. 思う (67%)」と、全体の83%の回答を得た。「米作り」の第1回目「田植え」では隣人と呼吸を合わせ、同じペースで苗を植えていく共同作業が必須となる。足首まで田んぼに埋まり自分が思うように歩けないという状況で、お互いの声かけや思いやりが必須となる。一人でも抜けると全体の作業が進まないという状況の中でコミュニケーションが自発的に増え、お互いさまや信頼のソーシャル・キャピタルが発生し、参加者間の信頼度も増したと筆者は推察した。

加えて、「さつま芋作り」でも同様の問いに、第1回目「苗付け」では、「1. 非常に思う

(0%)」、「2. 思う (0%)」、および「3. どちらでもない (33%)」だったものの、第2回目の「除草作業」においては、「2. 思う (100%)」、第3回目の「蔓取りと芋掘り」では、「2. 思う (75%)」という高い数字があらわれている。つまり、さつま芋作りの第2回目の除草作業と、第3回目の蔓取りにおいては、多かれ少なかれ共同作業が行われたため、コミュニケーションが活発になったと筆者は推察する。そして、顔を合わす回数が多いほど、コミュニケーションが盛んになることも分かった。半年の間に、「米作り」は最大2回、「さつま芋作り」は最大3回と顔を合わすこととなった。現場の会話、エスノグラフィーからもわかるように、さつま芋作りの第3回目「蔓取りと芋掘り」では、日常的な挨拶だけではなく、住まいに関するプライベートな質問や、再度会えた喜びなどを会話で表現する参加者が多くみられた。それと同時に、他者の子どもへの声かけも活発に発話された。一方で「米作り」において、顔を合わす回数は少ないものの、今回の米作りには、共同作業が多く含まれており、より親密な関係が築けたことも明らかになった。

次に、コミュニティ形成についてだが、アンケートにおいて、「イベントで初めて会った人と後日に他の場所（マンションやスーパーなど）で出会った場合、声をかけますか」の問いに、「米作り」は「1. 積極的に声をかける (33%)」および「2. 声をかける (50%)」で全体の8割を占めた。加えて、さつま芋作りのでは、「1. 非常に思う (0%)」は、なかったものの、「2. 声をかける (100%)」と非常に高い数値の結果となった（図4）。アンケートにおいても、「前回のイベント後に他の参加者とマンション内やマンション外で偶然会いましたか」との問いに、「米作り (62%)」、「さつま芋作り (75%)」と高い数字を表している。偶然会った際の会話内容は、「挨拶」や、「田植え楽しかったね」などイベントの内容の他に、「子どもの学校のこと」や、「アリの巣探しをしていて一緒に土を掘った」、および「今後のスケジュールと町内イベントの内容」など、子ども同士が遊んだり、地域の会話が活発にみられ、同一マンションにしか見られない結果となった。

イベントで初めて会った人と後日に他の場所(マンションやスーパーなど)で出会った場合、声をかけますか？



【図4】 社会実験Ⅱ 米作りとさつま芋作りアンケート結果の比較 筆者作成

第4節 共同体験によるコミュニティ意識の形成

本節では、共同体験によるコミュニティ意識の形成を述べる。本論での社会実験において、「コミュニケーション」と「コミュニティ形成」の2点について、参加者間の意識が違うことが分かった。

まず初めに、社会実験Ⅰでの複数マンションにおけるさつま芋作りと、社会実験Ⅱでの単一マンションにおけるさつま芋作りでは、同じ農作業においても、参加者間のコミュニケーションやコミュニティ形成についての違いが明らかになった。とくに、今回の社会実験Ⅱ「さつま芋作り」での、第2回目「除草作業」の休憩時間での会話では、地域のお祭りなどのマンションやマンション周辺のキーワードが参加者間で多くみられた。そして、第3回目の蔓取りと芋掘りでは、遅参した親子に、他参加者から一緒にお食事をしましょうと促す会話や、兄弟喧嘩を他家族が止めに入ったりと、挨拶以外の深い関わりの会話が参加者間で行なわれていたことがわかった。加えて、大人から他者の子どもへの声かけなど、多世代間の会話も活発になされていたこともわかった。つまり、参加者が、同一マンションという共通認識から互いをより意識することで安心感が芽生え、顔を合わせる回数が増える度に、コミュニケーションの頻度や密度が高まる傾向があると筆者は推定した。そして、世代や家族という枠を超えて、コミュニケーションが活性化するのは農作業ならではと筆者は考察した。

一方、コミュニケーションについてだが、社会実験Ⅰと社会実験Ⅱのさつま芋作りにおいて、各社会実験を、同回数(計3回)、参加者が顔を合わしている。しかし、アンケートでの「本日の体験で初めてあった人と後日に他の場所(マンションやスーパー)で出会った場

合、声をかけますか」の問いには、社会実験Ⅰ（複数マンションの参加者）においては、「2. 声をかける（65%）」に対し、社会実験Ⅱ（単一マンションの参加者）においては、「2. 声をかける（100%）」との回答を得た。つまり、第2回目の除草作業や第3回目の蔓取りなど農作業での共同作業、そして、第3回目と一緒に食事をして会話を重ねることで、参加者間でコミュニケーションが増えることがわかった。そして、会話が増えることで、お互いに信頼感が芽生え、そこから思いやりなどのソーシャル・キャピタルの基盤構築の要素が蓄積され始めたのではないかと筆者は分析した（図5）。

次に、社会実験Ⅱ「米作り」および「さつま芋作り」の、2つの異なる農作業においての、コミュニケーションとコミュニティ形成の参加者間の意識の違いを以下に述べる。

社会実験Ⅱの考察でも明らかになったが、コミュニケーションについては、アンケートにおいて「他の参加者とのコミュニケーションの場になりましたか」という問いに、米作りは、田植えと稲刈り共に、高い数字が顕著に表れた。田植えや、稲刈りでは共同作業が伴うため、コミュニケーションが自発的に増え、お互いさまや信頼のソーシャル・キャピタルが発生し、参加者間の信頼度も増したと筆者は推察した。

一方、さつま芋作りでも同様の問いに、第1回目の苗付けでは低い数字であったが、第2回目の除草作業や第3回目の蔓取りと芋掘りでは、高い数字を示していた。さつま芋作りの第2回目の除草作業と第3回目の蔓取りにおいては、多かれ少なかれ共同作業が行われたため、コミュニケーションが活発になったと筆者は推察する。

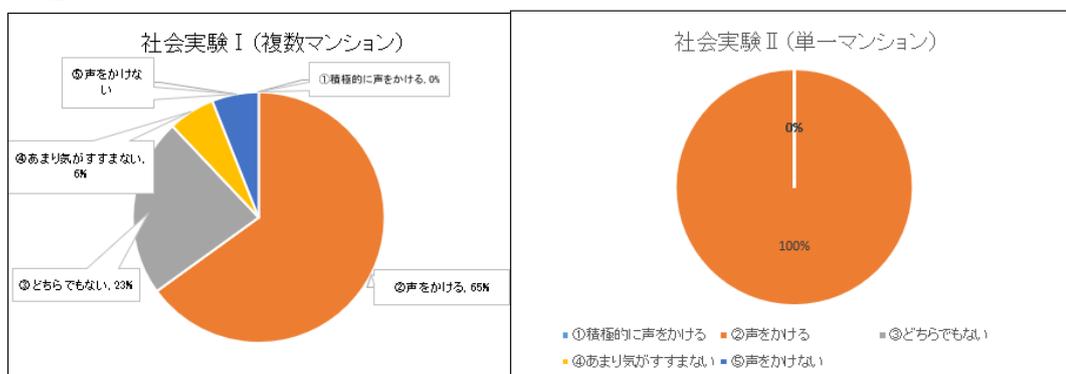
そして、顔を合わす回数が多いほど、コミュニケーションが盛んになることも分かった。半年の間に、「米作り」は最大2回、「さつま芋作り」は最大3回と顔を合わすこととなった。現場の会話、エスノグラフィーからもわかるように、さつま芋作りの第3回目の蔓取りと芋掘りでは、日常的な挨拶だけではなく、住まいに関するプライベートな質問や、再度会えた喜びなどを会話で表現する参加者が多くみられた。それと同時に、他者の子どもへの声かけも活発に発話された。

次に、コミュニティ形成についてだが、アンケートにおいて「イベントで初めて会った人と後日に他の場所（マンションやスーパーなど）で出会った場合、声をかけますか」の問いに、米作りは「1. 積極的に声をかける（33%）」および「2. 声をかける（50%）」で全体の8割を占め、さつま芋作りのでは、「1. 非常に思う（0%）」は、なかったものの、「2. 声をかける（100%）」と非常に高い数値の結果となった。アンケートにおいても、前回のイベント後に他の参加者とマンション内やマンション外で偶然会った住人に、その時の会話内容

を問うと、「イベント内容」、「子ども同士が遊ぶ」、および「地域の会話」という結果が得られた。とくに「地域の会話」は、同一マンションならではの会話だと筆者は考察した。

以上のことから、単一マンションでの農作業（＝米作りとさつま芋作り）は、複数マンション住人による農作業に比べ、①体験の共有、②場の共有、および③時間の共有が、コミュニケーションをより活発にさせる要因になり、ソーシャル・キャピタルの基盤構築を促進する可能性がより高いと筆者は推察した。そして、本研究の社会実験の仮説である「マンションでそれまで面識程度で深い交流がなかった住人が共同作業（農作業）をすることにより、住人間にコミュニケーションが生まれると共に、ソーシャル・キャピタルの形成に通じる相互の信頼や互惠関係が育まれ、当該マンションにおける持続可能なコミュニティの構築に資する可能性がある」ことを実証した。

イベントで初めて会った人と後日に他の場所（マンションやスーパーなど）で出会った場合、声をかけますか？



【図5】社会実験 I・II さつま芋作りアンケート結果の比較 筆者作成

第6章 おわりに——マンションにおけるコミュニティの可能性

第1節 機能的かつ持続可能なコミュニティの条件

筆者は、本研究のテーマである機能的コミュニティを、生活のニーズが共同体の中でお互い助け合いや協力関係によって充足されるようなコミュニティであるとした。機能的かつ持続可能なコミュニティの条件を示唆してくれる思想として、第3章では、米国由来のコミュニティ理論であるコミュニタリアニズムを紹介した。筆者は、コミュニタリアニズムその大前提とする共通善に注目し、エツィオーニ流の「柔らかいコミュニタリアニズム」を加味することで、マンションにおいて、個人の自由も尊重されながら、お互いを思いやり支える気持ちや相互扶助作用が自然に発生し、ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）が育まれるコミュニティが醸成される可能性を検討した。つづいて、コミュニタリアニズムではほとんど触れられていない、コミュニティを支える機能的概念であるソーシャル・キャピタルについては、パットナムのいう「薄い信頼」（thin trust）（Putnam 2000: 136=2006: 159）に筆者は着目した。本論文の第5章での社会実験Ⅰ・Ⅱでは、第1回目の農作業よりも第2回目以降の方が、住人間の会話も活発になり、自発的に協力しあう姿が多くみられた。これは、第1回目の後にマンションやマンション以外の場所で、参加した住民同士が偶然出会い、挨拶や会話を重ねる機会が増えたことで、相互の薄い信頼関係が芽生えたからではないかと筆者は考えている。

第4章では先進的な取組を行っているコミュニティの事例研究を行った。コレクティブハウスでは、一緒に食事をとったり、一緒に何かの作業をする行為である共同作業を多く取り入れたり、コミュニティの成員ができるだけ共に過ごす時間を増やすことで親密性が日常的に再帰してくるような工夫を行っていた。IT系の企業に勤める住民も多い幕張ベイタウン自治会連合会では、ホームページはもちろん、SNSを活用してヴァーチャルな空間にも自治会を顕在化させ、住民が自治会の存在と機能をネットを通じて日常的に確認し、利用できるようなマンション・コミュニティを形成していた。数々の表彰を受けている大山団地自治会においては、「市能工商」を基盤としたコミュニティ運営を行っていた。すなわち、市＝住民主体の自治会、能＝能力、技術者の人材バンク、工＝工夫、アイデアで企画運営、そして商＝コミュニティ・ビジネスで有効活用である。そして、「自分たちのできることは、自分たちで行動する」および「向こう三軒両隣、人と人とのつながりを大切に」を基本理念にして、あふれるような創意工夫でもって高齢者を守り住民間の連帯意識と幸福感を育む活動を展開していた（URL 50）。

筆者自身の社会実験での農作業（＝米作りとさつま芋作り）の結果では、①体験の共有、②場の共有、および③時間の共有がコミュニケーションを活発にさせる要因になり、ソーシャル・キャピタルの基盤構築を促進する可能性が高いと確信した。

以上のことより、筆者は、機能的かつ持続可能なコミュニティの条件の一つとして、参加を義務づけたり強制されるのではなく、任意にかつ自発的に参加できるコミュニティであることを挙げたい。そのようなコミュニティ空間の中で参加者の交流の頻度と濃度を上げていく機会が増えることで、ソーシャル・キャピタルやその基盤となるコミュニティ意識が徐々にではあれ醸成されていくのではないかということの本論の結論としたい。

第2節 本論文の課題と展望

本研究では理論研究、事例研究および、自身の社会実験にはまだまだ課題が残る。今後、筆者は、コミュニティ、ソーシャル・キャピタル、コミュニティアニズム、およびシェアリングエコノミーなどの理論研究を深めると共に、事例研究の徹底した分析、本研究の基盤である社会実験での農作業（＝米作りとさつま芋作り）の質的研究に加え、ソーシャル・キャピタルの概念を測定し数値化することで、社会的要因を客観的な側面で分析し、コミュニティ間で起こる社会的な要素の関係や、経済など他の要素との関係を明らかにしていきたい。そして、マンションでの持続可能なコミュニティを構築するさまざまな手法を開発し、それらを実際のマンションに適用することで、マンション住民とともに連帯意識が強かつ機能的なコミュニティを開発していければと考えている。

本論での社会実験では、事業のプロセスや成果を分析し考察した結果、農作業である米作りおよびさつま芋作りが見ず知らずの人々の間でコミュニケーションを促進する手法として有効だということは分かった。しかし、継続した社会実験でないために、実験に参加した住人間のコミュニケーションが反復され、その後もコミュニティを持続していく可能性について考察できなかった。この点は今後の研究課題である。したがって、今後は、単一マンションでの社会実験の継続や、他のマンションでの社会実験の実施に加え、社会実験に参加した人々の参加前後の心の動きやコミュニティに対する考え方の変化も継続的なアンケートや意識調査を通じて、詳細に検証していかなければならないと考えている。

また、関連して、米作りやさつま芋作り以外での農作業も検討し、農作業の種類によってコミュニケーションとコミュニティ意識生成の態様に異同が生じるのかという点についても比較検討していきたい。

最後の課題は、国際的比較研究である。都市化が進み人々の居住形態が高層集合住宅中心になる傾向は日本に限らず諸外国でも同様である。とりわけ、かつては農村中心の社会であり、農村的コミュニティが社会に根付いていた韓国、台湾、中国、ベトナム等の都市部では、とくに韓国の大都市圏において顕著であるが、隙間がないほど高層アパートが林立しはじめている。そこで、そうした国におけるマンション・コミュニティの現状はどうなのか、住民自治によってマンション・コミュニティが創造され運営されているスウェーデンの事例をひとつの評価軸としながら、検討していきたい。

第3節 キャリアデザインに関して

最後に、筆者のキャリアデザインを述べて本論文を締めくくりたい。マンションのコミュニティを構築するにあたり、今回は農作業という手法を使い社会実験を進め、マンションに住む住人がゆるやかなコミュニティの中で心豊かに生活できることを、微力ながら実証できたのではないかと思料する。しかし、マンションは全国に約654万戸存在し、今回の研究対象となったマンションは、その内のわずか数戸でしかない。全国にあるマンションの持続可能なコミュニティの形成を促進するために、この研究をモデル化し日本中に広め、マンションの新たな歴史に刻むような革新的なソーシャル・ビジネスモデルを開発していきたい。そのために必要なことは、ネットワークであると筆者は考える。普段、出会わない人々が、出会うことによりイノベーションが起こり、新しい化学反応が起きる。その橋渡しとして筆者自身がこのモデルを浸透させることで、マンションのコミュニティが豊かになることを目指していきたい。

(132976字)

◆お住まいの地域（町内・校内）におけるお付き合いについてお聞きします。

問6：お住まいの地域（町内・校内）の住人（同じマンションの住人は除く）で、
あなたがご近所付き合いをしている方はいますか。

（それぞれ「いる」「いない」にうち1つずつ○）

① 挨拶をする程度の方がいる	1. いる 2. いない
② 世間話をする程度の方がいる	1. いる 2. いない
③ おみやげやおすそわけをやりとりする方がいる	1. いる 2. いない
④ 相談や頼みごとをする方がいる	1. いる 2. いない
⑤ 家に遊びに行ったり、来たりする方がいる	1. いる 2. いない
⑥ 休日と一緒に出かけする方がいる	1. いる 2. いない

問7：問6でひとつでも「1. いる」に○をつけた方にお聞きします。そのきっかけを教えてください。（あてはまるすべてに○）

1. 住まいの地域（町内・校区）の町内活動や地域活動が縁で
2. 子どもが縁で
3. 職場・仕事が縁で
4. 趣味・サークル活動が縁で
5. 出身学校が縁で
6. ペットが縁で
7. その他（ ）

問8：では、住まいのマンション内の住人で、あなたがご近所付き合いをしている方はいますか。（それぞれ「いる」「いない」にうち1つずつ○）

⑦ 挨拶をする程度の方がいる	1. いる 2. いない
⑧ 世間話をする程度の方がいる	1. いる 2. いない
⑨ おみやげやおすそわけをやりとりする方がいる	1. いる 2. いない
⑩ 相談や頼みごとをする方がいる	1. いる 2. いない
⑪ 家に遊びに行ったり、来たりする方がいる	1. いる 2. いない
⑫ 休日と一緒に出かけする方がいる	1. いる 2. いない

問9：問8でひとつでも「1. いる」に○をつけた方にお聞きします。そのきっかけを教えてください。（あてはまるすべてに○）

1. 住まいの地域（町内・校区）の町内活動や地域活動が縁で
2. 子どもが縁で
3. 職場・仕事が縁で
4. 趣味・サークル活動が縁で
5. 出身学校が縁で
6. ペットが縁で
7. その他（ ）

問10：あなたはマンション内（管理組合・自治会）の活動や行事に参加したことがありますか。（1つだけ○）

1. ある→（問10-①と問10-②へ回答）
2. ない→（問10-③へ回答）

問 10-①：問 10 で「1. ある」と答えた方にお聞きします。具体的にどのような活動や行事に参加されましたか。(あてはまるすべてに○)

1. 管理組合・自治会の総会
2. 管理組合・自治会の理事会
3. 管理組合・自治会が開催する行事・活動 ()

問 10-②：問 10 で「1. ある」と答えた方にお聞きします。参加のきっかけを教えてください。(あてはまるすべてに○)

1. きまり・習慣で
2. 知人に誘われて
3. マンションの役員さんに誘われて
4. 自分から探して
5. チラシなど見て
6. その他 ()

問 10-③：問 10 で「2. ない」と答えた方にお聞きします。それはなぜですか。(あてはまるすべてに○)

1. あまり関心がない
2. 興味の持てそうな活動や行事がない
3. 関心はあるが時間的に難しい
4. どのような活動や行事があるのかわからない
5. 組織や活動、行事自体がない
6. その他 ()

問 11：あなたは、お住まいの地域の町内会・自治会(マンション内の自治会を含む)に加入されていますか。(1つだけ○)

1. 加入している
2. 加入していない→(問 11-①へ)
3. 町内会・自治会がない
4. その他 ()

問 11-①：問 11 で「2. 加入していない」と答えた方にお聞きします。それはなぜですか。(あてはまるすべてに○)

1. 忙しくて活動に参加できない
2. 一緒に活動する仲間がない
3. 会費を払いたくない
4. 役員等の責任を負うのが面倒
5. ご近所付き合いがわずらわしい
6. 雰囲気が開鎖的
7. 活動に興味がない
8. どのような活動をしているのかわからない
9. 加入する方法がわからない
10. 自治会・町内会が存在することすら知らない
11. わからない
12. その他 ()

問 12：お住まいの地域に誇りや愛着を感じますか。(1つだけ○)

1. すごく思う
2. 思う
3. あまり思わない
4. 全然思わない
5. わからない

問13：これまでに参加したことがある「市民活動」は何でしょうか。

(あてはまるすべてに○)

1. 自治会・町内会などの地域活動
2. 囲碁や読書会などの趣味のサークル
3. ボランティア団体・市民活動団体などの活動
4. PTAなどの学校関係の活動
5. 職業・企業などが単位のボランティア
6. その他()
7. 参加したことがない

◆最後にあなた自身についてお聞きします。

問14：あなたの性別 1. 男性 2. 女性

問15：あなたの年齢は何歳代ですか。【 歳代】

問16：あなたのご出身地(主に10代を過ごした場所は)は、どこですか。

(1つだけ○)

1. 同一校区内
2. その他中央区
3. 東京都内
4. その他()

問17：あなたは、一般的に家族、親族、友人以外の他人を信頼できますか。

1. ほとんどの人は信頼できる
2. まあまあ信頼できると思う
3. あまり信頼しようと思わない
4. 信頼できない
5. 絶対信頼できない

◆本日の「田植えイベント」についてお聞きします。

問18：同伴者はどなたですか。

1. 友人
2. ファミリー(大人 人・子ども 人)
3. その他()

問19：田植えの経験は

1. 初めて
2. 2回目
3. 3回目以上

問20：参加型体験には普段から参加されますか。

1. よく参加する
2. あまり参加しない

問21：なぜ、田植え・稲刈り体験に参加しようと思いましたか？

(あてはまるすべてに○)

1. 友人に誘われて
2. 田植え・稲刈りに興味があった
3. 食に興味がある
4. 子供に自然体験をさせてあげたかった
5. 以前の田植え体験がとても楽しかったため
6. その他()

「稲刈りイベント」アンケート

2019.10.14 (月・祝)

〔ご回答にあたって〕

・それぞれ該当する番号に○をつけてください。問いによっては【 】や()内に、該当する内容をご記入ください。

・前回のアンケートの問いが重複している箇所があります。再度、回答をお願いします。

・アンケートは、本研究以外での使用はいたしません。

◆お住まいと日常生活、あなた自身についてお聞きします。

問1：あなたの性別 1. 男性 2. 女性

問2：あなたの年齢を教えてください。【 歳】

問3：あなたのご出身地（主に10代を過ごした場所）は、どこですか。（1つだけ○）

1. 同一校区内 2. その他中央区 3. 東京都内
4. その他・具体的に（ ）

問4：今のお住まいのご近所付き合いは、あなたが10代を過ごされた場所に比べ、いかがですか。

1. すごく多い 2. 多い 3. 同じくらい 4. 少ない 5. すごく少ない

問5：あなたが10代に過ごされた場所（ご実家含む）は、町内会や自治会に入会していましたか。

1. 入会していた 2. 入会していない 3. わからない

問6：あなたは、お住まいの地域の町内会・自治会（マンション内の自治会を含む）に加入されていますか。（1つだけ○）

1. 加入している 2. 加入していない→（問6-①②へ）
3. 町内会・自治会がない 4. その他（ ）

問 6-①：問 6 で「2. 加入していない」と答えた方にお聞きします。それはなぜですか。(あてはまるすべてに○)

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| 1. 忙しくて活動に参加できない | 2. 一緒に活動する仲間がいない |
| 3. 会費を払いたくない | 4. 役員等の責任を負うのが面倒 |
| 5. ご近所付き合いがわずらわしい | 6. 雰囲気閉鎖的 |
| 7. 活動に興味がない | 8. どのような活動をしているのかわからない |
| 9. 加入する方法がわからない | 10. 自治会・町内会が存在することすら知らない |
| 11. わからない | 12. その他 () |

問 6-②：問 6 で「2. 加入していない」と答えた方にお聞きします。今回のイベントをきっかけに、地域の町内会・自治会(マンション内の自治会含む)の加入を考えてもいいと思いましたが?その理由もお聞かせください。

1. 思う 2. あまり思わない 3. 思わない 4. まったく思わない
理由：

問 7：あなたは、一般的に家族、親族、友人以外の他人を信頼できますか。

1. ほとんどの人は信頼できる 2. まあまあ信頼できると思う
3. あまり信頼しようと思わない 4. 信頼できない 5. 絶対信頼できない

問 8：あなたのお住まいの居住のタイプは、以下のどれでしょう。

1. 一戸建て(持家) 2. 一戸建て(借家) 3. 分譲マンション
4. 賃貸マンション・アパート(民間) 5. 公営(市営・府営)住宅
6. 公団(UK)賃貸住宅 7. 給与住宅(社宅・官舎など) 8. その他()

問 9：あなた(の世帯)が現在の住居に入居してから何年何ヶ月になりますか

【 年 月】

問 10：あなたがこの住居に入居された理由はどのようなものですか。

(あてはまるすべてに○)

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1. 交通機関が近くて交通が便利 | 2. 職場・学校が近くにあり便利 |
| 3. 繁華街が近く買い物などに便利 | 4. 立地する地域の景観や雰囲気にひかれた |
| 5. 周辺の教育環境が整っている | 6. 周辺の医療・福祉環境が整っている |
| 7. 部屋のタイプや間取りが手頃だった | 8. 家賃・価格が手頃だった |
| 9. 建物・住居設備が充実している | 10. 管理・防犯システムが充実している |
| 11. 立地する地域の伝統行事に関心があった | 12. 近くに知人や親戚がいる |
| 13. 元々、近くに住んでいた | 14. ペットの飼育が可能だった |
| 15. その他() | |

問 11:お住まいの住居の住み心地はいかがですか。(1つだけ○)

1. 非常に満足している
2. 満足している
3. やや不満である
4. かなり不満
5. どちらでもない

問 12:ご自身も含めて同居されているご家族は何人ですか。【合計 人】

問 13: つぎの中から、同居しているご家族をすべて選んで○をつけてください。

1. あなた本人
2. 配偶者(同棲・内縁含む)
3. 親・配偶者の子
4. 祖父母
5. 兄弟姉妹
6. その他()

問 14:あなたは世帯主の方から見て、次のどれにあたりますか。

1. 世帯主本人
2. 世帯主の配偶者
3. その他(世帯主の)

問 15:あなたのお仕事について教えてください。あなたの働き方はどれですか

1. 経営者・役員
2. 常時雇用
3. 派遣パート・アルバイト
4. 専業主婦
5. 自営業・家族従者
6. 年金生活者
7. 学生
8. 無職
9. その他()

問 16:あなたが最後に卒業した学校(在学中を含む)はどちらですか(1つだけ○)

1. 中学校
2. 高校
3. 短大・高専・専門学校
4. 大学・大学院
5. その他()

問 17:あなたの世帯収入について教えてください

1. 100万未満
2. 100～400万未満
3. 400万～600万未満
4. 600万～800万未満
5. 800万～1000万未満
6. 1000万以上

問 18:生活全般の満足度はいかがですか(1つだけ○)

1. 満足
2. まあまあ満足
3. あまり満足していない
4. 満足していない

問 19：あなたの生活価値観に合うものすべて○をしてください

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 新しいものに積極的 | 2. 広範囲に関心がある |
| 3. 日本の文化・社会的伝統を重んじる | 4. 趣味は豊富である |
| 5. 流行に敏感で自己表現にこだわる | 6. 今をすごく楽しんでいる |
| 7. 周囲の意見を尊重する | 8. 社会の流れは気にならない |
| 9. 生活の中心は家族である | 10. 流行には関心がなく変化を好まない |
| 11. ボランティアに興味がある | |

問 20：あなたは、マンションのコミュニティについて率直に、どう思われますか？
自由にお書きください。そして、理由もお聞かせください。

1. 必要と思う 2. 必要ないと思う 3. わからない
理由：

問 21：次のような A と B の意見がありますがあなたのお考えは、どちらに近いですか。あてはまる番号に 1 つだけ○をつけてください。

- (1) A：近所のつきあいがなくても、他人にわずらわされることなく暮らせる町がよい
B：他人に気をつかうことが多少あっても、近所とおつきあいしながら暮らせる町がよい

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. A に近い | 2. どちらかといえば A に近い |
| 3. どちらかといえば B に近い | 4. B に近い |

- (2) A：環境が多少悪くても、便利な都心に住むのがよい
B：多少不便になっても、環境のよい郊外に住む方がよい

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. A に近い | 2. どちらかといえば A に近い |
| 3. どちらかといえば B に近い | 4. B に近い |

問 22：一般に、地域生活について、次の 4 つの意見があります。率直に言ってあなたのお考えに近いものを 1 つだけ選んでください。

1. この土地には土地なりの生活やしきたりがある以上、できるだけこれにしたがって、人々との和を大切にしたい
2. この土地には、たまたま生活しているが、さして関心や愛着といったものはない。地元の熱心な人たちが、地域をよくしてくれるだろう
3. この土地に生活することになった以上、自分の生活上の不満や要求をできるだけ市政・その他に反映させてくのは、市民にとっての権利である
4. 地域社会は、自分の生活上のよりどころであるから、住民がお互い進んで協力し、すみよくするように心がける

◆本日の「稲刈りイベント」についてお聞きます。

問 23：同伴者はどなたですか。

1. 友人 2. ファミリー（大人 人・子ども 人） 3. その他（ ）

問 24：稲刈りの経験は

1. 初めて 2. 2回目 3. 3回目以上

問 25：なぜ、田植え・稲刈り体験に参加しようと思いましたか？

（あてはまるすべてに○）

1. 友人に誘われて 2. 田植え・稲刈りに興味があった
3. 食に興味がある 4. 子供に自然体験をさせてあげたかった
5. 以前の米作り体験がとても楽しかったため 6. その他（ ）

問 26：前回の田植え体験で印象に残っていること、驚いたこと、感動したことを 3 つお書きください。

- 1.
- 2.
- 3.

問 27: 前回の田植え体験の後日、他の参加者とマンション内やマンション外で、偶然会いましたか？会われた方は、具体的な会話の内容もお願いします。

1. 会った

会話内容：

2. 会わなかった

問 28: 田植え・稲刈り体験は、他の参加者とのコミュニケーションの場になりましたか。

1. 非常に思う 2. 思う 3. どちらでもない

4. あまり思わない 5. 全く思わない

問 29: 6月の田植え体験や、本日の稲刈り体験で会った人と後日に他の場所（マンションやスーパー）で出会った場合、声をかけますか？

1. 積極的に声をかける 2. 声をかける 3. どちらでもない

4. あまり気がすすまない 5. 声をかけない

問 30: 本日の稲刈り体験で印象に残っていること、驚いたこと、感動したことを3つお書きください。

1.

2.

3.

問 31: 機会があれば来年も田植え・稲刈り体験に参加したいですか？

1. ぜひ参加したい 2. 参加したい 3. あまり参加したくない

4. 参加したくない 5. わからない

ご協力ありがとうございました。

同志社大学大学院 総合政策科学研究科

ソーシャル・イノベーションコース

今里ゼミ所属 原 有佳里

「さつまいも作り・苗付け」アンケート

2019.06.15(土)

〔ご回答にあたって〕

・それぞれ該当する番号に○をつけてください。問いによっては【 】や()内に、該当する内容をご記入ください。

・アンケートは、本研究以外での使用はいたしません。

◆お住まいと日常生活についてお聞きます。

問1：あなたのお住まいの居住のタイプは、以下のどれでしょう。

1. 一戸建て(持家)
2. 一戸建て(借家)
3. 分譲マンション
4. 賃貸マンション・アパート(民間)
5. 公営(市営・府営)住宅
6. 公団(UR)賃貸住宅
7. 給与住宅(社宅・官舎など)
8. その他()

問2：あなた(の世帯)が現在の住居に入居されてから何年何ヶ月になりますか

【 年 ヶ月】

問3：あなたがこの住居に入居された理由はどのようなものですか。

(あてはまるすべてに○)

1. 交通機関が近くて交通が便利
2. 職場・学校が近くにあり便利
3. 繁華街が近く買い物などに便利
4. 立地する地域の景観や雰囲気にひかれた
5. 周辺の教育環境が整っている
6. 周辺の医療・福祉環境が整っている
7. 部屋のタイプや間取りが手頃だった
8. 家賃・価格が手頃だった
9. 建物・住居設備が充実している
10. 管理・防犯システムが充実している
11. 立地する地域の伝統行事に関心があった
12. 近くに知人や親戚がいる
13. 元々、近くに住んでいた
14. ペットの飼育が可能だった
15. その他()

問4：お住まいの住居の住み心地はいかがですか。(1つだけ○)

1. 非常に満足している
2. 満足している
3. やや不満である
4. かなり不満
5. どちらでもない

問5：お住まいや近隣の生活環境に不満や問題はありますか。(あてはまるすべてに○)

1. 最寄りの鉄道駅(地下鉄など)への不満
2. 日常的な買い物の便
3. 保育園・幼稚園、小・中学校への距離
4. 近隣の医療施設
5. 公園・緑地などのオープンスペース
6. 騒音や大気汚染
7. 近隣地区の防犯・治安面
8. お住まいの部屋の日当たり
9. ペットに関する事
10. その他()
11. 不満はない

◆お住まいの地域（町内・校内）におけるお付き合いについてお聞きします。

問6：お住まいの地域（町内・校内）の住人（同じマンションの住人は除く）で、
あなたがご近所付き合いをしている方はいますか。

（それぞれ「いる」「いない」にうち1つずつ○）

① 挨拶をする程度の方がいる	1. いる	2. いない
② 世間話をする程度の方がいる	1. いる	2. いない
③ おみやげやおすそわけをやりとりする方がいる	1. いる	2. いない
④ 相談や頼みごとをする方がいる	1. いる	2. いない
⑤ 家に遊びに行ったり、来たりする方がいる	1. いる	2. いない
⑥ 休日と一緒に出かけする方がいる	1. いる	2. いない

問7：問6でひとつでも「1. いる」に○をつけた方にお聞きします。そのきっかけを教えてください。（あてはまるすべてに○）

1. 住まいの地域（町内・校区）の町内活動や地域活動が縁で
2. 子どもが縁で
3. 職場・仕事が縁で
4. 趣味・サークル活動が縁で
5. 出身学校が縁で
6. ペットが縁で
7. その他（ ）

問8：では、住まいのマンション内の住人で、あなたがご近所付き合いをしている方はいますか。（それぞれ「いる」「いない」にうち1つずつ○）

⑦ 挨拶をする程度の方がいる	1. いる	2. いない
⑧ 世間話をする程度の方がいる	1. いる	2. いない
⑨ おみやげやおすそわけをやりとりする方がいる	1. いる	2. いない
⑩ 相談や頼みごとをする方がいる	1. いる	2. いない
⑪ 家に遊びに行ったり、来たりする方がいる	1. いる	2. いない
⑫ 休日と一緒に出かけする方がいる	1. いる	2. いない

問9：問8でひとつでも「1. いる」に○をつけた方にお聞きします。そのきっかけを教えてください。（あてはまるすべてに○）

1. 住まいの地域（町内・校区）の町内活動や地域活動が縁で
2. 子どもが縁で
3. 職場・仕事が縁で
4. 趣味・サークル活動が縁で
5. 出身学校が縁で
6. ペットが縁で
7. その他（ ）

問10：あなたはマンション内（管理組合・自治会）の活動や行事に参加したことがありますか。（1つだけ○）

1. ある→（問10-①と問10-②へ回答）
2. ない→（問10-③へ回答）

問 10-①：問 10 で「1. ある」と答えた方にお聞きします。具体的にどのような活動や行事に参加されましたか。(あてはまるすべてに○)

1. 管理組合・自治会の総会
2. 管理組合・自治会の理事会
3. 管理組合・自治会が開催する行事・活動 ()

問 10-②：問 10 で「1. ある」と答えた方にお聞きします。参加のきっかけを教えてください。(あてはまるすべてに○)

1. きまり・習慣で
2. 知人に誘われて
2. マンションの役員さんに誘われて
4. 自分から探して
5. チラシなど見て
6. その他 ()

問 10-③：問 10 で「2. ない」と答えた方にお聞きします。それはなぜですか。(あてはまるすべてに○)

1. あまり関心がない
2. 興味の持てそうな活動や行事がない
2. 関心はあるが時間的に難しい
4. どのような活動や行事があるのかわからない
5. 組織や活動、行事自体がない
6. その他 ()

問 11：あなたは、お住まいの地域の町内会・自治会(マンション内の自治会を含む)に加入されていますか。(1つだけ○)

1. 加入している
2. 加入していない→(問 11-①へ)
3. 町内会・自治会がない
4. その他 ()

問 11-①：問 11 で「2. 加入していない」と答えた方にお聞きします。それはなぜですか。(あてはまるすべてに○)

1. 忙しくて活動に参加できない
2. 一緒に活動する仲間がない
3. 会費を払いたくない
4. 役員等の責任を負うのが面倒
5. ご近所付き合いがわずらわしい
6. 雰囲気が閉鎖的
7. 活動に興味がない
8. どのような活動をしているのかわからない
9. 加入する方法がわからない
10. 自治会・町内会が存在することすら知らない
11. わからない
12. その他 ()

問 12：お住まいの地域に誇りや愛着を感じますか。(1つだけ○)

1. すごく思う
2. 思う
3. あまり思わない
4. 全然思わない
5. わからない

問13：これまでに参加したことのある「市民活動」は何でしょうか。

(あてはまるすべてに○)

1. 自治会・町内会などの地域活動
2. 囲碁や読書会などの趣味のサークル
3. ボランティア団体・市民活動団体などの活動
4. PTAなどの学校関係の活動
5. 職業・企業などが単位のボランティア
6. その他 ()
7. 参加したことがない

◆最後にあなた自身についてお聞きします。

問14：あなたの性別 1. 男性 2. 女性

問15：あなたの年齢は何歳代ですか。【 歳代】

問16：あなたのご出身地（主に10代を過ごした場所は）は、どこですか。

(1つだけ○)

1. 同一校区内
2. その他中央区
3. 東京都内
4. その他 ()

問17：あなたは、一般的に家族、親族、友人以外の他人を信頼できますか。

1. ほとんどの人は信頼できる
2. まあまあ信頼できると思う
3. あまり信頼しようと思わない
4. 信頼できない
5. 絶対信頼できない

◆本日の「さつまいも作りイベント」についてお聞きします。

問18：同伴者はどなたですか。

1. 友人
2. ファミリー(大人 人・子ども 人)
3. その他 ()

問19：さつまいも「苗付け」の経験は

1. 初めて
2. 2回目
3. 3回目以上

問20：さつまいも「芋掘り」の経験は

1. 初めて
2. 2回目
3. 3回目以上

問21：参加型体験には普段から参加されますか。

1. よく参加する
2. あまり参加しない

問22：なぜ、さつまいも作り体験に参加しようと思いましたか？

(あてはまるすべてに○)

1. 友人に誘われて
2. 田植え・稲刈りに興味があった
3. 食に興味がある
4. 子供に自然体験をさせてあげたかった
5. 以前の田植え体験がとても楽しかったため
6. その他()

問23：本日のさつまいも苗付け体験は、他の参加者とのコミュニケーションの場になりましたか？

1. 非常に思う
2. 思う
3. どちらでもない
4. あまり思わない
5. 全く思わない

問24：本日のさつまいも苗付け体験で初めて会った人と後日に他の場所(マンションやスーパー)で出会った場合、声をかけますか？

1. 積極的に声をかける
2. 声をかける
3. どちらでもない
4. あまり気がすすまない
5. 声をかけない

問25：休日は、どのように過ごし方は過ごされていますか？[どちらかという]

1. 家でゆっくり
2. 徒歩圏内で軽い外出(散歩・喫茶・公園など)
3. 車で遠出
4. 趣味(インドア or アウトドア)
5. その他()

問26：本日のさつまいも苗付け体験で一番印象に残っていることや、驚いたことなどあれば記入ください。

ご協力ありがとうございました。
同志社大学大学院 総合政策科学研究科
ソーシャル・イノベーションコース
今里ゼミ所属 原 有佳里

「さつまいも作り②草むしり」アンケート 2019. 07. 20 (日)

〔ご回答にあたって〕

・それぞれ該当する番号に○をつけてください。問いによっては（ ）内に、該当する内容をご記入ください。

・アンケートは、本研究以外での使用はいたしません。

◆前回のさつまいも作りの「苗付け」の後についてお伺いします。

問1：前回のさつまいもの苗付けは、参加されましたか？不参加でしたか？

1. 参加 2. 不参加

【問1で、1. 参加された方に質問です】

問2：苗付けに参加された後に、苗付けの様子などをどなたかに話をされましたか。(あてはまるすべてに○)

1. 話をした
(具体的にどなたに→①同居者 ②同居者以外の親族 ③友人 ④その他)
2. 話をしていない

【問1で、1. 参加された方に質問です】

問3：前回の苗付けで一緒になった方とマンション内や近郊(スーパーなど)で出会いましたか？

1. 出会った 2. 出会っていない 3. わからない

→1. 出会った方は、どこで出会いましたか？

- ① マンションの内(具体的に：)
② 近郊(具体的に：)
③ その他()

→1. 出会った時の様子をおしえてください。

- ① 会釈程度
② 会話をした(具体的に：)

◆あなた自身についてお聞きします。

問4：あなたの性別 1. 男性 2. 女性

問5：あなたの年齢は何歳代ですか。【 歳代】

問6：なたのご出身地（主に10代を過ごした場所）は、土や緑は身近でしたか？（1つだけ○）

1. 身近（都道府県名： ）
2. 身近でない（都道府県名： ）

◆本日の「さつまいも作りの草むしりイベント」についてお聞きます。

問7：同伴者はどなたですか。

1. 友人
2. ファミリー（大人 人・子ども 人）
3. その他（ ）

問8：草むしりの経験は

1. 初めて
2. 2回目
3. 3回目以上

問9：さつまいも作り（芋ほり含む）の経験は

1. 初めて
2. 2回目
3. 3回目以上

問10：普段の生活の中で、何か食物を育てたり、園芸などはされていますか？

1. している（具体的に： ）
2. していない

問11：なぜ、さつまいも作り体験に参加しようと思いましたか？

（あてはまるすべてに○）

1. 友人に誘われて
2. 田植え・稲刈りに興味があった
3. 食に興味がある
4. 子供に自然体験をさせてあげたかった
5. 以前のさつまいも作り体験がとても楽しかったため
6. その他（ ）

問12：本日のさつまいも作り「草むしり」イベントは、他の参加者とのコミュニケーションの場になりましたか？

1. 非常に思う
2. 思う
3. どちらでもない
4. あまり思わない
5. 全く思わない

問 13：本日のさつまいも作りの「草むしり」イベントで会った人と後日に他の場所（マンションやスーパー）で出会った場合、声をかけますか？

1. 積極的に声をかける 2. 声をかける 3. どちらでもない
4. あまり気がすすまない 5. 声をかけない

問 14：本日のさつまいも作り「草むしり」イベントで一番印象に残っていることや、驚いたことなどあれば記入ください。

ご協力ありがとうございました。
同志社大学大学院 総合政策科学研究科
ソーシャル・イノベーションコース
今里ゼミ所属 原 有佳里

「さつま芋掘りイベント」アンケート 2019.10.14(月・祝)

〔ご回答にあたって〕

・それぞれ該当する番号に○をつけてください。間によっては【 】や()内に、該当する内容をご記入ください。

・前回のアンケートの問いが重複している箇所があります。再度、回答をお願いします。

・アンケートは、本研究以外での使用はいたしません。

◆お住まいと日常生活、あなた自身についてお聞きます。

問1：あなたの性別 1. 男性 2. 女性

問2：あなたの年齢を教えてください。【 歳】

問3：あなたのご出身地（主に10代を過ごした場所）は、どこですか。（1つだけ○）

1. 同一校区内
2. その他中央区
3. 東京都内
4. その他・具体的に（ ）

問4：今のお住まいのご近所付き合いは、あなたが10代を過ごされた場所に比べ、いかがですか。

1. すごく多い
2. 多い
3. 同じくらい
4. 少ない
5. すごく少ない

問5：あなたが10代に過ごされた場所（ご実家含む）は、町内会や自治会に入会していましたか。

1. 入会していた
2. 入会していない
3. わからない

問6：あなたは、お住まいの地域の町内会・自治会（マンション内の自治会を含む）に加入されていますか。（1つだけ○）

1. 加入している
2. 加入していない→（問6-①②へ）
3. 町内会・自治会がない
4. その他（ ）

問 6-①：問 6 で「2. 加入していない」と答えた方にお聞きします。

それはなぜですか。(あてはまるすべてに○)

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| 1. 忙しくて活動に参加できない | 2. 一緒に活動する仲間がいない |
| 3. 会費を払いたくない | 4. 役員等の責任を負うのが面倒 |
| 5. ご近所付き合いがわずらわしい | 6. 雰囲気が閉鎖的 |
| 7. 活動に興味がない | 8. どのような活動をしているのかわからない |
| 9. 加入する方法がわからない | 10. 自治会・町内会が存在することすら知らない |
| 11. わからない | 12. その他 () |

問 6-②：問 6 で「2. 加入していない」と答えた方にお聞きします。今回のイベ

ントをきっかけに、地域の町内会・自治会(マンション内の自治会含む)

の加入を考えてもいいと思いましたか?その理由もお聞かせください。

1. 思う 2. あまり思わない 3. 思わない 4. まったく思わない
理由：

問 7：あなたは、一般的に家族、親族、友人以外の他人を信頼できますか。

1. ほとんどの人は信頼できる 2. まあまあ信頼できると思う
3. あまり信頼しようと思わない 4. 信頼できない 5. 絶対信頼できない

問 8：あなたのお住まいの居住のタイプは、以下のどれでしょう。

1. 一戸建て(持家) 2. 一戸建て(借家) 3. 分譲マンション
4. 賃貸マンション・アパート(民間) 5. 公営(市営・府営)住宅
6. 公団(UK)賃貸住宅 7. 給与住宅(社宅・官舎など) 8. その他 ()

問 9：あなた(の世帯)が現在の住居に入居されてから何年何ヶ月になりますか

【 年 ヶ月】

問 10：あなたがこの住居に入居された理由はどのようなものですか。

(あてはまるすべてに○)

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1. 交通機関が近くて交通が便利 | 2. 職場・学校が近くにあり便利 |
| 3. 繁華街が近く買い物などに便利 | 4. 立地する地域の景観や雰囲気にひかれた |
| 5. 周辺の教育環境が整っている | 6. 周辺の医療・福祉環境が整っている |
| 7. 部屋のタイプや間取りが手頃だった | 8. 家賃・価格が手頃だった |
| 9. 建物・住居設備が充実している | 10. 管理・防犯システムが充実している |
| 11. 立地する地域の伝統行事に関心があった | 12. 近くに知人や親戚がいる |
| 13. 元々、近くに住んでいた | 14. ペットの飼育が可能だった |
| 15. その他() | |

問 11:お住まいの住居の住み心地はいかがですか。(1つだけ○)

1. 非常に満足している
2. 満足している
3. やや不満である
4. かなり不満
5. どちらでもない

問 12:ご自身も含めて同居されているご家族は何人ですか。【合計 人】

問 13: つぎの中から、同居しているご家族をすべて選んで○をつけてください。

1. あなた本人
2. 配偶者(同棲・内縁含む)
3. 親・配偶者の子
4. 祖父母
5. 兄弟姉妹
6. その他()

問 14:あなたは世帯主の方から見て、次のどれにあたりますか。

1. 世帯主本人
2. 世帯主の配偶者
3. その他(世帯主の)

問 15:あなたのお仕事について教えてください。あなたの働き方はどれですか

1. 経営者・役員
2. 常時雇用
3. 派遣パート・アルバイト
4. 専業主婦
5. 自営業・家族従者
6. 年金生活者
7. 学生
8. 無職
9. その他()

問 16:あなたが最後に卒業した学校(在学中を含む)はどちらですか(1つだけ○)

1. 中学校
2. 高校
3. 短大・高専・専門学校
4. 大学・大学院
5. その他()

問 17:あなたの世帯収入について教えてください

1. 100万未満
2. 100～400万未満
3. 400万～600万未満
4. 600万～800万未満
5. 800万～1000万未満
6. 1000万以上

問 18:生活全般の満足度はいかがですか(1つだけ○)

1. 満足
2. まあまあ満足
3. あまり満足していない
4. 満足していない

問 19：あなたの生活価値観に合うものにすべて○をしてください

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 新しいものに積極的 | 2. 広範囲に関心がある |
| 3. 日本の文化・社会的伝統を重んじる | 4. 趣味は豊富である |
| 5. 流行に敏感で自己表現にこだわる | 6. 今をすごく楽しんでいる |
| 7. 周囲の意見を尊重する | 8. 社会の流れは気にならない |
| 9. 生活の中心は家族である | 10. 流行には関心がなく変化を好まない |
| 11. ボランティアに興味がある | |

問 20：あなたは、マンションのコミュニティについて率直に、どう思われますか？
自由にお書きください。そして、理由もお聞かせください。

1. 必要と思う 2. 必要ないと思う 3. わからない
理由：

問 21：次のような A と B の意見がありますがあなたのお考えは、どちらに近いですか。あてはまる番号に 1 つだけ○をつけてください。

- (1) A：近所のつきあいがなくても、他人にわずらわされることなく暮らせる町がよい
B：他人に気をつかうことが多少あっても、近所とおつきあいしながら暮らせる町がよい

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. A に近い | 2. どちらかといえば A に近い |
| 3. どちらかといえば B に近い | 4. B に近い |

- (2) A：環境が多少悪くても、便利な都心に住むのがよい
B：多少不便になっても、環境のよい郊外に住む方がよい

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. A に近い | 2. どちらかといえば A に近い |
| 3. どちらかといえば B に近い | 4. B に近い |

問 22：一般に、地域生活について、次の4つの意見があります。率直に言ってあなたのお考えに近いものを1つだけ選んでください。

1. この土地には土地なりの生活やしきたりがある以上、できるだけこれにしたがって、人々との和を大切にしたい
2. この土地には、たまたま生活しているが、さして関心や愛着といったものはない。地元の熱心な人たちが、地域をよくしてくれるだろう
3. この土地に生活することになった以上、自分の生活上の不満や要求をできるだけ市政・その他に反映させてくのは、市民にとっての権利である
4. 地域社会は、自分の生活上のよりどころであるから、住民がお互い進んで協力し、すみよくするように心がける

◆本日の「芋ほりイベント」についてお聞きます。

問 23：同伴者はどなたですか。

1. 友人
2. ファミリー (大人 人・子ども 人)
3. その他 ()

問 24：芋掘りの経験は

1. 初めて
2. 2回目
3. 3回目以上

問 25：なぜ、さつま芋作り体験に参加しようと思いましたか？

(あてはまるすべてに○)

1. 友人に誘われて
2. さつま芋が出来る工程に興味があった
3. 食に興味がある
4. 子供に自然体験をさせてあげたかった
5. 以前のさつま芋作り体験がとても楽しかったため
6. その他 ()

問 26：6月の苗付け、7月の草むしり体験で印象に残っていること、驚いたこと、感動したことを3つお書きください。

- ①
- ②
- ③

問 27：6月の苗付け、7月の草むしり体験の後日、他の参加者と他の場所（マンションやスーパーなど）で、偶然会いましたか？会われた方は、具体的な会話の内容もお願いします。

1. 会った
会話内容：

2. 会わなかった

問 28：さつま芋作り（苗付け・草むしり・芋掘り）体験は、他の参加者とのコミュニケーションの場になりましたか。

1. 非常に思う 2. 思う 3. どちらでもない
4. あまり思わない 5. 全く思わない

問 29：さつま芋作り（苗付け・草むしり・芋掘り）体験で会った人と、後日に他の場所（マンションやスーパー）で出会った場合、声をかけますか？

1. 積極的に声をかける 2. 声をかける 3. どちらでもない
4. あまり気がすすまない 5. 声をかけない

問：30 本日の芋ほり体験で印象に残っていること、驚いたこと、感動したことを3つお書きください。

①

②

③

問 31：機会があれば来年もさつま芋作り体験に参加したいですか？

1. ぜひ参加したい 2. 参加したい 3. あまり参加したくない
4. 参加したくない 5. わからない

ご協力ありがとうございました。
同志社大学大学院 総合政策科学研究科
ソーシャル・イノベーションコース
今里ゼミ所属 原 有佳里

参考文献

(アイウエオ順)

日本語文献

書籍

- 鯨坂学 (2019) 「第 8 章 マンション建設と地域社会」 鯨坂学・西村雄郎・丸山真央・徳田剛 (編) 『さまよえる大都市・大阪——「都心回帰」とコミュニティ』 195-209、東信堂。
- 石川英輔 (2008) 『江戸時代はエコ時代』 講談社。
- 石蔵文信 (2014) 『なぜ妻は、夫のやることなすこと気に食わないのか エイリアン妻と共生するための 15 の戦略』 幻冬舎。
- 石山アンジュ (2019) 『シェアライフ』 クロスメディア・パブリッシング。
- 稲葉陽二 (2007) 『ソーシャル・キャピタル——「信頼の絆」で解く現代経済・社会の諸課題』 生産性出版。
- 稲葉陽二 (2011) 『ソーシャル・キャピタル入門』 中央公論新社。
- 稲葉陽二 (2014) 「第 1 章 ソーシャル・キャピタルをめぐる議論」 稲葉陽二・近藤勝則・露口健司・金光淳・大森隆・吉野諒三・辻中豊・山内直人 (編) 『ソーシャル・キャピタル 「きずな」の科学とは何か』 1-26、ミネルヴァ書房。
- 稲葉陽二・吉野諒三 (2016) 『ソーシャル・キャピタルの世界——学術的有効性・政策的含意と統計・解析手法の検証』 ミネルヴァ書房。
- 今里滋 (2003) 『コミュニティの自律経営に向けて』 1-122、福岡市。
- 今里滋 (2013) 「“現場”からの政策学」 新川達郎 (編) 『政策学入門-私たちの政策を考える』 102-16、法律文化社。
- 上前淳一郎 (1978) 『狂気——ピアノ殺人事件』 文芸春秋。
- 宇賀博 (1995) 『コミュニタリアニズム——初期アメリカ主義の研究』 晃洋書房。
- 江上渉 (2002) 「2 コミュニティ問題と施策」 倉沢進 (編) 『改訂版 コミュニティ論』 19-29、放送大学教育振興会。
- 大澤真幸・吉見俊哉・鷺田清一 (編) (2012) 『現代社会学事典』 弘文堂。
- 大谷信介 (2001) 「都市ほど近隣関係は希薄なのか? ——都市別特徴と居住類型別特徴」 金子勇・森岡清志 (編) 『都市化とコミュニティの社会学』 170-91、ミネルヴァ書房。

- 岡崎愛子（2014）「第3章 2. データで読み取るかんかん森」コレクティブハウスかんかん森 居住者組合森の風（編）『これが、コレクティブハウスだ！——コレクティブハウスかんかん森の12年』135-48、ドメス出版。
- 岡崎愛子（2016）「スウェーデンと日本におけるコレクティブハウジング小史」『コミュニティのある暮らし、スウェーデンのコレクティブハウス』42、コレクティブハウジング研究会。
- 岡田知弘（2012）『震災からの地域再生——人間の復興か惨事便乗型「構造改革」か』新日本出版社。
- 興津要（2014）『大江戸長屋ばなし』中央公論新社。
- 奥田道大（1983）『都市コミュニティの理論』東京大学出版社。
- 小田博志（2010）『エスノグラフィー入門〈現場〉を質的研究する』春秋社。
- 笠間浩幸（2001）『〈砂場〉と子ども』東洋館出版社。
- 片田敏考（2018）「命を守ることが苦手な日本人『みんなで逃げる』地域作りを急げ」『We dge：「老いて縮む日本」の防災のあり方を見直せ』30（9）、8-11、ウエッジ。
- カワチ、イチロー・ケネディ、P. ブルース（2004）社会疫学研究会（訳）『不平等が健康を損なう』日本評論社。
- カワチ、イチロー・等々力英美（編）（2013）『ソーシャル・キャピタルと地域のか——沖縄から考える健康と長寿』日本評論社。
- 鎌野邦樹・山野目章夫（2003）『マンション法』有斐閣。
- 菊池理夫（2007）『日本を甦らせる政治思想——現代コミュニタリアニズム入門』講談社。
- 菊池理夫（2010）「第1部 第4章 日本におけるコミュニタリアニズムの可能性」広井良典・小林正弥（編）『コミュニティ——公共性・コモンズ・コミュニタリアニズム』87-109、勁草書房。
- 菊池理夫（2011）『共通善の政治学——コミュニティをめぐる政治思想』勁草書房。
- 菊池理夫（2012）「第二部 第6章 公共政策学——共通善の政策科学」小林正弥・菊池理夫（編）『コミュニタリアニズムのフロンティア』110-29、勁草書房。
- 菊池理夫（2013）「第2章 現代のコミュニタリアニズムの諸相——近年の動向をふまえて」菊池理夫・小林正弥（編）『コミュニタリアニズムの世界』111-58、勁草書房。
- 木本誠一（編）（2019）『宅配ロッカー・宅配ボックスのひみつ』学研プラス。

- 倉阪秀史 (2010) 「第 1 部 第 3 章 生態系サービスの持続可能性とコミュニティによる管理」 広井良典・小林正弥 (編) 『コミュニティ——公共性・コモンズ・コミュニタリアニズム』 63-85、勁草書房。
- 倉沢進 (2002) 「1-コミュニティとはなにか」 倉沢進 (編) 『改訂版 コミュニティ論』 9-17、放送大学教育振興会。
- 国際協力事業団国際協力総合研修所 (2002) 「第 3 章 ソーシャル・キャピタルの計測手法」 『ソーシャル・キャピタルと国際協力：持続する成果を目指して 総論編』 34-62。
- 小林哲郎 (2007) 「VI ソーシャルネットワーク 7. 社会関係資本」 山田一成・北村英哉・結城雅樹 (編) 『よくわかる社会心理学』 180-3、ミネルヴァ書房。
- 小林正弥・菊池理夫 (編) (2012) 『コミュニタリアニズムのフロンティア』 勁草書房。
- コレクティブハウスかんかん森 居住者組合森の風 (編) (2014) 『これが、コレクティブハウスだ！——コレクティブハウスかんかん森の 12 年』 ドメス出版。
- 小藪明生 (2018) 「第 I 部 第 2 章 信頼のレベルと信頼の範囲」 佐藤嘉倫 (編) 『ソーシャル・キャピタルと社会——社会学における研究フロンティア』 41-55、ミネルヴァ書房。
- 坂田正三 (2001) 「第 1 章 社会関係資本と開発——議論の系譜」 佐藤寛 (編) 『援助と社会関係資本——ソーシャルキャピタル論の可能性』 11-33、アジア経済研究所。
- 佐藤寛 (編) (2001) 「援助と社会関係資本——ソーシャルキャピタル論の可能性」 アジア経済研究所。
- サンデル、マイケル (2010) 鬼澤忍 (訳) 『これからの「正義」の話をしよう——いまを生き延びるための哲学』 早川書房。
- 白木里恵子 (2016) 「Kupan (キューパン)」 『コミュニティのある暮らし、スウェーデンのコレクティブハウス』 10-3、コレクティブハウジング研究会。
- 征矢里沙・木俣知大 (2018) 「第 1 章 3 幼児教育における森林・自然の意義」 公益財団法人国土緑化推進機構 (編) 『森と自然を活用した保育・幼児教育ガイドブック』 46-9、風鳴舎。
- 仙台市 (2016) 「事例 9 震災を機に設立したマンション自治会」 『町内会活動・運営事例集』 仙台市市民局地域政策課。
- 仙田満 (1992) 『子どもとあそび』 岩波書店。

- 総務省統計局（編）（2016）『統計でみる日本 2016』一般財団法人日本統計協会。
- 外岡秀俊（1998）『地震と社会「阪神大震災」記 下』みすず書房。
- 谷本寛治・大室悦賀・大平修司・土肥将敦・古村公久（2013）『ソーシャル・イノベーションの創出と普及』NTT出版。
- 逐条解説建築基準法編集委員会（2012）『逐条解説建築基準法』ぎょうせい。
- 辻中豊（2014）「第6章 ソーシャル・キャピタルと政治」稲葉陽二・近藤勝則・露口健司・金光淳・大森隆・吉野諒三・辻中豊・山内直人（編）『ソーシャル・キャピタル「きずな」の科学とは何か』199-219、ミネルヴァ書房。
- 富江直子（2012）「ゲゼルシャフト/ゲマインシャフト」大澤真幸・吉見俊哉・鷺田清一（編）『現代社会学事典』352-3、弘文堂。
- 鳥越皓之（1994）『地域自治会の研究』ミネルヴァ書房。
- 内藤辰美（2001）『地域再生の思想と方法——コミュニティとリージョナリズムの社会学』恒星社厚生閣。
- 中田実（1996）「第1章 やはり必要——町内会・自治会」東海自治体問題研究所（編）『町内会・自治会の新展開』13-28、自治体研究社。
- 中田実・山崎丈夫・小木曾洋司（2009）『改定新版 地域再生と町内会・自治会』自治体研究社。
- 中西享・榊淳司・Weedge 編集部「マンションサバイバル時代——マンションの本当の価値は管理組合が握る」『Weedge ウエッジ』30（10）、16-20、ウエッジ。
- 西山卯三（1975）『日本のすまい（老）』勁草出版。
- ハイエク、フリードリッヒ A. [田中真晴・田中秀夫編訳]（1986）『市場・知識・自由：自由主義の経済思想』ミネルヴァ書房。
- ハーヴェイ、デヴィッド [渡辺治監訳]（2007）『新自由主義：その歴史的展開と現在』作品社。
- 幡郁枝（2010）「地域ニーズに応えながら自らの生き甲斐も作りだすナルクびわこ湖南」『自治会・町内会情報誌 まちむら』（112）、17-9、あしたの日本を創る協会。
- 平生進一・平野一博・子安誠・三輪弘美・宮脇優子・佐藤志津子・土谷貞夫・飯石藍・永野幸・杉浦葉子・上田基裕（2015）「高齢者にむけたマンションサービスについて」暮らしの研究室「すまいラボ」+土谷貞雄（編）『あったらいいなこんな住まい』メック eco ライフ。

- 広井良典（2010）「第1部 第1章 コミュニティとは何か」広井良典・小林正弥（編）『コミュニティ——公共性・コモンズ・コミュニタリアニズム』11-32、勁草書房。
- 広原盛明（2011）『日本型コミュニティ政策——東京・横浜・武蔵野の経験』晃洋書房。
- 藤木久志（2005）『刀狩り—武器を封印した民衆』岩波書店。
- 藤田結子・北村文（2013）『現代エスノグラフィー：新しいフィールドワークの理論と実践』新曜社。
- 堀口茉純（2016）『江戸はスゴイ——世界一幸せな人びとの浮世ぐらし』PHP 研究所。
- 本間長世（1976）『理念の共和国——アメリカ思想の潮流』中央公論社。
- 本間長世（編）（1993）『アメリカ社会とコミュニティ』日本国際問題研究所。
- 牧野篤（2019）「人生100年時代を支える『学び』——持続可能なまちづくりと住民の『楽しい自治』」『月刊 ガバナンス 特集：自治体政策「人生100年時代」への視点』2019年9月号、20-2、ぎょうせい。
- 町村敬志・西澤晃彦（2000）『都市の社会学』有斐閣。
- 丸山英氣（1984）『改訂版 区分所有法』大成出版社。
- 三浦展（2011）『これからの日本のために「シェア」の話をしよう』大成出版社。
- 宮崎康二（2015）『シェアリングエコノミー Uber, Airbnb が変えた世界』日本経済新聞出版社。
- 村田文子（2009）『土に生きるふるさとの味 第5集 自家製の保存食を味わうレシピ集』第三書館。
- 望月三枝子（2014）「シニア男性の『潜在力』を活かした子育て支援活動『朝霞市ぐらんぱ育児支援活動事業』の取り組み」『Think-ing：彩の国さいたま人づくり広域連合政策情報誌』（15）2014年2月号、36-9、彩の国さいたま人づくり広域連合事務局政策管理部。
- 安田雪（2010）『「つながり」を突き止めろ——入門！ネットワーク・サイエンス』光文社。
- 柳田国男（1929）『朝日常識講座第六巻 都市と農村』朝日新聞社。
- 山岸俊男（1998）『信頼の構造——こころと社会の進化ゲーム』東京大学出版会。
- 山岸俊男（1999）『安心社会から信頼社会へ』中央公論新社。
- 山田順子（2015）『時代考証家が教える江戸の暮らしがわかる本』実業之日本社。
- 渡邊勉（2005）「第1章 職探しネットワークと合理的選択」佐藤嘉倫・平松闊（編）『ネ

ネットワーク・ダイナミクス——社会ネットワークと合理的選択』1-25、勁草書房。

論文

鯨坂学・上野淳子・丸山真央・加藤泰子・堤圭史郎・徳田剛（2014）「『都心回帰』時代の東京都心部のマンション住民と地域生活——東京都中央区での調査を通じて」『同志社大学社会学会』111、1-112。

鯨坂学・上野淳子・丸山真央・加藤泰子・堤圭史郎・田中志敬（2018）「『都心回帰』による大都市のマンション住民と地域生活——京都市中京区と大阪市中央区のマンション住民調査より」『同志社大学社会学会』124、1-105。

植村朋弘（2008）「『砂遊び』における幼稚園児のふるまいに関する研究」『多摩美術大学——表現の創造・共有・交換を支えるプラットフォームデザイン』（4）、55-65。

宇賀博（1994）「コミュニタリアニズム」『神戸学院大学人文学部』（9）、1-24。

梅田優子・伊與部ベサニー（2016）「言葉の力の育ちに関する保育者の意識について（3）—言葉の力が生活に及ぼす影響」『人間生活学研究』（7）、1-10。

梅津順一（2010）「ニューイングランド植民地における市民契約」『青山総合文化政策学』2(1)、35-53。

大山英久（2007）「2007年問題：団塊の世代の退職をめぐって」『国立国会図書館/調査と情報』561、1-10（2019年11月25日取得、<http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/287276/www.ndl.go.jp/jp/data/publication/issue/0561.pdf>）。

落合和昭（2003）「ピルグリム・ファーザーズとメイフラワー誓約書」『駒澤大学外国語部論集』62、35-58。

笠間浩幸（2018）「遊具『砂場』のソーシャル・イノベーション——砂場への『適切な砂』の標準化の試み」『同志社政策科学研究』20（1）、115-29。

風間規男（2003）「阪神・淡路大震災と防災政策ネットワーク」『近畿大学法学』50（2・3）、119-237。

菊池美代志（2002）「町内会とは何か」『帝京社会学』（15）、63-101。

菊池美代志・木村一夫（2010）「町内会と地域の自治」『帝京社会学』（23）、121-70。

國見真理子（2019）「新たなビジネスモデルとしてのシェアリングエコノミー——今後の規制を視野に入れつつ」『慶應法学』42、103-120。

国土交通政策研究（2010）「第4章 マンションコミュニティ形成・管理のポイント整

- 理』『マンションの適正な維持管理に向けたコミュニティ形成に関する研究』(91)、142-209 (2019年11月25日取得、<https://www.mlit.go.jp/pri/houkoku/gaiyou/syousai/pdf/m-com8.pdf>)。
- 佐藤寛 (2003) 「ソーシャルキャピタルと国際協力——持続する成果を目指して『国際協力研究』18 (2)、56-7。
- 佐藤慶幸 (2010) 「市民社会と倫理としての互酬性の再生」『日本ホワイトヘッド・プロセス学会』(14)、1-8。
- 杉山雅昭 (2019) 「定年後の社会活動を促進する人的属性に関する研究——定年後の社会活動に熱心なのはどのような人たちか?」『同志社政策科学研究』21 (1)、151-67。
- 角一典 (2008) 「コミュニティを形作るものは何か? 1970-80年代の日本の社会学におけるコミュニティ論を手がかりに」『2007 旭川オープンカレッジ連続講座「あさひかわ学」報告集』、3-6。
- 竹原小菊・純浦めぐみ・福司山エツ子・児玉むつみ・佐藤昭人 (2009) 「児童生徒の食習慣と健康状態の実態調査『朝孤食』と『朝共食』の比較」『鹿児島女子短期大学紀要』(44)、7-29。
- 田中康裕・山田哲弥・村田明子・北後明彦・鈴木毅 (2011) 「分譲マンション居住者のおつきあいに対する意識についての考察——首都圏の大規模マンションを対象として」『日本建築学会計画系論文集』76 (664)、1101-9。
- 田村砂弥香 (2014) 「児童の健康に影響を与える社会関係資本の要因分析」『政策研究大学院大学教育政策プログラム』、1-82。
- 野田哲夫・田中哲也・王皓・泉洋一・角南英郎・野沢功平 (2018) 「地方におけるシェアリングエコノミー政策の展開と課題」『経済科学論集』(45)、1-29。
- 平井昌夫 (2007) 「団塊世代のライフスタイルと市場動向——団塊世代市場に向けた中小企業等の取組事例 (特集 高齢化)」『信金中金月報』6 (2)、38-60。
- 平川毅彦 (2011) 「『部落会町内会等整備要領』(1940年9月11日、内務省訓令17号)を読む——地域社会の「負の遺産」を理解するために」『新潟青陵学会誌』3(2)、11-15。
- 廣田信子 (2010) 「マンションコミュニティに関する一考察——コミュニティのセーフティネットを」『マンションコミュニティ研究会』、1-6。
- 三菱総合研究所 (2018) 「ICTによるイノベーションと新たなエコノミー形成に関する

調査研究」(2019年11月28日取得、http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/linkdata/h30_02_houkoku.pdf)。

森田沙斗武・西克治・古川智之・一杉正仁(2015)「高齢者孤独死の現状と背景についての検討」『日本交通科学学会誌』15(3)、38-43。

安恒万記(2006)「都市における子どもの遊び環境について」『筑紫女学園大学』、166-77。

山内直人(2010)「コミュニティにおけるソーシャル・キャピタルの役割」『環境情報科学』39(1)、10-5。

山本裕之・平野吉直・内田幸一(2005)「幼児期に豊富な自然体験活動をした児童に関する研究」『国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要』(5)、69-80。

横道清孝(2009)「日本における最近のコミュニティ政策」『アップ・ツー・デートな自治関係の動きに関する資料』5、1-28。

湧川勝己・小宮朋弓・藤村万里子・田村善昭(2017)「特集 災害への対応“防災・減災”/防災対策のあり方」『一般財団法人国土技術研究センターJICE REPORT』30、36-47。

新聞

京都新聞社(2011)「親子で笑って楽しむ場に」『京都新聞2011年2月27日付日刊』。

西日本新聞社(2016)「奇跡の集落 命守った絆 熊本地震 西原村大切畑地区 下敷き9人 連携し救出『みんなで笑って』再建誓う」『西日本新聞2016年5月5日付日刊』。

外国語文献

Bauman, Zygmunt. (2001) *Community: Seeking Safety in an Insecure World*, Polity. (=2008、奥井智之訳『コミュニティ——安全と自由の戦争』筑摩書房。)

Botsman, Rachel., and Roger, Roo. (2010) *What's Mine Is Yours: The Rise of Collaborative Consumption*, Harper Collins. (=2010、関美和訳『SHARE シェア〈共有〉からビジネスを生み出す新戦略』。)

Coleman, James S. (1994) *Foundations of Social Theory*, Paperback edition, Harvard University Press. (=2004、久慈利武監訳『社会理論の基礎』青木書店。)

Etzioni, Amitai. (1996) *The New Golden Rule: Community and Morality in a Democratic Society*, Basic Books. (=2001、永安幸正監訳『新しい黄金律——「善き社会」を実現

- するためのコミュニタリアン宣言』麗澤大学出版会。)
- Etzioni, Amitai. (2001) *Next: the Road to the Good Society*, Basic Books. (=2005、小林正弥監訳『ネクスト——善き社会への道』麗澤大学出版会。)
- Etzioni, Amitai. (1993) *The Spirit of Community*, A TOUCHSTONE BOOK.
- Etzioni, Amitai. (2004) *From Empire to Community: A New Approach to International Relations*, Palgrave Macmillan.
- Fortescue, John Sir. (1997) *On the Laws and Governance of England*, Shelly Lockwood(ed.), Cambridge University Press.
- Fukuyama, Francis. (1995) *Trust: The Social Virtues and Creation Prosperity*, Free Pass. (=1996、加藤寛訳『「信」無なくば立たず』三笠書房。)
- Fulghum, Robert. (1988) *All I Really Need to Know I Learned in Kindergarten: Uncommon Thoughts on Common Things*, BALLANTINE BOOKS:NEW YORK. (=2016、池央耿 訳『人生に必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ』河出書房新社。)
- Hillary, Jr., George A. (1995) “Definitions of Community: Areas of Agreement,” *Rural Sociology*, 20(2), 111-23. (=1978、山口弘光訳「コミュニティの定義」鈴木広編『都市化の社会学 (増補版)』誠信書房。)
- Janowitz, Morris. (1952) *The Community Press in an Urban Setting*, The University of Chicago Press.
- Lin, Nan D. (2001) *Social Capital: A Theory of Social Structure and Action*, Cambridge University Press. (=2008、筒井淳也・石田光規・桜井政成・三輪哲・土岐智賀子 訳『ソーシャル・キャピタル——社会構造と行為の理論』ミネルヴァ書房。)
- MacIver, Robert M. (1917) *Community: A Sociological Study: Being an Attempt to Set Out the Nature and Fundamental Laws of Social Life*, London: Macmillan. (=1975、中久郎・松本通晴監訳『コミュニティ——社会学的研究：社会生活の性質と基本法則に関する一試論』ミネルヴァ書房。)
- Miklitz, Ingrid. (2005) *Der Waldkindergarten: Dimensionen eines pädagogischen Ansatzes*, Beltz. (=2018、公益財団法人 国土緑化推進機構監訳『森の幼稚園——ドイツに学ぶ森と自然が育む教育と実務の指南書』風鳴舎。)
- Nicholls, Alex and Murdock, Alex (eds.) (2012) *Social Innovation: Blurring Boundaries to Reconfigure Markets*, Palgrave Macmillan.

Putnam, Robert D. (1993) *Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy*, Princeton University Press. (=2001、河田潤一訳『哲学する民主主義——伝統と改革の市民的構造』NTT 出版。)

Putnam, Robert D. (2000) *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, Simon and Schuster. (=2006、柴内康文訳『孤独なボウリング——米国のコミュニティ崩壊と再生』柏書房。)

Putnam, Robert D. (2015) *OUR KIDS: The American Dream in Crisis*, SIMON & SCHUSTER PAPERBACKS. (=2017、柴内康文訳『われらの子ども——全米における機会格差の拡大』創元社。)

URL

1. 国土交通省 (2018) 「マンションに関する統計データ」国土交通省ホームページ (2019年2月15日取得、http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk5_000058.html)。
2. 同志社大学大学院総合政策科学研究科 (2019) 「総合政策科学専攻ソーシャル・イノベーション研究コース」同志社大学ホームページ (2019年11月25日取得、https://sosei.doshisha.ac.jp/curriculum/d_si.html)。
3. 一般財団法人SK総合住宅サービス協会 (2008) 「住宅施策と集合住宅のあり方について」 (2019年11月25日取得、http://www.sk-sjs.com/solution/research_study/theme/h20.html)。
4. 横尾昭宏 (2004) 「戦後日本における住宅地の町並み変遷と中古住宅市場——海外との比較を通して」 (2019年11月25日取得、<http://www.hues.kyushu-u.ac.jp/education/student/pdf/2003/2HE02113G.pdf>)。
5. 立沢芳男 (2014) 「東京 30～50 キロ圏都市の存亡 大東京の都市化から脱皮・自立へ」公益財団法人ハイレイフ研究所ホームページ (2019年2月15日取得、<http://www.hilife.or.jp/wordpress/?cat=144>)。
6. 国土交通省 (2015) 「マンションに関する統計データ」国土交通省ホームページ (2019年11月25日取得、http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk5_000058.html)。
7. 国土交通省 (2018) 「平成 30 年度 住宅経済関連データ」国土交通省ホームページ (20

- 19年11月25日取得、<http://www.mansion-tokyo.jp/pdf/07mansionkanri-kentoukai/07mansionkanri-kentoukai-08-02.pdf>)。
8. サステナブル・コミュニティ研究会 (2014)「第1回 マンション・コミュニティに関するアンケート調査」2014年2月13日 (2019年11月25日取得、https://www.mfr.co.jp/content/dam/mfrco.jp/company/news/2014/0213_01_i.pdf)。
 9. 国民生活審議会調査部会 コミュニティ問題小委員会「コミュニティ——生活の場における人間性の回復——」1969 (昭和44)年9月29日 (2019年11月25日取得、<http://www.ipss.go.jp/publication/j/shiryu/no.13/data/shiryu/syakai/fukushi/32.pdf>)。
 10. 東京都 (2015)「東京都の町内・自治会加入率の移行」『東京の自治のあり方研究会報告書』東京都ホームページ (2019年11月25日取得、<http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2015/04/DATA/60p4u100.pdf>)。
 11. 内閣府 (2019)「平成30年度 高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況」(2019年11月25日取得、https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2019/zenbun/pdf/mokuj_i.pdf)。
 12. 内閣府 (2016)「高齢者の家族と世帯」『平成28年版高齢社会白書 (全体版)』内閣府ホームページ (2019年2月15日取得、https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2016/html/zenbun/s1_2_1.html)。
 13. 国土交通省 (2014)「マンション住居状況 世帯主の年齢」『平成25年度マンション総合調査結果について』国土交通省ホームページ (2019年11月25日取得、https://www.mlit.go.jp/report/press/house06_hh_000114.html)。
 14. 東京都総務局 (2016)「都内における高齢単身世帯数及び高齢者人口に占める高齢単身世帯の割合」東京都総務局ホームページ (2019年11月25日取得、<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/05gyousei/jichiken/pdf/0403.pdf>)。
 15. 内閣府 (2011)「会話の頻度・近所付き合い程度」『平成23年高齢者の経済生活に関する意識調査』内閣府ホームページ (2019年11月25日取得、<https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h23/sougou/zentai/pdf/2-7.pdf>)。
 16. 内閣府 (2017)「平成29年版高齢社会白書 第1章高齢化の状況」内閣府ホームページ (2019年11月25日取得、https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2017/html/zenbun/s1_2_6.html)。

17. あまが池プラザ (2013) 「ふあふあ守山」 守山市中心市街地活性化交流プラザホームページ (2019年11月25日取得、<http://www.amg-p.jp/?p=1629>)。
18. 朝霧市 (2019) 「NPO 法人 朝霧ぐらんぱの会」 朝霧市ホームページ (2019年11月25日取得、<http://asaka-grandpa.com/>)。
19. 人・家・街安全支援機構 (2019) 「地震について」 『予想される巨大地震』 特定非営利法人 人・家・街安全支援機構ホームページ (2019年11月25日取得、<http://www.npo-lso.info/great/>)。
20. 国土交通省 (2007) 「新たなステージに対応した防災・減災のあり方」 国土交通省ホームページ (2019年11月25日取得、<http://www.mlit.go.jp/saigai/newstage.html>)。
21. 内閣府 (2008) 「災害教訓の継承に関する専門調査会報告書 平成20年3月1959 伊勢湾台風」 『内閣府防災情報のページ』 内閣府ホームページ (2019年11月25日取得、http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kyokun/kyoukunnokeishou/rep/1959_isewan_typhoon/index.html)。
22. 文部科学省 (2002) 「子どもの体力向上のための総合的な方策について」 『平成14年9月30日中央教育審議会』 文部科学省ホームページ (2019年11月25日取得、<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouiku/2bunka/dai7/sankou1.pdf>)。
23. 独立行政法人労働政策研究・研修機構 (2014) 「専業主婦世帯と共働き世帯」 独立行政法人労働政策研究・研修機構ホームページ (2019年11月25日取得、<https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/timeseries/html/g0212.html>)。
24. 厚生労働省 (2009) 「平成28年 国民生活基礎調査の概況」 厚生労働省ホームページ (2019年11月25日取得、<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/dl/16.pdf>)。
25. 農林水産省 (2019) 「家族と一緒に食べる食事の状況と取組」 農林水産省ホームページ (2019年11月25日取得、http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/wpaper/h29/h29_h/book/part1/chap1/b1_c1_1_02.html)。
26. 西日本新聞 「子ども食堂 全国で2千カ所超 初調査 100万人利用か」 西日本新聞ホームページ 2019年10月5日、(2019年11月25日取得、<https://www.nishinippon.co.jp/item/o/405813/>)。
27. American Center Japan ホームページ 「米国の歴史と民主主義の基本文書」 (2019年11月26日取得 <https://americancenterjapan.com/aboutusa/translations/2547/>)。

28. 国民生活審議会調査部会ホームページ (1969) 「コミュニティ——生活の場における人間性の回復」 1969 (昭和 44) 年 9 月 29 日、(2019 年 11 月 25 日取得、<http://www.ips.s.go.jp/publication/j/shiryu/no.13/data/shiryu/syakai/fukushi/32.pdf>)。
29. 文部科学省 (2013) 「第 2 期教育振興基本計画」『教育振興基本計画』15-23、文部科学省ホームページ (2019 年 11 月 25 日取得、http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/1336379.htm)。
30. 松本康 (2006) 「9. 戦後シカゴ派の都市コミュニティ論」『都市研究基礎論』(2019 年 1 月 25 日取得、<http://www.rikkyo.ne.jp/~ymatsumoto/urbansoc0.html>)。
31. The Communitarian Network (2019 年 11 月 26 日取得 <https://communitariannetwork.org/about>)。
32. 内閣府 (2003) 「平成 14 年度 ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」内閣府ホームページ (2019 年 11 月 25 日取得、<https://www.npo-homepage.go.jp/toukei/2009izen-chousa/2009izen-sonota/2002social-capital>)。
33. 北海道庁 (2005) 「平成 17 年アカデミー政策研究ソーシャルキャピタルの醸成と地域力の向上」北海道庁ホームページ (2019 年 11 月 25 日取得、http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/grp/01/h17_04dailshou.pdf)。
34. 内閣府 (2003) 「ソーシャル・キャピタルの定量的把握と評価」内閣府ホームページ (2019 年 11 月 25 日取得、<http://www1.econ.hit-u.ac.jp/zaisei62/resume-pdf/session1F.pdf>)。
35. 総務省 (2017) 「平成 29 年 情報通信白書 シェアリングエコノミー」総務省ホームページ (2019 年 11 月 25 日取得、<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h29/html/nc112220.html>)。
36. 政府CIOポータル「シェアリングエコノミー検討会議中間報告書について —シェアリングエコノミー推進プログラム」政府CIOポータルホームページ (2019 年 11 月 28 日取得、http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/senmon_bunka/shiearingu/gaiyou.pdf)。
37. 内閣府「国民生活に関する世論調査」(2019 年 11 月 28 日取得 <https://survey.gov-online.go.jp/h26/h26-life/2-2.html>)。
38. スマイラボ (2018) 「#49 コレクティブハウス——多世代が一緒に暮らすこと」三菱地所ホームページ (2019 年 02 月 15 日取得、<http://www.sumai-lab.net/2014/02/3950>)。

- /)。
39. アイスム (2016)「かんかん森コレクティブハウスって知ってる？現代都市の共生社会・住まいと家族の新形態」日々のスマイルを発見するホームページ (2019年11月25日取得、<https://www.ism.life/contents/186>)。
 40. 総務省 (2018)「移動体通信 (携帯電話・PHS) の年度別人口普及率と契約数の推移」総務省ホームページ (2019年11月25日取得、http://www.soumu.go.jp/soutsu/tokai/tool/tokeisiryo/idoutai_nenbetu.html)。
 41. 幕張ベイタウン自治会連合会ホームページ (2018)「委員会の活動とお知らせ」 (2019年11月25日取得、<https://baytown.chiba.jp/info/>)。
 42. 内閣府 (2018)「高齢化の現状」『平成30年版高齢社会白書 (全国版)』内閣府ホームページ (2019年11月25日取得、https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2018/zenbun/30pdf_index.html)。
 43. マンションのWA「誰もが安心して暮らせる団地——住民への積極支援で活気あるまちへ」マンション総合支援サイト (2019年11月25日取得、<https://mansion-wa.com/community/article/num746.html>)。
 44. 株式会社フルタイムシステム (2019)「フルタイムロッカー」株式会社フルタイムシステムホームページ (2019年11月25日取得、<https://www.fts.co.jp/>)。
 45. 株式会社フルタイムファーム (2019)「フルタイムファームプロジェクト」株式会社フルタイムファームホームページ (2019年11月25日取得、<http://www.fulltime-farm.co.jp/>)。
 46. 東京都教育委員会 (2019)「東京都の推進する校庭の芝生化について」東京都教育委員会ホームページ (2019年11月25日取得、http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/school/primary_and_junior_high/lawn_schoolyard/about.html)。
 47. 森永製菓株式会社 (2018)「親子一緒にホットケーキ作りは相乗効果で親子の心理的成長に期待」森永製菓株式会社ホームページ (2019年11月25日取得、<https://www.morinaga.co.jp/public/newsrelease/web/fix/file5b6b9f0c31726.pdf>)。
 48. 農林水産省 (2019)「農福連携 福祉分野に農作業を」農林水産省ホームページ (2019年11月25日取得、<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/attach/pdf/kourei-31.pdf>)。
 49. 厚生労働省 (2018)「高齢者の生きがいがづくりについて」厚生労働省ホームページ (20

19年11月25日取得、http://www.soumu.go.jp/main_content/000528166.pdf)。

50. 佐藤良子「大山自治会の活動について——住民に必要とされる自治会づくり」

(2019年11月30日取得 <https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/documents/h27kouenkaishiryuu.pdf>)。